
V 9つの戦略及び38の政策

V 9つの戦略及び38の政策

10年程度の中長期的な戦略を定めるとともに、戦略を踏まえて計画期間の4年間に重点的に取り組む38の政策をとりまとめています。

戦 略	政 策
戦略 1 すべての子どもたちの未来を創るまちづくり	政策 1 切れ目なく力強い子育て支援 ~妊娠・出産期・乳幼児期~ p.26
	政策 2 切れ目なく力強い子育て支援 ~乳幼児期・学齢期~ p.28
	政策 3 困難な状況にある子ども・家庭への支援 p.30
	政策 4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実 p.32
	政策 5 子ども一人ひとりを大切にした教育の推進 p.34
	政策 6 豊かな学びの実現 p.36
戦略 2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり	政策 7 市民の健康づくりと安心確保 p.40
	政策 8 スポーツ環境の充実 p.42
	政策 9 地域コミュニティの活性化 p.44
	政策 10 地域の支えあいの推進 p.46
	政策 11 多文化共生の推進 p.48
	政策 12 ジェンダー平等の推進 p.50
	政策 13 障害児・者の支援 p.52
	政策 14 暮らしと自立の支援 p.54
	政策 15 高齢者を支える地域包括ケアの推進 p.56
	政策 16 在宅医療や介護の推進 p.58
	政策 17 医療提供体制の充実 p.60
戦略 3 Zero Carbon Yokohamaの実現	政策 18 脱炭素社会の推進 p.64
	政策 19 持続可能な資源循環の推進 p.66

戦略 4

未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現

政策20	中小・小規模事業者の経営基盤強化	p.70
政策21	スタートアップの創出・イノベーションの推進	p.72
政策22	観光・MICEの振興	p.74
政策23	市内大学と連携した地域づくり	p.76
政策24	国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献	p.78
政策25	世界から集いつながる国際都市の実現	p.80

戦略 5

新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり

政策26	人を惹きつける郊外部のまちづくり	p.84
政策27	豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり	p.86
政策28	日常生活を支える地域交通の実現	p.88

戦略 6

成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり

政策29	活力ある都心部・臨海部のまちづくり	p.92
政策30	市民に身近な文化芸術創造都市の推進	p.94

戦略 7

花・緑・農・水の豊かな魅力あふれる
ガーデンシティ横浜の実現

政策31	自然豊かな都市環境の充実	p.98
政策32	活力ある都市農業の展開	p.100

戦略 8

災害に強い安全・安心な都市づくり

政策33	地震に強い都市づくり	p.104
政策34	風水害に強い都市づくり	p.106
政策35	地域で支える防災まちづくり	p.108

戦略 9

市民生活と経済活動を支える都市づくり

政策36	交通ネットワークの充実	p.112
政策37	国際競争力のある総合港湾づくり	p.114
政策38	公共施設の計画的・効果的な保全更新	p.116

戦略ページの見方

1 戦略1 「すべての子どもたちの未来を創るまちづくり」

2 方向性

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実
若い世代が積極的に学び、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家族の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実
個別の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び 社会とつながり」とともに未来を創る人の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切にした教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、革新的な仕組みに基づく教育改善（EBPM）の推進の3つの視点に基づく施策を展開し、全ての子どもの興味・能力の育成につなげます。

3 主な内容

子どもを育み育てられる環境づくり
から加齢後、乳幼児期に必要となる支援を受けられるよう、個別特別の施設、母子の健康維持・増進を図ります。
「地域の教育力」の向上
「地域の教育力」の向上を図り、一人ひとりの個性や能力を生かし、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び 社会とつながり」とともに未来を創る人の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切にした教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、革新的な仕組みに基づく教育改善（EBPM）の推進の3つの視点に基づく施策を展開し、全ての子どもの興味・能力の育成につなげます。

子ども・青少年の健全な育ちを守る取組の推進
全ての子ども・青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、情緒的・精神的成長や地域での活動の充実を図るとともに、その成長を助け、支えるため、地域における環境づくりを進めます。
子どもの健康がその成長の基盤となることには変わりありません。情緒的・精神的成長や地域での活動の充実を図るとともに、その成長を助け、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

関連データ

項目	2017	2018	2019	2020	2021	2022
児童福祉施設	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450
児童相談所	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200	1,250
児童養育施設	800	850	900	950	1,000	1,050
児童福祉施設	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450
児童相談所	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200	1,250
児童養育施設	800	850	900	950	1,000	1,050

4 主な内容

一人ひとりを大切にした学びの推進
全ての子ども一人ひとりの個性や能力を生かし、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び 社会とつながり」とともに未来を創る人の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切にした教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、革新的な仕組みに基づく教育改善（EBPM）の推進の3つの視点に基づく施策を展開し、全ての子どもの興味・能力の育成につなげます。

教育環境の充実と学び続ける環境づくり
個別の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び 社会とつながり」とともに未来を創る人の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切にした教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、革新的な仕組みに基づく教育改善（EBPM）の推進の3つの視点に基づく施策を展開し、全ての子どもの興味・能力の育成につなげます。

5 関係する政策

関係する政策
戦略1「すべての子どもたちの未来を創るまちづくり」
戦略2「切れ目なく力強い子育て支援～妊娠～出産～子育て～」
戦略3「切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期～学童期～」
戦略4「誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり」
戦略5「子ども一人ひとりを大切にした教育の推進」
戦略6「豊かな学びの環境の充実」

関連データ

項目	2017	2018	2019	2020	2021	2022
児童福祉施設	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450
児童相談所	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200	1,250
児童養育施設	800	850	900	950	1,000	1,050
児童福祉施設	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450
児童相談所	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200	1,250
児童養育施設	800	850	900	950	1,000	1,050

1 戦略名 「共にめざす都市像」の実現に向けた中長期的な戦略の名称

2 方向性 各戦略で進める方向性

3 主な内容 中長期的に取り組んでいく主な内容

4 関連データ 戦略に関連するデータや図

5 関係する政策 戦略に関係する政策

政策 ページの見方

1 **政策名**
切れ目なく力強い子育て支援「妊婦・出産期・乳幼児期」

2 **政策の目標**
育養する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。地域の子育て支援センターを基盤として、妊婦からの切れ目のない子育て支援が実現すること。安心・安心を実現し、切れ目のない子育て支援が実現すること。また、子育て支援及び妊婦が安心して妊娠・出産・子育てに関する事業の継続的実施を促進することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。

3 **政策指標**

現在の現状	目標値
14.1%	20.0%
80.1%	83.0%

4 **関係するSDGsの取組**

5 **現状と課題**

- 少子化や地域をつなぐの推進により、「自分子どもが育まれる前に赤ちゃんの世話をしない人が増えている」と、子どもを育てるイメージを弱くしています。若い世代が、主体的に自らの子育てに関する情報を得ることも、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及を促すことが求められています。
- 出産年齢が上がることで、妊娠・出産に伴う負担などのリスクが高まることに、産後の母の心身の不安や育児の負担に不安を感じています。産後うつなど、心身に不安を感じる妊婦の増加も懸念され、妊婦からの切れ目のない支援が求められています。
- 3割以上の保護者のうち、約3割が育児で悩んでいる。保護者が悩みを一人で抱えることなく育児ができるよう、悩みの状況に応じた支援が求められています。同時に悩みの解消が困難な、実際に相談し解決できる身近な相談窓口を充実させることも、多くの人が子育て支援に心を寄せ、深く見守る環境づくりが必要です。
- 全ての子どもが地域及び社会が安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援や経済的支援など、妊婦から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実が求められます。

6 **主な施策**
1 妊婦・出産・子育てに関する普及啓発及び相談支援の充実
 産前・産後・子育てに関する正しい知識を普及するとともに、妊娠・子育てに関する相談支援の充実を、子育て支援センターや子育てに関する相談窓口を通じて実施します。

7 **2 妊婦からの切れ目のない支援の充実**
 子育て支援センターの開設や子育て支援センターの充実、産後ケアセンターの設置など、切れ目のない支援を実施します。

8 **3 乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実**
 乳幼児の健やかな育ち、発達を支援し、産後ケアセンターの設置など、切れ目のない支援を実施します。

4 **地域における子育て支援の場や機会を充実**
 地域子育て支援拠点を中心に、子育ての仲間が気軽に利用できる、親子や子育ての仲間とつながりを持つことのできる場や機会を充実させます。また、地域における子育て支援の場や機会を、親子や子育ての仲間とつながりを持つことのできる場や機会を充実させます。

5 **小児医療費助成の充実**
 子育て支援センターの設置や子育て支援センターの充実など、切れ目のない支援を実施します。

- 1 **政策名** 課題等に対応するために取り組む政策の名称
- 2 **政策の目標** 計画期間における目標
- 3 **政策指標** 計画期間内における各政策の成果を分かりやすく示す指標
※原則、現状値は令和3年(度)、目標値は令和7年(度)の数値。調査時期等の関係でそれ以外の年度の場合のみ、個別に年度を記載しています。
- 4 **関係するSDGsの取組** 政策に取り組むに当たり、意識するSDGsの17の目標

- 5 **現状と課題** 横浜をとりまく状況と課題、それらを踏まえた必要性
- 6 **主な施策** 政策の実現に向けて、計画期間内で推進していく施策のうち、主なもの
- 7 **主管局** 施策の実現に向けて、効果的な事業を主に実施する局・統括本部の名称
- 8 **施策指標** 計画期間内における各施策の成果等を分かりやすく示す指標
※原則、現状値は令和3年(度)、目標値は令和7年(度)の数値。調査時期等の関係でそれ以外の年度の場合のみ、個別に年度を記載しています。

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家庭の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を發揮し、幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実

横浜の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切にされた教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を展開し、全ての子どもの資質・能力の育成につなげます。

主な内容

■ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康保持・増進を図ります。

保育・幼児教育の「質の確保・向上」「場の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できる環境を整えるとともに、多様化する保育ニーズへの対応を図ります。

全ての小学生にとって安全・安心で豊かな放課後等の居場所を確保するとともに、その質の維持・向上を進めます。

妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担を軽減し、子育て家庭の生活の安定を図ります。

DVの防止に向け、広報・啓発を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

■ 子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども・青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、経済的困窮や両親の離婚、ひきこもり等の貧困の背景にある様々な要因を踏まえた、多面的な支援を行います。

■ 地域全体での子ども・子育て家庭への支援の充実

地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。

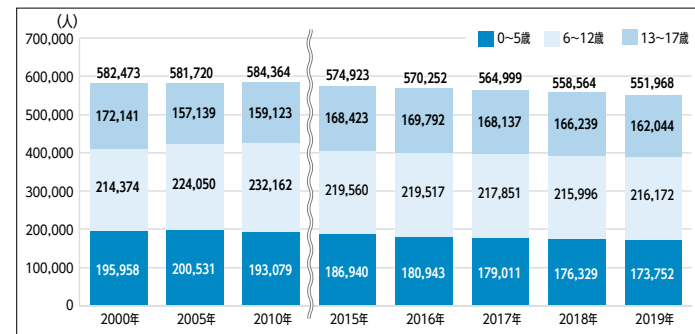
子どもの命と権利を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、区役所及び児童相談所の機能強化、職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化など児童虐待防止対策を総合的に推進します。

様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などのより家庭的な環境で生活できるよう、社会的養護体制の充実を図ります。

関連データ

18歳未満の人口推移

出生数が減少傾向にある中、18歳未満の人口も徐々に減少しています。



【出典】横浜市政策局

主な内容

一人ひとりを大切にしたい学びの推進

全ての子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にしたい教育を推進し、それぞれの資質・能力を育成します。小中学校24万人の児童生徒を対象とした「横浜市学力・学習状況調査」を活用した一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台端末の活用などにより学びの可能性を広げること等を通じ、より質の高い教育につなげていきます。産学公民が連携し、子どもの新たな学びを創造する「(仮称)スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取り組みます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒等への支援の充実を図り、多様な教育的ニーズに対応した教育を実現します。さらに、学校給食法の趣旨を踏まえ、中学校給食の利用を原則とし、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

教育環境の充実と学び続ける環境づくり

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高めていきます。横浜ならではの多様で豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに関わる体制の構築を目指します。また、学校建替えや環境改善などにより、魅力ある学校をつくります。さらに、市立図書館が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、地域の特色を踏まえて子育て支援や市民活動支援などの機能を融合し、市民の学びの環境を充実させるとともに、まちの魅力づくりにも貢献していきます。

「ICT・データ」×「教員の経験・技術」による最先端調査・研究のイメージ



1人1台端末を活用した授業

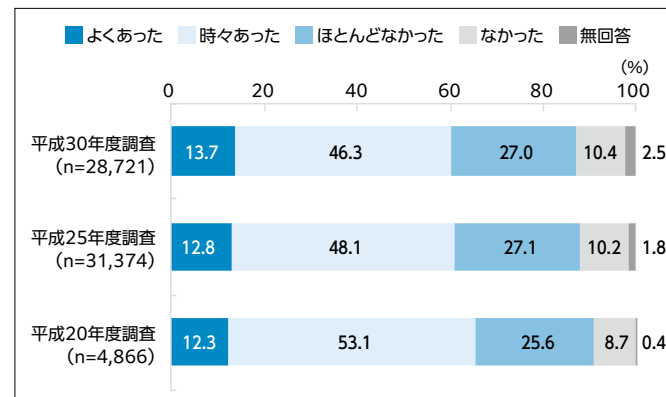


新たな教育センターにおける企業・大学等との共同研究

関連データ

子育てに不安を感じたり、自信をもてなくなったりしたこと

「よくあった」「時々あった」と回答した人が約半数となり、子育てに関する不安や負担を軽減する支援が求められています。

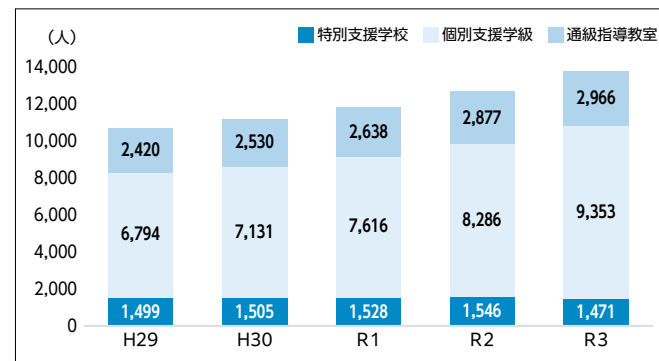


【出典】横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(未就学児)

関連データ

特別支援学校、個別支援学級、通級指導教室に在籍する児童生徒数の推移

特別な支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、児童生徒の多様な教育的ニーズへの対応が求められています。



【出典】横浜市教育委員会事務局

関係する政策

- 政策1 切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～
- 政策2 切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期・学齢期～
- 政策3 困難な状況にある子ども・家庭への支援
- 政策4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実
- 政策5 子ども一人ひとりを大切にしたい教育の推進
- 政策6 豊かな学びの実現

政策の目標

希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。「横浜市版子育て世代包括支援センター」を基盤として、妊娠期からの切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に対して、これから迎える妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進み、全ての子育て家庭及び妊産婦が心身ともに健康に過ごすことができます。また、出産費用や子どもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。

全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発育・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されています。

地域における子育て支援の場や機会の拡充、子育てに関する情報提供・相談対応の充実などにより、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが進んでいます。

政策指標

子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合

直近の現状値	目標値
14.1%	20.0%

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合

直近の現状値	目標値
80.1%	83.0%

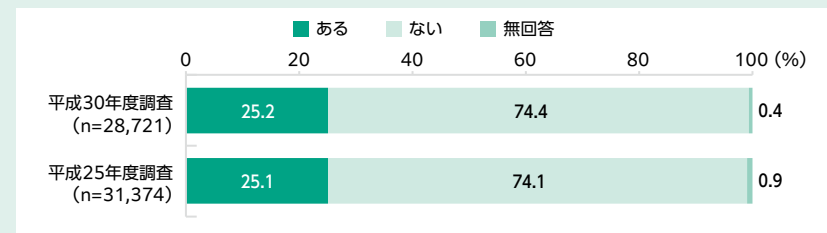
関係するSDGsの取組



現状と課題

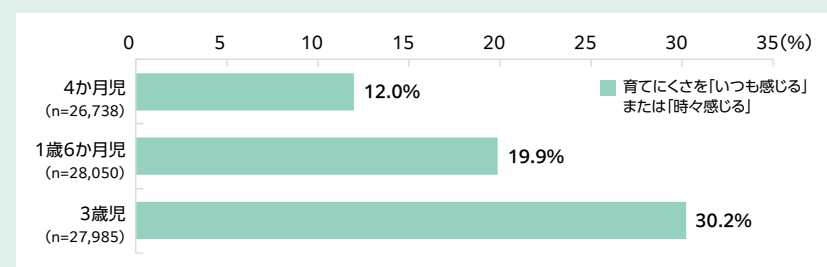
- 少子化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験」がない人が約75%と、子どもを生み育てるイメージを持ちにくくなっています。若い世代が、主体的に自らのライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行うことが求められています。
- 出産年齢が上昇することで、不妊に悩む方の増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが高まるとともに、産後の母の心身の不調や育児の負担感に影響を与えています。産後うつなど、心身に不安を抱える妊産婦の早期把握と、妊娠期からの適切な支援が求められています。
- 3歳児の保護者のうち、約30%が育てにくさを感じており、保護者が悩みを一人で抱えることなく育児ができるよう、個々の状況に応じた支援が求められています。日常的に感じる疑問や困り事を、気軽に相談し解決できる身近な場所を充実させるとともに、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。
- 全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援や経済的支援など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実が必要です。

自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験



【出典】横浜市子ども・子育て支援事業計画

子の育てにくさを感じると回答した保護者の割合



【出典】横浜市子ども青少年局

◎ 主な施策

1	妊娠・出産・子育てに関する普及啓発及び相談支援の充実	主管局	こども青少年局
<p>自分らしいライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を啓発するとともに、不妊・不育に関する相談体制の確保や、予期せぬ妊娠をした方や出産・子育てに悩む方への相談支援を行います。</p>			

施策指標	①妊娠・出産・子育てに関する教室・講座への参加者数 ②妊娠・出産に関する相談件数	
	直近の現状値	目標値
	①19,245人/年 ②26,176件/年	①22,700人/年 ②28,746件/年

2	妊娠期からの切れ目のない支援の充実	主管局	こども青少年局
<p>出産費用（基礎的費用）の無償化を含む妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。あわせて、妊娠届出者に対する面談や、妊産婦健康診査、妊婦歯科健康診査、産後母子ケア、産前産後ヘルパー派遣など、母子ともに安全・安心な出産を迎えられるよう、切れ目のない支援を充実させます。</p>			

施策指標	①妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担の軽減 ②産婦健康診査の受診率	
	直近の現状値	目標値
	①出産育児一時金 42万円（令和4年度） ②87.7%	①出産育児一時金など国の制度の動向を見極めながら、子育て家庭の負担軽減策を実施 ②89.0%

3	乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実	主管局	こども青少年局
<p>乳幼児の健やかな発育・発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期支援につながるよう、新生児の聴覚検査、乳幼児の健康診査・歯科健診、視聴覚検診、心理相談など、心身の発育状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。</p>			

施策指標	乳幼児健診受診率	
	直近の現状値	目標値
	4か月児 96.4% 1歳6か月児 96.0% 3歳児 96.1%	97.6% 97.0% 96.5%

4	地域における子育て支援の場や機会の充実	主管局	こども青少年局
<p>地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用でき、親同士や地域とのつながりを持つことのできる場や機会の充実を図ります。また、地域における子育て支援の質の維持・向上に取り組むとともに、相談支援や情報提供の充実、関係機関同士の連携及びネットワーク強化を図り、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行います。</p>			

施策指標	「地域における子育て支援の場」の利用者数	
	直近の現状値	目標値
	43,728人/月	85,485人/月

5	小児医療費助成の拡充	主管局	健康福祉局
<p>将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、中学3年生までの医療費助成の所得制限や一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。</p>			

施策指標	小児医療費助成制度の所得制限及び一部負担金の撤廃	
	直近の現状値	目標値
	中学3年生まで助成対象（3歳以上所得制限あり） 一部負担金あり	令和5年度内に実施

政策の目標

保育・幼児教育の「質の確保・向上」、保育所等の整備による「場の確保」、保育・幼児教育を担う保育者の採用や定着支援などの「人材の確保」に一体的に取り組むとともに、多様化する保育・教育ニーズへの対応を図り、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりが総合的に推進されています。

学齢期の留守家庭児童の居場所の確保と質の維持・向上を図り、全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができます。

政策指標

保育所等待機児童数

直近の現状値	目標値
11人 (令和4年4月)	0人 (令和8年4月)

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度

直近の現状値	目標値
68.6%*	85%

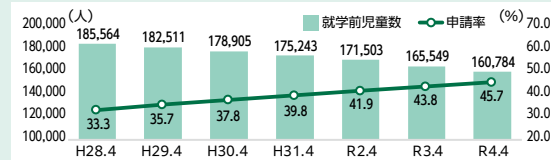
*放課後キッズクラブを利用している保護者を対象としたアンケートを基に算出

関係するSDGsの取組



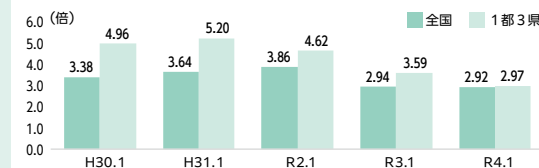
現状と課題

- 乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を培う時期であることから、全ての保育・教育施設が質の高い乳幼児期の保育・教育を実践することが求められています。
- 令和4年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の73,538人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。
- 保育士の有効求人倍率は引き続き高い傾向にあり、今後も保育者の確保が困難な状況が続くことが想定されます。
- 高い専門性と意欲を持った人材の育成等による質の確保・向上、既存資源の活用や保育所等の新規整備による場の確保、採用と定着の両面の支援による人材の確保など、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できるよう、取組を推進していく必要があります。
- 保護者の様々な働き方へ対応した多様な保育・幼児教育の場や、障害のある子ども、医療的ケアが必要な子ども、外国籍あるいは外国につながる子どもなど、個別的な配慮を必要とする子どもに寄り添った支援が求められています。
- 小学生の放課後の居場所について、全ての子どもたちが安全で豊かに過ごすことのできる場としていく必要があります。子どもたちが異年齢児等との関わりなどを通じて社会性を取得し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる場としていくため、より良い環境づくりや人材確保・育成等、サービスの維持・向上が求められています。



就学前児童数と保育所等利用申請率の推移(横浜市)

【出典】令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について



保育士の有効求人倍率の比較

【出典】職業安定業務統計(厚生労働省)を基に横浜市子ども青少年局が作成

◎ 主な施策

1 保育・幼児教育の質の確保・向上	主管局	こども青少年局
<p>子どもの豊かな育ちを支えるため、保育・教育施設の職員を対象とした研修の充実による専門性の向上や、保育・教育の方向性を示した「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を活用した取組を推進します。また、幼児期の保育・教育と小学校の円滑な接続に向けた取組を推進します。さらに、研修・研究の推進や相談機能の充実等の拠点となる「保育・幼児教育センター（仮称）」の設置準備を進めます。</p>		

施策指標	①「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」に基づく保育・教育実践の公開事例数* ②「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った園の割合	
	直近の現状値	目標値
	①24件（累計） ②6%（令和2年度）	①214件（累計） ②50%

※研究発表会または報告書等で公表した事例

2 保育・幼児教育の場の確保	主管局	こども青少年局
<p>待機児童や保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、安定的な保育・幼児教育の場の確保に取り組みます。地域や保留児童の状況等を分析し、ニーズが高い1・2歳児を中心とした保育所等での受入枠拡大や、幼稚園等での長時間の預かり保育・2歳児受入れ推進など、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で保育所等を整備します。</p>		

施策指標	保育・教育施設・事業の利用者数	
	直近の現状値	目標値
	①認可保育所・小規模保育事業・横浜保育室等 79,819人 （令和4年4月1日） ②幼稚園 33,435人 （令和4年5月1日）	116,000人 ①令和8年4月1日 ②令和8年5月1日

3 保育・幼児教育を担う人材の確保	主管局	こども青少年局
<p>保育所、幼稚園、認定こども園等における人材確保のため、「採用」と「定着」の両面から効果的な確保策を実施します。「採用」では、保育士就職面接会や見学会の開催、幼稚園就職フェアへの補助等に加え、横浜で働く魅力のPR強化を図ります。「定着」では、離職防止のための相談対応や、住居に対する補助、処遇改善、コンサルタントの派遣等による保育者が働きやすい職場環境の構築などを行います。</p>		

施策指標	保育所等における保育士の充足率*の改善	
	直近の現状値	目標値
	70.7% （令和4年4月1日）	78.0% （令和8年4月1日）

*本市の調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合。なお、保育士が一定の充足状況にないと回答した園でも、国及び市が定める配置基準は満たしています。

4 多様な保育・教育ニーズへの対応と充実	主管局	こども青少年局
<p>保育所等での一時保育、乳幼児一時預かりや病児・病後児保育の充実など、保護者の様々な働き方への対応や、子育てに対する不安感・負担感の軽減により、子どもの健やかな育ちを支えます。また、障害がある子どもや医療的ケアが必要な子どもの特性や成長に合わせた支援の実施、外国籍あるいは外国につながる子どもと保護者が安心して保育・教育施設を利用できるよう支援を充実するなど、多様な保育・教育ニーズへの対応を図ります。</p>		

施策指標	①一時預かり事業の利用者数 ②医療的ケア児サポート保育園（仮称）の指定	
	直近の現状値	目標値
	①1,906,981人/年 ②仕組みの構築に向けた検討	①2,102,324人/年 ②36園

5 放課後の居場所づくり	主管局	こども青少年局
<p>小学校施設を活用して「遊びの場」「生活の場」を提供する放課後キッズクラブ事業や、地域の理解と協力の下に民間施設等において留守家庭児童等に「生活の場」を提供する放課後児童クラブ事業を通じて、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するとともに、放課後児童健全育成事業所等の職員の育成や、子どもの育成支援に注力できる環境づくりに取り組むことで、更なる質の向上を図ります。</p>		

施策指標	職員向けの研修を実施した運営主体の割合	
	直近の現状値	目標値
	35.4%	100%

政策の目標

子ども・青少年の体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り支えるための地域における環境づくりを進めることで、子ども・青少年が社会との関わりの中で、健やかに育ち、自立した個人として成長できている。

貧困やひきこもりなどの様々な困難を抱える子ども・若者及びその家庭が、早期に適切な支援につながり、社会的に孤立することなく、自立した生活を送ることができています。

政策指標

若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合

直近の現状値	目標値
84%	90%

子どもに対する生活支援事業の利用により生活習慣に改善が見られた割合

直近の現状値	目標値
89%	90%

就労支援計画を策定したひとり親のうち、就職した又は就職に向けて取り組んでいる者の割合

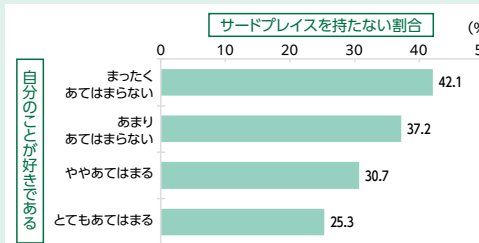
直近の現状値	目標値
87%	90%

関係するSDGsの取組

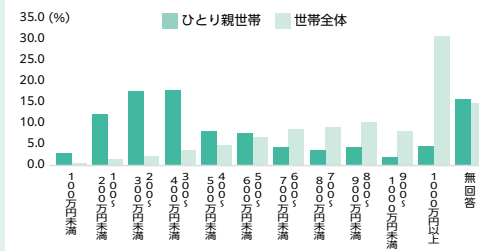


現状と課題

- 「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査（平成30年度）」では、自分のことが好きではないと回答し、自己肯定感が低いと思われる生徒ほど、学校・家庭以外の第三の場を持たない傾向が見られることから、誰もが気軽に安心して集える居場所が身近にあることが重要です。
- 少子化や情報化社会の進展などを背景に、家族以外の社会や地域の人と直接つながる機会が減少しており、貧困やひきこもり、無業、ヤングケアラーなどの困難を抱えている子ども・若者が、地域の中で認知されにくく、本人や家族が社会的に孤立している状況があります。困難な状況が長期化・深刻化する前に、早期に支援につなげる必要があります。
- 生まれ育った環境により、子どもの生活や学び、進路等への負の影響が生じることで、生活困窮等の世代間連鎖が懸念されます。支援を必要とする家庭に育つ子どもが将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう、基本的な生活習慣の習得や高校等への進学・中退防止に向けた生活・学習支援に取り組む必要があります。
- 不安定な就労等により生活困窮に陥るリスクが高いひとり親家庭や、家庭の支えを得られにくい児童養護施設等退所後の児童は、特に困難を抱えやすい状況にあるため、孤立を防ぎ、自立につなぐための総合的な支援が必要です。



※「サードプレイス(第三の場)を持たない割合」: 居場所がない、又は単一の居場所しか持たないと回答した割合
【出典】横浜市中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査(H30年)



ひとり親世帯の所得分布(世帯全体との比較)
【出典】横浜市子どもの生活実態調査(R2年)

◎ 主な施策

1 子ども・青少年の体験活動・居場所の充実	主管局	こども青少年局
<p>青少年関連施設等におけるプログラムの提供や、青少年の居場所の充実、子ども食堂等の地域の取組の支援等により、学校・家庭以外の第三の場や多様な世代との交流、体験機会を提供します。施設スタッフなどの第三者とのコミュニケーションを促進することで、課題を早期に発見し、必要に応じ関係機関につなぐなど、子ども・青少年が社会との関わりの中で、健やかに成長できるよう取り組みます。</p>		

施策指標	自然・科学等体験プログラムの参加者数	
	直近の現状値	目標値
	106,599人/年	250,800人/年

2 困難を抱える若者への支援	主管局	こども青少年局
<p>ひきこもりなどの困難を抱える若者とその家族に対し、若者自立支援機関等が連携し、個別相談や居場所の提供、社会体験・就労訓練などの継続的な支援を実施します。若者自立支援に携わる関係機関等への研修や講師派遣等を実施し、人材育成、支援ネットワークの構築を進めます。</p>		

施策指標	若者自立支援機関の社会参加体験先・就労訓練先の箇所数	
	直近の現状値	目標値
	98か所	130か所

3 子どもの生活の安定や将来の自立に向けた基盤づくり	主管局	こども青少年局
<p>養育環境に課題があるなど、様々な事情から支援を必要とする家庭に育つ子どもたちが、将来の自立に向けてたくましく生き抜く力を身に付けることができるよう、それぞれの状況に応じた適切な生活支援や学習支援等を実施します。また、ヤングケアラーについて、社会的認知度の向上及び早期発見につなげていくための広報・啓発等に取り組むとともに、実態把握調査の結果等を踏まえ、支援策の検討を進めます。</p>		

施策指標	子どもに対する生活支援事業の登録者数	
	直近の現状値	目標値
	318人/年	430人/年

4 児童養護施設等を退所する子どもへの支援	主管局	こども青少年局
<p>施設等に入所している児童が、施設等退所後に安定した生活が送れるよう、施設等や関係機関による入所中から退所後までの継続した支援体制を構築します。また、資格取得及び進学・就職に係る費用の助成や自立援助ホーム等の活用等、施設等退所者の自立に向けた支援の充実を図ります。</p>		

施策指標	退所後児童に対する継続支援計画の作成割合	
	直近の現状値	目標値
	53%	70%

5 ひとり親家庭の自立支援	主管局	こども青少年局、健康福祉局
<p>ひとり親家庭の児童が健やかに成長できる環境をつくるため、個々の家庭の状況に応じた子育て・生活支援や就業支援、子どもへのサポートなどの総合的な自立支援を行い、世帯の生活の安定と向上を図ります。</p>		

施策指標	就労支援計画策定件数	
	直近の現状値	目標値
	410件/年	1,700件(4か年)

政策の目標

「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づき、区役所及び児童相談所の機能強化や職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化、児童虐待防止啓発・広報活動など児童虐待防止対策を総合的に推進することで、子どもの命と権利が守られています。

養育支援が必要な家庭への地域での支援や、里親等の家庭養護を中心に社会的養護体制の充実を図ることで、様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、家庭的な温かい環境の中で安定した生活を送ることができています。

DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止に向け、広報・啓発や、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援を充実することで、DV被害者やその子どもの安全・安心が確保されています。

政策指標

虐待死の根絶

直近の現状値	目標値
4人/年	0人(毎年度)

里親等への委託率

直近の現状値	目標値
16.0%	30.0%

市民のDVに対する理解度*
①精神的暴力
②性的暴力

直近の現状値	目標値
①59.8% ②74.1% (令和2年度)	①69.8% ②84.1% (令和6年度)

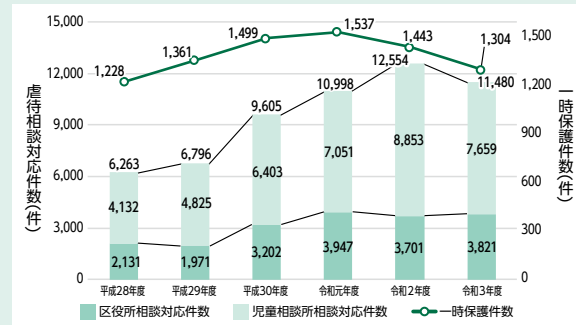
*精神的暴力、性的暴力の事例について「暴力に当たると思う」と答えた市民の割合

関係するSDGsの取組



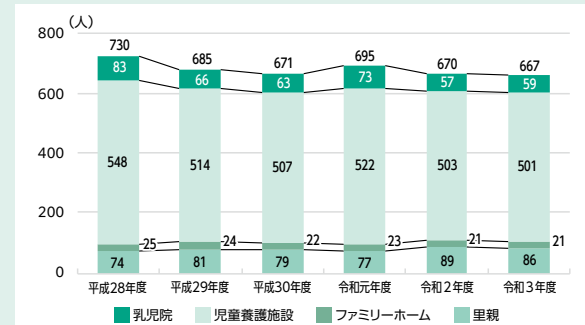
現状と課題

- 本市の児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、令和3年度は11,480件となっています。また、児童相談所による一時保護件数も1,304件と高い水準にあります。児童虐待が深刻化する前の早期発見、発生時の迅速・的確な対応、関係機関との連携等を適切に行うため、区役所・児童相談所の機能強化及び体制の充実、専門性の高い人材の確保と育成が急務です。
- 本市の令和3年度の施設入所・里親等への委託児童数は667人で、そのうち里親等への委託児童数は107人となっています。国においても家庭的な養育環境の推進が示されており、里親委託の推進、施設の小規模化、地域分散化の更なる推進が求められています。
- 市内の令和3年度のDV相談件数は4,456件で、近年はほぼ横ばいで推移しており、引き続き、DV等の防止に向けた広報・啓発とともに、相談体制の充実や関係機関等との連携による、DV被害者の自立に向けた支援、DV加害者更生のための支援が求められています。



児童虐待相談対応件数と一時保護の推移
【出典】横浜市こども青少年局

施設入所・里親等委託児童数の推移
【出典】横浜市こども青少年局



◎ 主な施策

1	児童虐待防止に向けた取組	主管局	こども青少年局
<p>相談体制の拡充や妊娠・出産サポート、育児支援・養育支援及び子ども本人に対する啓発を充実するほか、区役所や児童相談所、学校、保育所、医療機関、地域の支援機関等の関係機関相互の多様なネットワークを形成し連携を強化することで、児童虐待の未然防止から再発防止まで総合的な対策を推進します。</p>			

施策指標	①個別ケース検討会議の開催回数 ②子ども本人からの虐待相談対応件数	
	直近の現状値	目標値
	①1,681回/年 ②347件/年	①2,067回/年 ②500件/年

2	区役所、児童相談所の機能強化	主管局	こども青少年局
<p>区役所におけるこども家庭総合支援拠点機能の運営、児童相談所の再整備や新たな児童相談所の整備・検討等、増加する児童虐待対応と支援機能強化に向けた取組を推進します。</p> <p>職員の専門性向上に向けた人材育成を行うとともに、区役所と児童相談所、地域の関係機関等とが連携した支援方針の検討など、一層の対応力強化を図ります。</p>			

施策指標	児童相談所の整備等	
	直近の現状値	目標値
	①南部：工事 ②東部：基本設計	①南部：6年度開所 ②東部：8年度開所

3	社会的養護体制の充実	主管局	こども青少年局
<p>子育てに支援が必要な家庭が地域で安定した生活ができるよう、横浜型児童家庭支援センターや民生委員・児童委員等の地域における支援に取り組むとともに、様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、家庭的な温かい環境の中で過ごすことができるよう、里親委託の推進、施設の小規模化、地域分散化、里親家庭や施設等への支援など社会的養護体制の強化に取り組めます。</p>			

施策指標	里親新規登録数	
	直近の現状値	目標値
	39世帯/年	136世帯(4か年)

4	DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援	主管局	こども青少年局
<p>横浜市DV相談支援センターや関係機関との連携によるDV被害者支援、外国籍の女性・子どもへの対応、加害者への対応に取り組むとともに、児童虐待対応との更なる連携強化を図ります。</p> <p>また、様々な広報媒体を活用し、相談窓口を周知するなど、広報・啓発活動等を推進します。</p>			

施策指標	DVに関する相談件数	
	直近の現状値	目標値
	4,456件/年	5,300件/年

政策の目標

全ての子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にする教育を推進します。個々の学力の伸びの把握を踏まえた主体的・対話的で深い学びが実現され、一人ひとりの資質・能力の育成につながっています。また、特別な支援が必要な児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒等へ適切な支援が行われています。

一人ひとりが安心して過ごすことができる学校風土が醸成されており、人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる、心豊かな子どもが育成されています。

学校給食法の趣旨を踏まえ、デリバリー方式により全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。

政策指標

横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル*において、小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合

直近の現状値		目標値	
小6 国67.8%	算62.7%	小6 国70%	算70%
中3 国64.8%	数51.0%	中3 国70%	数70%
(令和4年度)			

※横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

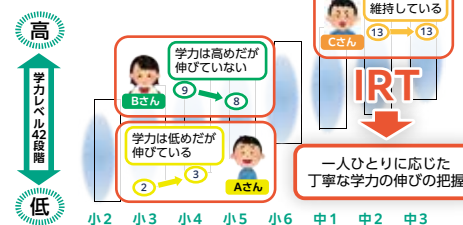
関係するSDGsの取組



現状と課題

- 「全国学力・学習状況調査」の結果では、横浜市の平均正答率は全国平均と同程度あるいは上回っています。一方で、「横浜市学力・学習状況調査」を分析すると、個人の正答率の差が大きいことから、一人ひとりの学習の習熟度に応じたきめ細かな指導が求められています。そのためには、データ分析やICTの活用など、教育DXの推進が重要です。
- グローバル化、SDGsの進展などの社会変化を踏まえ、課題解決に向けて他者と協働・共生できる人材の育成を目指し、英語教育及び国際理解教育が求められています。
- この10年で、特別な支援や配慮が必要な児童生徒は令和3年度13,790人と約1.7倍、日本語指導が必要な児童生徒は令和3年度3,110人と約2.6倍、不登校児童生徒は令和3年度6,616人と約1.8倍に増加しています。児童生徒の状況に応じた、一人ひとりの成長につながる教育が重要です。
- 令和3年度のいじめ認知件数は7,556件と年々増加傾向です。本市は、認知件数が多い学校について、いじめを積極的に認知し解消に向けたスタートラインに立っていると肯定的に評価する国の見解に基づき、認知件数の向上に努めるとともに早期発見に取り組んでいます。いじめも含めた様々な課題に対して、学校と教育委員会がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携しながらチームによる早期解決を図る必要があります。
- 令和3年4月より選択制の中学校給食(デリバリー型)を提供し、令和4年4月の喫食率は30.1%となっています。給食の質の向上や食育を意識した献立の提供とともに、日本最大の生徒・教職員約83,000人に対する供給体制の確保が必要です。

IRTに基づく学力の把握



「横浜市学力・学習状況調査」を令和4年度に改訂し、小中学生24万人一人ひとりの学力の伸びを、義務教育9年間を通じて継続的に把握できるようになりました。

IRT：問題への回答状況から問題の精度や難易度、受験生の能力などを推定する理論

【出典】横浜市教育委員会事務局

◎ 主な施策

1	すべての生徒が満足できる中学校給食の実現	主管局	教育委員会事務局
<p>中学校給食の利用を原則とし(アレルギーへの対応などによる家庭弁当の選択も可)、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備を進めます。地産地消の推進、地域の郷土料理、行事食や生徒考案メニューなど、食材や献立を充実し、安全・安心で質の高い給食を提供することで給食を教材とした食育を推進します。</p>			

施策指標	中学校給食の供給体制	
	直近の現状値	目標値
	最大40% (令和4年度)	全員に供給できる体制の確保が完了

2	一人ひとりの児童生徒の資質・能力の育成	主管局	教育委員会事務局
<p>「横浜市学力・学習状況調査」を改訂[※]し、児童生徒一人ひとりの学力の伸びを把握するとともに、新学習指導要領に対応した授業改善に取り組みます。また、新たな教育センターの開設を見据え、非認知能力に関する調査等、ICTやビッグデータを活用した教育政策の実現に向けた検討を進めます。</p>			

施策指標	自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合	
	直近の現状値	目標値
	小学校6年生 71.8% 中学校3年生 65.6%	小学校6年生 75% 中学校3年生 70%

※調査問題の作成に項目反応理論(IRT: Item Response Theory)を導入するとともに一人ひとりの児童生徒に個人番号を付与しています。また、今後、端末上で調査を実施すること(CBT: Computer Based Testing)を見据えて、検討を進めます。

3	グローバル教育の充実	主管局	教育委員会事務局
<p>児童生徒の英語力やコミュニケーション能力を育むため、英語指導助手を配置するほか、外国人講師を派遣し、英語を通じて外国の生活や文化を体験的に学ぶ国際理解教室等を実施します。また、市立高校においては、海外大学進学支援プログラムの実施や国際交流等の促進により、国際的に活躍できる人材を育成します。</p>			

施策指標	英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	
	直近の現状値	目標値
	小学校6年生 73.9% 中学校3年生 66.5%	小学校6年生 80% 中学校3年生 70%

4	多様な教育的ニーズへの対応	主管局	教育委員会事務局
<p>特別支援教育を一層推進するとともに、医療的ケアが必要な児童生徒の受入体制を充実します。また、日本語支援拠点を活用した日本語指導が必要な児童生徒への支援や、学校や横浜教育支援センター等における不登校児童生徒への支援など、一人ひとりの状況に合わせた教育機会を提供します。</p>			

施策指標	①個別的教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	
	②不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	
	直近の現状値	目標値
	①88% ②78.9%	①90%以上 ②85%

5	豊かな心の育成	主管局	教育委員会事務局
<p>多様性を認め合う教育の推進や、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用により、温かな学校風土を醸成し、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりに取り組みます。児童支援・生徒指導専任教諭、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー等による校内での連携体制を充実するとともに、関係機関と連携を強化し、いじめ等の様々な課題の未然防止に取り組みます。</p>			

施策指標	自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合 [※]	
	直近の現状値	目標値
	小学校3年生～6年生の学級 48.1%	小学校3年生～6年生の学級 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

政策の目標

教職員の採用・育成と働き方改革を一体的に推進し、全ての教職員の資質・能力の向上が図られるとともに、学校におけるICT活用推進のための環境・体制が充実し、デジタル化による業務改善や指導力の向上が図られています。また、家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等、多様な主体との連携・協働により、子どもと社会がつながる教育が実践されています。

限られた財源を活用し、学校施設的环境改善や適切な維持管理を行うとともに、教育分野におけるデジタル化や小学校における35人学級の段階的实施への対応等を踏まえた、子どもの学習環境の充実や教職員の働きやすい環境が実現しています。

市立図書館において、市民の学びを豊かにする読書活動が推進されるとともに、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、老朽化が進む市立図書館の再整備の方向性が検討され、まちの魅力づくりに資する新たな図書館像が共有されています。

政策指標

資質・能力が向上した教職員の割合*

直近の現状値	目標値
92%	95%

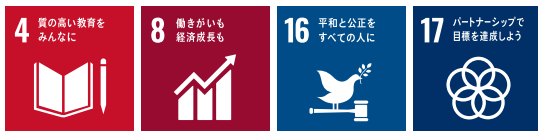
*教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合

図書館における貸出冊数*

直近の現状値	目標値
1,160万冊/年	1,200万冊/年

*市立図書館での貸出(電子書籍の貸出を含む)及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出も含む

関係するSDGsの取組

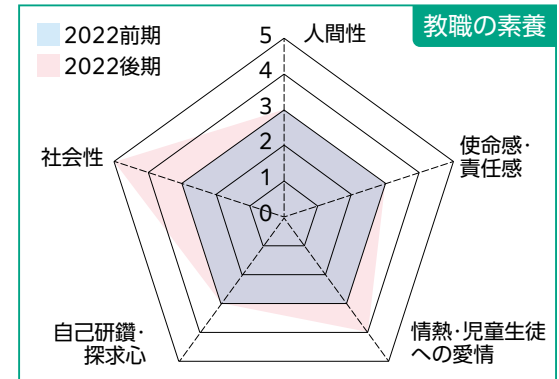


現状と課題

- 時間外在校等時間が月80時間を超える教職員の割合は、「横浜市内立学校教職員の働き方改革プラン」を策定した平成30年度と令和3年度の市の全体平均を比較すると、小学校で8.1%から5.1%、中学校では32.8%から18.0%と着実に減少しているものの、道半ばの状況です。
- 新学習指導要領の実施や1人1台端末の活用など教育内容の多様化に対応するため、教職員の資質・能力の向上が求められており、教職員の学び時間を確保することが必要であることから、教職員の資質・能力の向上と働き方改革の両立が重要です。
- 子どもたちの豊かな成長のために、学校だけでなく社会全体で子どもたちを育むことが求められています。学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進により、学校が地域(地域住民、保護者、企業、大学等)と連携・協働して子どもたちの成長を支える必要があります。
- 全体の4割近くが築50年以上となるなど、学校施設の老朽化が進行しています。児童生徒の安全・安心の確保のため学校施設の計画的な建替えを含む環境改善等を進めるとともに、地域の状況に応じた学校規模の適正化、新たな教育内容に対応した環境整備が必要です。
- 老朽化が進む市立図書館の修繕や建替えとともに、まちの魅力づくりに資する新たな図書館づくりが必要です。

資質・能力分析チャートの一部抜粋

横浜市では、教職員の資質・能力を分析チャートで可視化できる研修管理システムを導入しています。教育職員免許法等の改正により教職員の研修記録の作成が義務付けられたことも踏まえ、より一層システムを活用していきます。



【出典】横浜市教育委員会事務局

◎ 主な施策

1	教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革	主管局	教育委員会事務局
<p>教職員の各種調査データ等の詳細分析により学校現場の課題や実態を明らかにし、実情に寄り添った働き方改革を推進するとともに、研修管理システムや人材育成指標を活用した教職員の育成、研修制度等の環境整備に取り組みます。小学校における35人学級の段階的な実施に伴う教職員の確保とあわせて引き続きチーム体制の強化や、ICT環境の整備等による学校業務の効率化を図り、教職員の資質・能力の向上につなげます。</p>			

施策指標	2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数	
	直近の現状値	目標値
	2,798人/年	0人(毎年度)

2	家庭・地域等の多様な主体との連携・協働の推進	主管局	教育委員会事務局
<p>学校運営協議会の運営を支援するとともに、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の養成を推進します。また、地域、企業、NPO等と連携したキャリア教育の実施や放課後学習支援の拡充等により、学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等）と連携・協働し、子どもの成長を支えます。</p>			

施策指標	保護者や地域のひととの協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	
	直近の現状値	目標値
	小学校 93.7% 中学校 87.3%	小学校 95% 中学校 95%

3	安全・安心でより良い教育環境の整備	主管局	教育委員会事務局
<p>児童生徒の急増地域や減少地域における学校規模の適正化や、35人学級化への対応、空調設備やエレベーターの設置・更新等、児童生徒が適切な環境で学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備を進めます。また、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」（平成29年5月策定）を令和5年度に見直し、計画的な学校建替え等を推進します。</p>			

施策指標	建替工事着手校数*	
	直近の現状値	目標値
	4校(累計)	17校(累計)

*「横浜市小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定以降の累計校数

4	新たな図書館像の構築と市民の豊かな学びの環境の充実	主管局	教育委員会事務局、 政策局
<p>市立図書館は知の拠点としての機能を果たすことに加え、地域の特色を踏まえて子育て支援や市民活動支援などの機能を融合し、市民の豊かな学びの環境を更に充実させるとともに、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく過ごせる場としての再整備の在り方を調査・検討し、ビジョンを策定します。第三次横浜市民読書活動推進計画を策定し、学校図書館の環境整備や市立図書館における電子書籍などデジタル資料の活用等にも取り組み、市民の豊かな読書活動を推進します。</p>			

施策指標	市立図書館の再整備の在り方検討	
	直近の現状値	目標値
	—	令和4年度 調査・検討開始 令和5年度 ビジョン策定

誰もがいくつになってもその人に合う役割を持って地域社会と関わることなどにより、健康で生きがいを実感し、住み慣れた場所や希望する場所で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現します。

超高齢社会がより一層進展する中、医療や介護が必要になっても自分らしく安心して生活することができるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

主な内容

■ 互いに支えあい、誰もが自分らしく活躍できる地域づくり

◇ 多様な世代、多様な一人ひとりが自分らしく活躍できる地域づくり

多様な主体の参加・協働により、地域の魅力向上や課題解決に取り組むとともに、ライフスタイルの変化を捉え、地域の様々な活動に気軽に参加できる仕組みづくりを行う等、市民主体の地域活動を支援します。また、誰もが生きがいや役割を持って人とつながり、支えあう地域づくりを推進します。

◇ スポーツや文化芸術による市民生活の充実

スポーツや文化芸術を通じて、市民の心豊かな生活や共生社会の実現、地域課題の解決に取り組みます。

◇ ジェンダー平等や多文化共生の推進

誰もが性別や国籍等にかかわらず、多様な選択を実現し、活躍できる社会づくりに向けて、ニーズに応じた支援の充実や社会の機運醸成を図ります。

◇ 障害児・者が自らの意思や希望に合った暮らしができる社会の実現

障害児・者等が地域で安心して育ち、学び、暮らしていけるよう、福祉と教育の連携を強化するとともに、相談体制や就労、社会参加の場や機会等の充実を図ります。

◇ 生活が困難になっている人への支援

生活にお困りの人からの相談を広く受け止め、一人ひとりの状況に応じた自立・就労を支援します。誰もが孤立することなく、地域で安心して生活できるよう、分野を超えた横断的な連携体制を構築します。

■ 健康でいきいきとした暮らしに向けた支援

◇ 活力ある横浜を支える一人ひとりの健康の維持

健康寿命の延伸に向け、幼少期から高齢期までのライフステージや個々の状況に応じた継続的な健康づくりに取り組みます。また、健診等のデータを活用した効果的な健康づくりや、こころの健康づくりに取り組みます。

◇ 感染症への対応

新型コロナウイルス感染症について、市民の安全と健康を守るため、スピード感を持って対策を講じるとともに、今後、新型コロナウイルス感染症以外の様々な感染症にも対応できる体制づくりを進めます。

◇ 高齢者の豊かで充実した生活への支援

高齢者がこれまで培った知識・経験を生かして活躍できる環境づくりを進め、活力のある地域を目指します。また、地域活動等への社会参加を通じて、介護予防や健康づくりにつながるよう取組を進めます。

■ 必要ときに医療・介護が受けられる体制づくり

◇ 地域包括ケアシステムの構築・推進

介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される横浜型地域包括ケアを推進します。また、認知症の理解促進と早期発見・早期対応に取り組むことで、認知症になっても安心して暮らすことができる社会を目指します。さらに、不足する介護人材の確保のため、ICTの活用など多角的視点で介護人材支援施策に取り組みます。

◇ 医療提供体制の充実

医療ビッグデータ (YoMDB) を医療政策の立案・評価に活用するとともに、将来の医療需要の増加に向けた病床機能の確保・連携体制の構築や、総合的ながん対策に向けた医療機関等の支援に取り組みます。

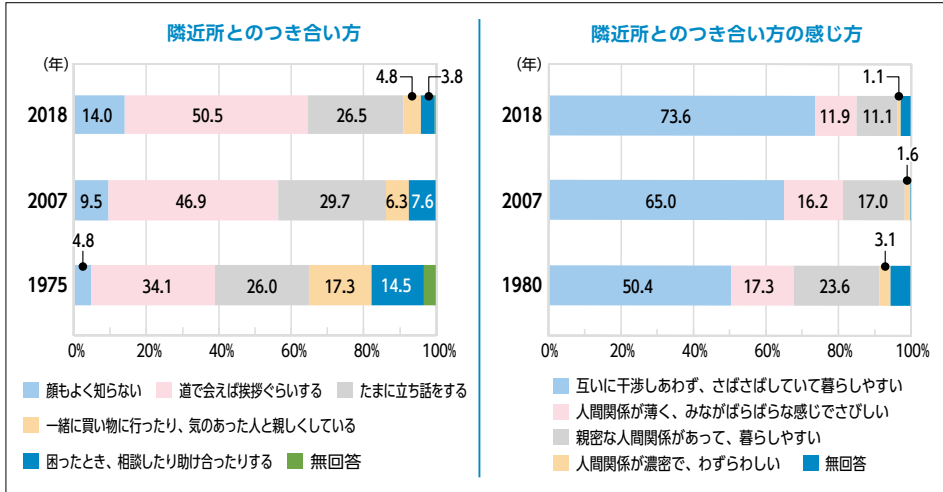
◇ 在宅医療の充実と自分らしい暮らしの実現

病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医療と介護が切れ目なく提供される体制を構築します。

関連データ

隣近所とのつき合い方

隣近所と比較的親密なつき合いをしている人は1割未満で、ここ数年ほぼ横ばい。

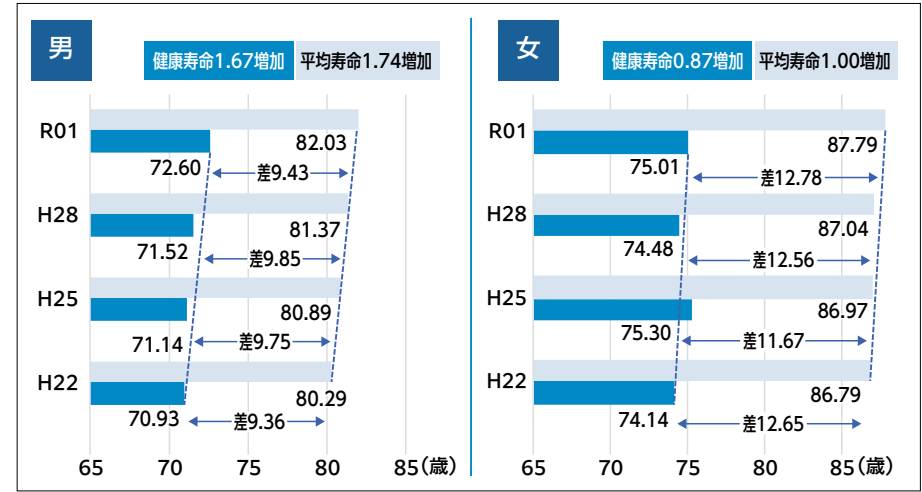


【出典】横浜市民生活白書2019

関連データ

健康寿命と平均寿命の比較

男女とも平均寿命、健康寿命が延伸しているが、平均寿命と健康寿命の間には差がある。

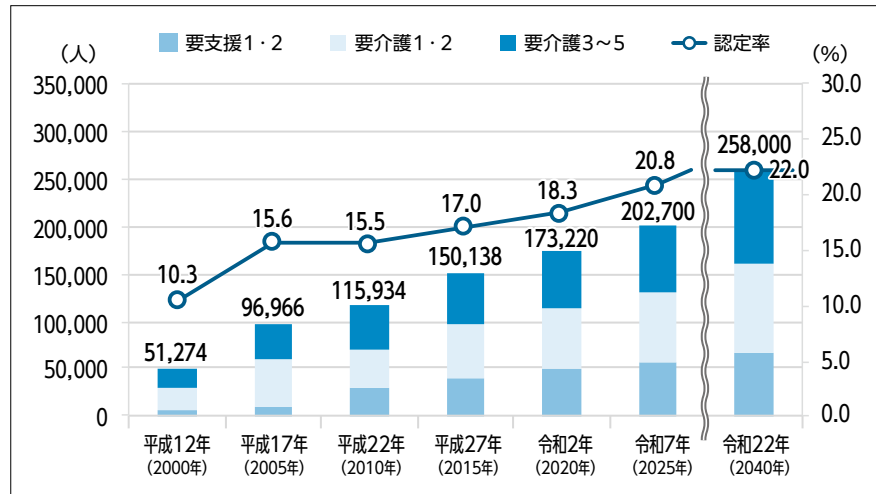


【出典】第2期健康横浜21最終評価報告書

関連データ

要支援・要介護認定者数の推移

高齢者数の増加に伴い20年前と比較して約3.4倍となっており、今後も支援が必要な高齢者が増加する見込み。



【出典】第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

関係する政策

- 政策 7 市民の健康づくりと安心確保
- 政策 8 スポーツ環境の充実
- 政策 9 地域コミュニティの活性化
- 政策10 地域の支えあいの推進
- 政策11 多文化共生の推進
- 政策12 ジェンダー平等の推進
- 政策13 障害児・者の支援
- 政策14 暮らしと自立の支援
- 政策15 高齢者を支える地域包括ケアの推進
- 政策16 在宅医療や介護の推進
- 政策17 医療提供体制の充実

政策の目標

健康寿命の延伸に向け、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むための環境や健康を支える体制を整備するとともに、適切かつ迅速な感染症対策等により感染拡大を抑えることで、誰もが心身ともに健やかな生活を送ることができています。

政策指標

健康寿命の延伸

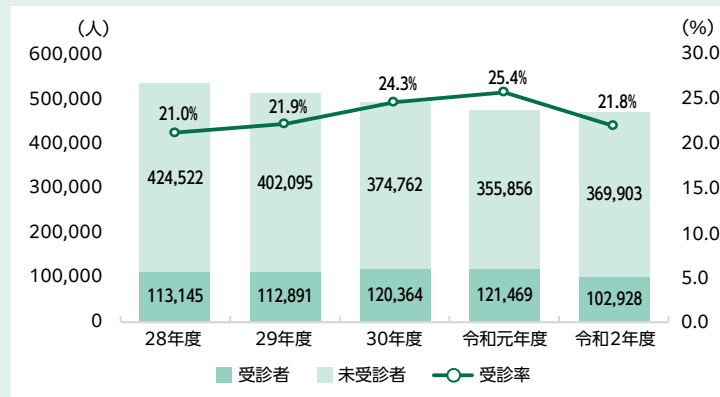
直近の現状値	目標値*
男性72.60年(令和元年) 女性75.01年(令和元年)	男性72.90年(令和4年) 女性75.18年(令和4年)

*令和4年実績を令和6年度に算出予定

関係するSDGsの取組



国民健康保険特定健康診査 経年受診率



【出典】横浜市健康福祉局

現状と課題

- 横浜市の令和元年の健康寿命は男性72.60年、女性75.01年であり、平均寿命と健康寿命との差は、男性が9.43年、女性では12.78年です（「健康寿命算定プログラム」により算出）。
- 将来にわたって健やかな生活を送るために、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むことの重要性について市民に広く啓発し、健康に関心がない人や関心があっても取り組めない人でも健康につながる行動を促す仕掛けや環境づくりが必要です。
- 働き世代を中心とする壮年期に、がん、心疾患、糖尿病、COPD*等の生活習慣病の予防につながる生活を送り、重症化する人を減らすことは、国際的にも重視されています。
- 生活習慣病の重症化予防の観点からも重要である特定健康診査の受診率を向上させていく必要があります。
- がんの早期発見・早期治療の機会を逃さないために、がん検診の受診率の向上とともに、「がんがありそう（要精密検査）」と判定された人の精密検査の受診率向上が必要です。
- こころの不調は、誰にでも起こりうるものであり、本人・周囲が早めに気づき対処することで、こころの健康の維持、早期回復につなげることが求められます。
- 新型コロナウイルス感染症から市民の安全と健康を守るため、国・県・関係機関と連携し、ワクチン接種体制や診療・検査体制の充実のほか、療養環境の整備、保健所体制の強化等に取り組んできました。引き続き感染状況に応じた適切な対応を進めるとともに、その他の様々な感染症への対策に取り組むことで市民の生活と健康を守る必要があります。

*慢性閉塞性肺疾患

国民生活基礎調査に基づく横浜市民のがん検診受診率の推移

	平成25年調査	平成28年調査	令和元年調査
胃がん	37.6%	42.6%	50.7%
肺がん	37.6%	45.5%	47.9%
大腸がん	35.8%	41.9%	44.6%
子宮頸がん	44.6%	46.1%	52.2%
乳がん	43.0%	45.7%	51.6%

【出典】横浜市健康福祉局

◎ 主な施策

<p>1 健康的な生活習慣の定着と健康を守り支える環境づくり</p>	<p>主管局</p>	<p>健康福祉局、 医療局、道路局</p>	<p>生活習慣病による早世の減少 (30~69歳、人口10万対)</p>						
<p>年齢や疾病・障害の有無等、個々の状態に応じた健康維持、生活習慣病予防、疾病の重症化予防に向け、計画的・継続的な健康づくりの取組を促進します。よこはまウォーキングポイントや健康みちづくり等の健康づくりの場を創出するほか、自然と健康になれる食環境や受動喫煙防止対策など、健康を守り支える環境づくりに取り組みます。また、健康診査等のデータを分析し健康づくりの支援に活用することで、個人の健康意識の向上や行動変容につなげます。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策指標</th> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>173.3(令和2年)</td> <td>158.3(令和6年)</td> </tr> </tbody> </table>	施策指標	直近の現状値	目標値		173.3(令和2年)	158.3(令和6年)
施策指標	直近の現状値	目標値							
	173.3(令和2年)	158.3(令和6年)							
<p>2 健康危機管理対策の推進</p>	<p>主管局</p>	<p>健康福祉局、医療局</p>	<p>感染症の特性に応じた検査・診療体制の確保及び ワクチン接種体制の構築</p>						
<p>安心・安全な市民生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策や、新興・再興感染症^{※1※2}への対応を推進します。また、結核・麻しん、季節性インフルエンザ、レジオネラ症等の様々な感染症への対策や、食中毒等の未然防止に取り組みます。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策指標</th> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コロナ専門病院の開設 ワクチン接種の加速化</td> <td></td> <td>対応の更なる推進</td> </tr> </tbody> </table>	施策指標	直近の現状値	目標値	コロナ専門病院の開設 ワクチン接種の加速化		対応の更なる推進
施策指標	直近の現状値	目標値							
コロナ専門病院の開設 ワクチン接種の加速化		対応の更なる推進							
<p><small>※1 新興感染症：最近新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症(SARS,鳥インフルエンザ、エボラ出血熱等) ※2 再興感染症：近い将来克服されると考えられていたものの再び流行する傾向が出ている感染症(結核、マラリア等)</small></p>									
<p>3 がん検診・国保特定健診等の受診の促進</p>	<p>主管局</p>	<p>健康福祉局</p>	<p>①がん検診の精密検査受診率(胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診) ②国民健康保険特定健康診査受診率</p>						
<p>がんの早期発見、早期治療を図るため、がん検診やがん検診精密検査の受診率向上に取り組みます。また、横浜市国民健康保険加入者の生活習慣病の早期改善を図るため、特定健康診査や特定保健指導に取り組みます。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策指標</th> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①胃78%、肺65%、大腸45%、 子宮43%、乳84% ②21.8%(令和2年度)</td> <td></td> <td>①全て90% ②33%(令和6年度)</td> </tr> </tbody> </table>	施策指標	直近の現状値	目標値	①胃78%、肺65%、大腸45%、 子宮43%、乳84% ②21.8%(令和2年度)		①全て90% ②33%(令和6年度)
施策指標	直近の現状値	目標値							
①胃78%、肺65%、大腸45%、 子宮43%、乳84% ②21.8%(令和2年度)		①全て90% ②33%(令和6年度)							
<p>4 健康経営の普及、取組支援</p>	<p>主管局</p>	<p>健康福祉局</p>	<p>横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数</p>						
<p>働き世代の健康づくりを推進するため、関係機関や民間企業等と連携し健康経営の普及に取り組むとともに、市内事業所が従業員の健康づくりに積極的に取り組めるよう支援します。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策指標</th> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>897事業所(累計)</td> <td>1,197事業所(累計)</td> </tr> </tbody> </table>	施策指標	直近の現状値	目標値		897事業所(累計)	1,197事業所(累計)
施策指標	直近の現状値	目標値							
	897事業所(累計)	1,197事業所(累計)							
<p>5 歯科口腔保健の推進</p>	<p>主管局</p>	<p>健康福祉局、 教育委員会事務局</p>	<p>60歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合^{※2}</p>						
<p>生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守るため、「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、オーラルフレイル^{※1}予防や成人期を中心とした歯周病予防の啓発等、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた歯科口腔保健の取組を推進します。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策指標</th> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>81.0%(令和2年度)</td> <td>81.5%(令和6年度)</td> </tr> </tbody> </table>	施策指標	直近の現状値	目標値		81.0%(令和2年度)	81.5%(令和6年度)
施策指標	直近の現状値	目標値							
	81.0%(令和2年度)	81.5%(令和6年度)							
<p><small>※1 オーラルフレイル：口腔機能の軽微な低下などを含む、身体の衰え(フレイル)の一つ ※2 国民健康保険特定健康診査の問診結果により算出</small></p>									
<p>6 こころの健康づくりの推進</p>	<p>主管局</p>	<p>健康福祉局</p>	<p>支援者向け人材育成研修受講者数</p>						
<p>こころの病気に関する知識や予防策の周知など、メンタルヘルス対策の推進と相談体制の充実に取り組みます。悩みを抱えている人への対処方法等について啓発を進め、こころの不調に気付き、見守りや支援を行う担い手を育成します。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策指標</th> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>946人/年 【参考】510人/年(令和元年度)</td> <td>3,300人(4か年)</td> </tr> </tbody> </table>	施策指標	直近の現状値	目標値		946人/年 【参考】510人/年(令和元年度)	3,300人(4か年)
施策指標	直近の現状値	目標値							
	946人/年 【参考】510人/年(令和元年度)	3,300人(4か年)							

政策の目標

心身の健全育成や体力の向上、健康の維持・増進、精神的な充足感の獲得、仲間づくりや地域コミュニティの活性化など、スポーツを通じて、市民が心豊かな生活を送ることができています。

イベントや施設など全ての場で、性別、年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もがスポーツに親しめる環境が整っています。

人口減少・少子高齢化が進行する中、スポーツイベント等の開催による交流人口の増加や、スポーツ施設を中核とした市民活動の活性化など、スポーツを通じて、まちのにぎわいが創出されています。

政策指標

スポーツが好きな人の割合

直近の現状値	目標値
66.3%	73%

関係するSDGsの取組



現状と課題

- 市民（成人）の「週1回以上」のスポーツ実施率は、令和3年度は59.5%となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、自宅で過ごす時間が増えたことで、健康の維持や運動不足解消のためにスポーツをする人が増えたと考えられ、この層の運動の習慣化が求められます。
- 横浜市は他都市と比べて人口当たりのスポーツ施設が少ない状況です。既存施設の有効活用や民間機関等との連携などにより、スポーツを実施するための場の確保が必要です。
- 障害のある市民（成人）の「週1回以上」のスポーツ実施率は、令和3年度は45.0%となっています。東京2020パラリンピック競技大会により高まった障害者スポーツの機運を維持しつつ、障害の有無にかかわらずスポーツに親しめる環境を整備し、共生社会の実現につなげていくことが求められます。
- スポーツボランティア活動への参加率は、令和3年度は3.7%となっており、スポーツボランティアの発掘・育成・定着に向けた取組の推進が求められます。
- トップスポーツ観戦率は、令和3年度は16.2%となっており、市内トップスポーツチームに対する認知度の向上、愛着の醸成、応援したくなるきっかけづくりが必要です。また、多くの国際スポーツ大会及び国内大規模スポーツ大会を開催してきたことによるノウハウ等を生かし、引き続き大規模スポーツイベントを実施し、まちのにぎわいづくりに貢献していく必要があります。

横浜市民スポーツ意識調査

項目	H29	H30	R1	R2	R3
成人の実施率（週1回以上）	48.7%	56.3%	55.8%	64.5%	59.5%
障害者の実施率（週1回以上）	-	38.5%	36.7%	58.3%	45.0%
トップスポーツ観戦率	29.3%	31.7%	30.2%	29.7%	16.2%
ボランティア参加率	6.6%	7.2%	6.1%	7.0%	3.7%

【出典】横浜市民局

◎ 主な施策

1	スポーツに親しむ環境づくり	主管局	市民局、 教育委員会事務局
<p>地域のスポーツ関係団体やスポーツ推進委員、民間企業・市内大学等と連携するとともに、学校体育施設の活用など身近にスポーツができる機会や場の確保・充実を図り、市民の多様なニーズに応じて、スポーツ施設を利用しやすい環境に整えます。また、横浜マラソンなどの市民参加型スポーツイベントの実施により、市民がスポーツに親しむ機会を提供し、心身の健康増進や生きがいづくりにつなげます。</p> <p>また、子どもたちがスポーツに親しむことなどを通して、生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現に必要な資質・能力を育成します。</p>			

施策指標	成人の週1回以上のスポーツ実施率	
	直近の現状値	目標値
	59.5%	68%

2	スポーツを通じた共生社会の実現	主管局	市民局
<p>パラスポーツを推進することで、障害者がスポーツに参加する機会を提供し、障害者のスポーツ実施率を向上させます。また、年齢や性別、障害の有無、国籍等にかかわらず、ともにスポーツを楽しめるインクルーシブな場をつくり、様々な人が多様性を認め合うことで、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。</p>			

施策指標	障害者の週1回以上のスポーツ実施率	
	直近の現状値	目標値
	45.0%	61%

3	大規模スポーツイベントの誘致・開催等による地域経済活性化	主管局	市民局
<p>大規模スポーツイベントの誘致・開催や市内トップスポーツチームとの連携を通じ、子どもたちをはじめ市民のスポーツ観戦やトップアスリートとの交流の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。</p> <p>また、ボランティア人材の育成や啓発イベントの開催、ボランティアの魅力発信に取り組むとともに、市内トップスポーツチームとの連携等によるボランティアの活動機会の創出など、スポーツボランティアの発掘・育成・定着に向けた取組を推進します。</p>			

施策指標	①大規模スポーツイベントの観戦者数 ②スポーツボランティア参加率	
	直近の現状値	目標値
	①0人/年 【参考】603,332人/年 (令和元年度) ②3.7%	①620,000人/年 ②9%

4	横浜文化体育館の再整備等スポーツによる地域活性化	主管局	市民局
<p>スポーツ庁・経済産業省から「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」に選定された、横浜文化体育館再整備事業を進め、する・みる・ささえるスポーツの中核施設として、日常的な市民利用から大規模なイベント利用まで、市民のスポーツ参加の場としていきます。また、本牧市民プールは、夏季のプール利用以外でもアウトドア体験など、一年を通じた利用により、広く市民に親しまれる施設として再整備します。</p>			

施策指標	施設利用者数	
	直近の現状値	目標値
	①横浜武道館 610,000人 ②横浜BUNTAI* — ③本牧市民プール* —	①650,000人/年 ②750,000人/年 ③86,000人/年

*横浜BUNTAIは令和6年度、本牧市民プールは令和5年度供用開始予定。

政策の目標

自治会町内会など地域活動団体の課題感や悩みに丁寧に寄り添うコーディネート型行政を推進するとともに、経験や趣味を生かしながら地域の活動に参画できる人材の発掘・育成により、地域活動が活性化しています。

多様化・複雑化・複合化する地域課題の解決等に向け、地域が主体となって取り組む防犯・防災、環境保全等の活動が安定的に行われるとともに、企業や大学等の多様な主体との協働や、地域活動団体・個人がつながることで「協働による地域づくり」が一層、推進されています。

政策指標

自治会町内会加入率

直近の現状値	目標値
69.4%	73.4%

関係するSDGsの取組



心配事や困り事

順位	項目	3年度	2年度()は順位	(%)
1	自分の病気や健康、老後のこと	51.3	53.7(1)	60
2	家族の病気や健康、生活上の問題	38.8	38.2(2)	40
3	景気や生活費のこと	22.2	21.8(3)	20
4	仕事や職場のこと	15.1	12.9(4)	10
5	子どもの保育や教育のこと	11.7	12.5(5)	5
6	住宅のこと	10.0	10.0(6)	5
7	失業・倒産や収入が減ること	8.7	10.0(6)	5
8	事故や災害のこと	7.9	9.8(8)	5
9	子どもの結婚や就職のこと	7.4	8.0(9)	5
10	環境問題	5.0	4.5(11)	5
11	犯罪や防犯のこと	4.7	7.0(10)	5
12	近隣からの悪臭・騒音	4.0	4.2(12)	5
	その他	3.6	4.0	5
	心配ごとや困っていることはない	12.6	11.1	5
	無回答	3.4	1.8	5

上位4位以下の数値に開きが少ない
=心配事や困っている事の多様化

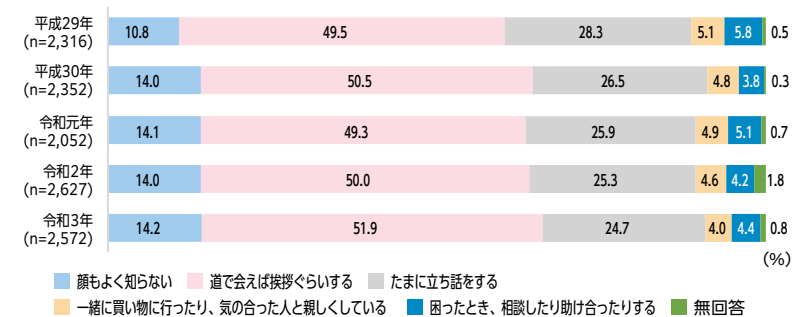
n=2,572

【出典】令和3年度 横浜市民意識調査

現状と課題

- 「令和3年度横浜市民意識調査」によれば、「自分の病気や健康、老後のこと」をはじめ、心配事や困り事は多様化しています。また、隣近所との「比較的親密な付き合い方」をしている人は1割未満となるなど、人とのつながりは減少傾向が見られています。
- 最も身近な地縁組織である自治会町内会は、住民の安全・安心な日常生活のため幅広い分野で地域の課題解決に取り組んでおり、行政と地域をつなぐ重要な役割も担っています。「令和2年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」では、役員の担い手不足・高齢化、行政からの依頼事務等への負担感が課題として明らかになっており、課題解決が急務です。
- 約6割の市民が「何らかの形で、積極的に社会に役に立つことをしたい」と考える（令和3年度横浜市民意識調査）など、市民の社会貢献に対する意識は高く、こうした市民が地域の貴重な担い手として参画・活躍できるよう、参加のきっかけづくりが重要です。従来からの地域活動への支援はもとより、ニーズやライフスタイルの変化を捉えた新しい活動スタイルへの転換など、住民主体の活動が継続的・安定的に行われるよう、支援していく必要があります。
- 本市のNPO法人数は高い水準で推移しています。「ポストコロナにおける活動に向けたNPO法人・市民活動団体アンケート調査（令和3年度）」では、NPO法人や市民活動団体が教育機関や地縁団体等との協働に意欲的という結果が出ており、人と人、活動団体同士をつなぎ相乗効果を生み出していくための、中間支援機能の更なる強化が必要です。

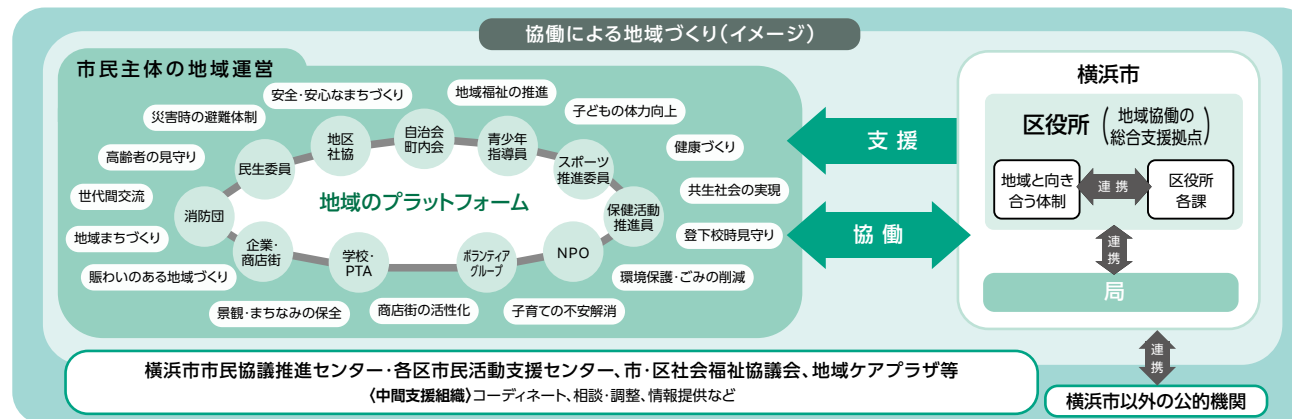
隣近所とのつき合い方



【出典】令和3年度 横浜市民意識調査

◎ 主な施策

1 自治会町内会等の運営支援の強化	主管局	市民局	施策指標	自治会町内会におけるアプリ等の活用支援	
地域活動の活性化を図るため、地域の要である自治会町内会について各種広報媒体の活用等による加入促進を支援します。また、各区市民活動支援センター等の中間支援組織と連携し、ICTを活用した新しい活動スタイルの事例共有や相談対応等により運営上の負担軽減につながるような取組を地域のニーズに寄り添いながら進めていきます。				直近の現状値	目標値
			検討		推進
2 地域活動に参加しやすい風土づくり	主管局	市民局	施策指標	各種地域人材育成講座の受講者数	
個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえ、オンラインやSNS等も取り入れながら地域活動に関心のある方々に活動を始めるきっかけやノウハウを学ぶ場を提供します。また、その中で地域活動団体・個人とのつながりを生み出すなど、様々な地域活動の主体やその取組の見える化をはかり、地域活動への参画を支援します。				直近の現状値	目標値
			5,926人/年		24,000人(4か年)
3 地域活動の主体と主体をつなぐ環境づくり	主管局	市民局	施策指標	横浜市市民協働推進センター及び各区市民活動支援センターの相談件数	
横浜市市民協働推進センターや各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ等、中間支援組織のコーディネート力とネットワークを強化し、地域で活動する主体同士のつながりをつくり、地域活動の活性化を支援します。				直近の現状値	目標値
			15,157件/年		16,000件/年
4 協働による持続可能な市民活動への支援	主管局	市民局、道路局	施策指標	横浜市市民協働条例に基づく協働事業数	
地域の魅力づくりや課題解決に取り組むNPO法人等の運営や活動が効果的・効率的に継続できるよう、横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)による資金的な支援や、公民が連携したICTツールの導入支援、ソーシャルビジネスのモデル構築に向けた支援などを行います。また、地域住民による福祉保健、特殊詐欺対策など地域の防犯・防災、まちづくり(公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーターなど)など、様々な地域の活動に対して支援を行います。				直近の現状値	目標値
			212件/年		800件(4か年)



【出典】横浜市民局

政策の目標

地域住民が地域に関心を持ち、それぞれの状況に応じて活動に参加することで、地域でつながる機会が広がっています。また、地域住民、事業者、関係機関が福祉保健などの地域の課題に協働して取り組む地域福祉保健計画を推進し、多様性の理解や、身近な地域の支えあいの仕組みづくりが進んでいます。

政策指標

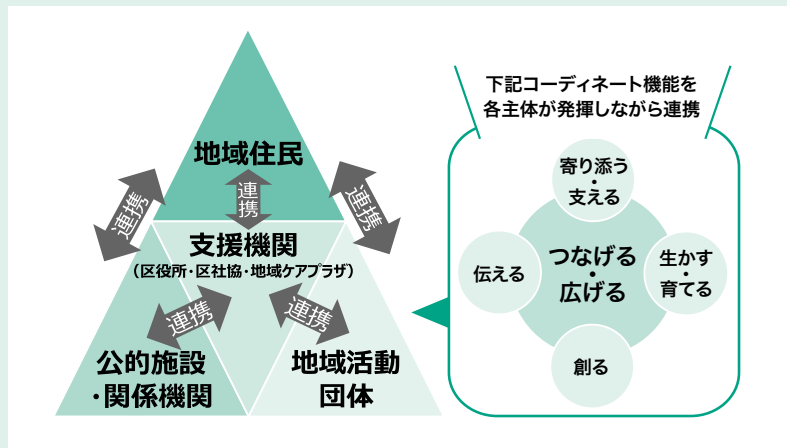
地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数

直近の現状値	目標値
707件/年	800件/年

関係するSDGsの取組



様々な主体による連携した地域づくり体制(イメージ)

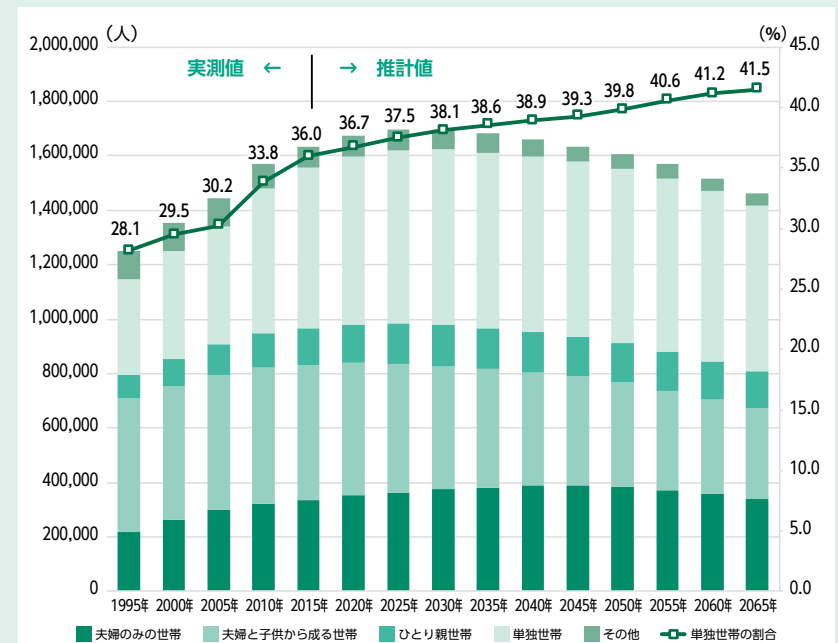


【出典】第4期横浜市地域福祉保健計画

現状と課題

- 人口減少、少子高齢化、地域のつながりの希薄化等に伴い、地域活動の担い手不足や新たな担い手の発掘が課題となっています。「支える側」と「支えられる側」という関係を越えて、高齢者、障害者、子ども等を含めた全ての人々がそれぞれの力を生かし、地域と関わりながら自分らしく健康やかに暮らせる社会が求められています。
- 身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏域ごとに設置し、地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援等を行ってきました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域ケアプラザの地域支援の取組強化がますます重要になっています。
- 世帯構造の変化(世帯の縮小化)、地域のつながりの希薄化等により、社会的孤立や様々な課題を複合的に抱える世帯が今後増えていくことが考えられます。支援が必要な人を早期に発見し適切な支援につなげられるよう、生活課題や地域課題の把握・解決の仕組みづくり、体制づくりを一層推進していくことが必要です。

家族類型別世帯数の推移と推計



【出典】2015年までは国勢調査、2020年以降は政策局「横浜市将来人口推計」

◎ 主な施策

1	地域福祉保健推進のための基盤づくり	主管局	健康福祉局
<p>地域のつながり・支えあいを推進する関係組織・団体への支援の充実や多様な主体の連携・協働による地域づくりなど、地域福祉保健計画を推進します。身近な福祉保健活動の拠点である地域ケアプラザの整備を引き続き進めるとともに、相談支援の充実や地域での支えあいの推進に向け、ICTの活用や日中の体制強化を図ります。あわせて、ニーズに合わせた地域ケアプラザの機能や圏域、人材育成等の検討を進めます。</p>			

施策指標	地域ケアプラザの相談件数	
	直近の現状値	目標値
	280,850件/年	300,000件/年

2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	主管局	健康福祉局
<p>孤独や孤立で悩まれている方や、いわゆる「ごみ屋敷」問題等、地域で困り事を抱えている人に早期に気付き、相談窓口につながるよう、高齢者・障害者等の分野や対象者に捉われない見守り体制の構築や見守りの意識を広げるための取組を推進します。地域福祉保健活動を推進するため、民生委員・児童委員等の地域の担い手づくり、参加しやすい環境づくりを進めます。また、地域における災害時要援護者支援の取組を推進します。</p>			

施策指標	ひとり暮らし高齢者等の把握数*	
	直近の現状値	目標値
	230,177人	327,128人

※ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報を民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業）における把握数。

3	誰もがお互いを受け入れ、共に支えあう意識の啓発と醸成	主管局	健康福祉局
<p>福祉のまちづくり条例及び福祉のまちづくり指針の啓発などを通じて、高齢者、障害者等への理解促進や、思いやり・譲り合いの心を育む等、市民が多様性を尊重し、同じ地域の住民の誰もが受け入れられ参加できる風土づくりに取り組みます。</p>			

施策指標	福祉のまちづくりに関する研修受講者数	
	直近の現状値	目標値
	39人/年	400人(4か年)

4	身近な地域における権利擁護の推進	主管局	健康福祉局
<p>成年後見制度等の権利擁護を必要とする人が地域の中で安心して生活を送ることができるよう、買い物等の日常的な意思決定を支援する区社協あんしんセンターや、相続や各種申請手続等の法律行為を支援する成年後見制度など、個々の状態に応じて適切な制度利用へつなげます。また、地域で権利擁護を担う市民後見人の養成・活動支援・受任促進に取り組みます。</p>			

施策指標	区社協あんしんセンター契約終了者数のうち成年後見制度利用移行者数	
	直近の現状値	目標値
	38人/年	80人/年

政策の目標

行政サービスや教育、医療等へのアクセス、円滑なコミュニケーション・情報収集など、関係機関が連携した支援により、国籍や文化的背景などにかかわらず、誰もが安全・安心に暮らすことができます。

多文化理解の促進や外国人差別解消に向けた意識啓発を進めるとともに、在住外国人の社会参画を促進することで、誰もが自分らしく活躍できる、多様性と包摂性に富んだまちづくりが進んでいます。

外国人材にとっても活躍しやすい環境づくりを進め、人材の呼び込みや海外活力の取り込みにつながっています。

政策指標

現在の生活に満足している外国人の割合

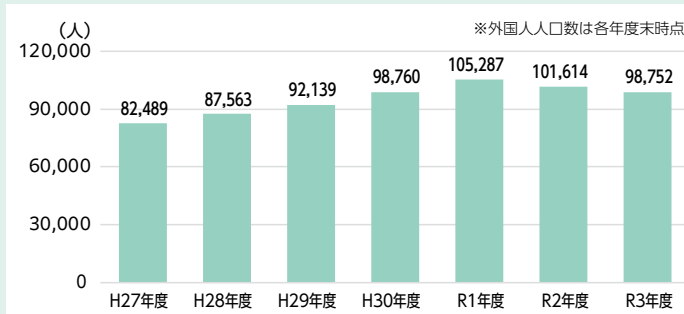
直近の現状値	目標値
64.1% (令和元年度)	70%

関係するSDGsの取組



外国人人口の推移 (H27年度～R3年度)

【出典】横浜市政策局



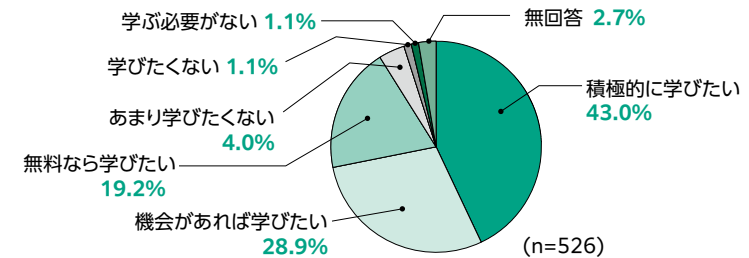
現状と課題

- 本市の外国人人口は近年増加傾向にあり、令和元年に10万人を突破しました。コロナ禍による人流の停滞はありますが、国も外国人材の受け入れを積極的に進めており、本市の外国人人口は今後更に増加する可能性があります。
- 現状では、現在の生活に満足している在住外国人の割合は64.1%で、困り事として「日本語の不自由さ」を挙げる人が約3割です。横浜市国際交流協会(YOKE)と市内11か所の国際交流ラウンジ、約500の市民団体等で相談対応や日本語学習・生活支援を行っていますが、多国籍化が進む中、行政と関係機関、市民団体が連携し、一層きめ細かく支援することが求められています。
- 人口減少社会が訪れる中、横浜の持続的な成長・発展に向けては、外国人材にとっても活躍しやすい魅力的な都市であることが重要です。そのためには、人権尊重の視点に立って、生活・就労・教育・医療・福祉・防災など多岐にわたる施策を連携させながら、「課題解決」と「活躍促進」を両輪とする、総合的な多文化共生政策を進める必要があります。

「困っていることや心配なこと(複数回答可)」に関して、日本語の不自由さと答えた人は最も多く29.8%でした。そのうち、日本語の学習意欲を有する人(積極的に学びたい+機会があれば学びたい+無料なら学びたい)は91.1%でした。

順位	項目	割合
1	日本語の不自由さ	29.8%
2	病気になった時の対応・病院で外国語が通じない	19.3%
3	自分または家族の健康	14.7%
4	災害時・緊急時の対応	14.6%
5	子どもの教育	14.5%

「日本語の不自由さに困っている人」の日本語の学習意欲



【出典】令和元年度 横浜市外国人意識調査

◎ 主な施策

1 在住外国人に対する情報提供・相談対応の充実	主管局	国際局、医療局
<p>国際交流ラウンジの機能強化を図るとともに、行政と関係機関が連携し、医療など生活に身近な情報の提供や相談対応やICT機器、WebやSNSの活用などによる環境整備により、日常生活の安全・安心を支えます。</p> <p>また、地域日本語教室や児童の学習支援を担う人材を育成し、日本語学習を希望する外国人が、身近な地域で気軽に学習の機会を得られる体制づくりを進めます。</p>		

施策指標	国際交流ラウンジ等利用者の満足度	
	直近の現状値	目標値
	84.6%(令和元年度)	90%以上

2 日本語指導が必要な児童生徒へのきめ細かな支援	主管局	教育委員会事務局
<p>小中学校において、日本語指導が必要な児童生徒が急増していることを踏まえ、日本語支援拠点の活用や、日本語講師による支援、ボランティアによる支援など、ニーズに応じた様々な支援を充実させるとともに、教職員への支援・育成を図ります。</p>		

施策指標	日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合*	
	直近の現状値	目標値
	小学校3年生～6年生 47.3%	小学校3年生～6年生 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

3 多様性と包摂性による多文化共生の基盤づくり	主管局	国際局
<p>横浜市国際交流協会(YOKE)、国際交流ラウンジ、市民団体等の活動を支援し、多文化共生の担い手の連携・協働を強化します。</p> <p>地域の実情を踏まえた多文化共生推進計画の策定や在住外国人の地域活動への参画などに取り組み、外国人と日本人がともに暮らしやすいまちづくりを進めます。</p> <p>外国人差別の解消に向けた啓発や地域社会との交流を通して、多文化理解を促進します。</p>		

施策指標	YOKEや国際交流ラウンジと連携して活動した市民団体の数	
	直近の現状値	目標値
	490団体/年(令和2年度)	550団体/年

政策の目標

根強い性別役割分担意識や性別にまつわる困難等の解消を目指し、多様で柔軟な働き方の推進や仕事と育児・介護等の両立に向けた支援の充実、誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくりに向けた機運醸成が図られています。

性のあり方について悩みや生きづらさを抱える人々への相談支援や、多様な性のあり方についての社会的理解を促進することで、誰もが自分らしく生活できる社会づくりが進んでいます。

政策指標

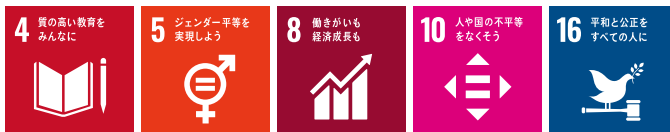
職場や家庭生活において男女の地位が平等になっていると思う市民の割合

直近の現状値	目標値
29% (職場) 33% (家庭生活) (令和2年度)	38% (職場) 43% (家庭生活) (令和6年度)

家族から性的少数者であることを告白された場合、理解者になれると思う市民の割合

直近の現状値	目標値
55.9% (令和2年度)	60%

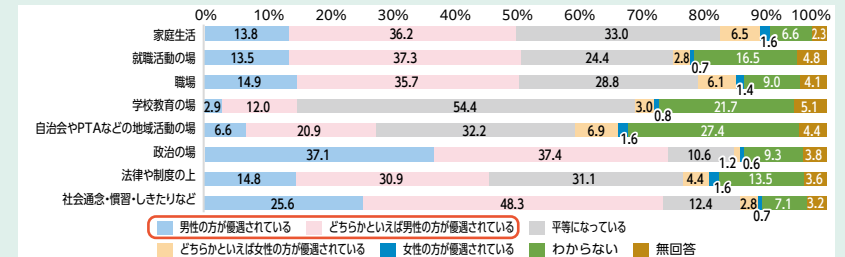
関係するSDGsの取組



現状と課題

- いまだ社会や家庭における性別役割分担意識は根強く、男女共同参画に関する市民意識調査では、日常生活で「女らしさ/男らしさ」や「女性/男性の役割」などを言われたり、期待されたりした経験がある人は全体の6割を超え、そのうち6割が不便や生きづらさを感じています。
- 選択的夫婦別姓(別氏)制度については、関心も高まっており、本市の調査では、「夫婦は戸籍上、別々の姓を名乗っても構わない」という考え方に「賛成」「どちらかといえば賛成」が6割を超えています。
- 市内企業の女性管理職割合は上昇傾向にありますが、依然として低い状況で、女性管理職登用にに向けた取組を実施している企業は約3割であり、企業への働きかけが必要です。
- 市の調査では、男性の育児休業取得に対して、肯定的な考えを持つ人の割合が高まっています。一方で、男性の育児休業取得率は依然として低く、家庭生活における家事育児等の分担も性別による偏りがみられます。
- 近年、多様な性のあり方について社会の関心は高まっているものの、当事者の中には、差別や偏見による悩みや生きづらさを抱えている人が多くいます。引き続き、パートナーシップ宣誓制度の運用をはじめとした当事者支援を進めるとともに、市民の理解を促進することが重要です。

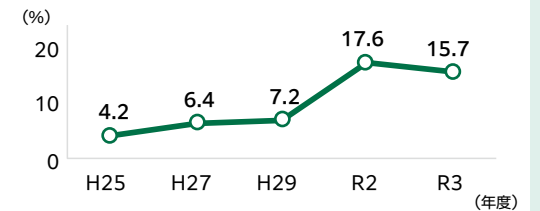
男女の地位の平等感の有無(横浜市)



【出典】令和2年度 男女共同参画に関する市民意識調査

男性の育児休業取得率(横浜市)

【出典】令和3年度 男女共同参画に関する事業所調査



◎ 主な施策

1 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり	主管局	政策局
<p>誰もが働きやすい職場づくりに取り組む市内企業等を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」の取組を充実させ、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを一層推進します。</p> <p>市内中小企業等に対して、仕事と家事・育児・介護等との両立支援、在宅勤務やテレワーク、フレックスタイム制をはじめとする多様で柔軟な働き方の推進、男性育休の取得促進、ハラスメント防止対策等の働きかけを行います。</p> <p>また、男性の働き方改革や男女の性別役割分担に関する意識改革を進めるため、男性の家事・育児・介護への参画のきっかけづくりに取り組みます。</p>		

施策指標	よこはまグッドバランス賞認定企業数	
	直近の現状値	目標値
	205社	300社

2 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進	主管局	政策局
<p>女性がライフイベントに合わせて希望する働き方を実現できるよう、女性の就労支援や女性起業家支援、企業の取組支援など、働きたい・働き続けたい女性の活躍を推進するとともに、女性リーダーの育成、女性管理職登用を加速します。</p> <p>また、市政の政策形成に多様な視点を取り入れるため、市附属機関に横浜版クオータ制[*]を導入し、附属機関委員への女性の参画を促進します。</p>		

施策指標	①管理職に占める女性の割合 ②女性割合40%未満の附属機関数(3人以下の附属機関を除く)	
	直近の現状値	目標値
	①市内企業課長級以上 18.7% ②36機関 (令和4年4月1日)	①30% ②30機関

^{*}横浜版クオータ制とは、全ての附属機関において女性委員割合40%以上を達成するため、各附属機関の実状に応じて段階的に目標を設定する制度のこと

3 多様な性のあり方への支援と理解の促進	主管局	市民局
<p>性のあり方について生きづらさを抱えている人々に対し、相談支援や交流の場の提供などの支援を行うとともに、偏見・差別の解消に向け、多様な性のあり方に対する社会的な理解を促進します。</p>		

施策指標	多様な性のあり方を理解している市民の割合	
	直近の現状値	目標値
	70.9% (令和2年度)	80%

政策の目標

障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、就労や社会参加を通じて多様な活動に取り組み、地域共生社会の一員として、自分らしく生きることができています。

障害のある児童が、一人ひとりの育ちに適した療育や必要な相談支援等を受けることにより、多様な人間関係を育み、社会生活の経験を積むことができています。

政策指標

情報・制度・サービスの満足度*

直近の現状値	目標値
53.0% (令和元年度)	63.0%

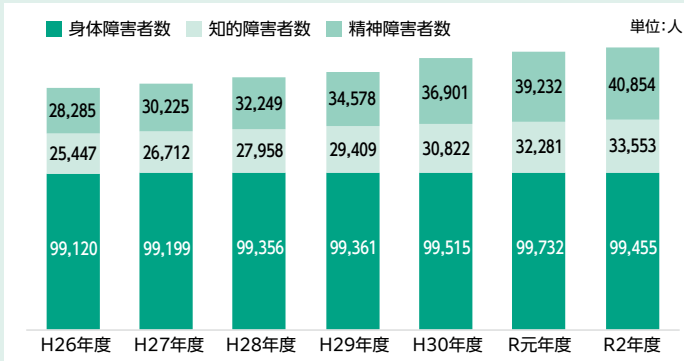
*当事者向けアンケート調査において「情報・制度・サービスに不満がない」と回答した人の割合

関係するSDGsの取組



障害者手帳所持者数
(横浜市)

※各年度末時点

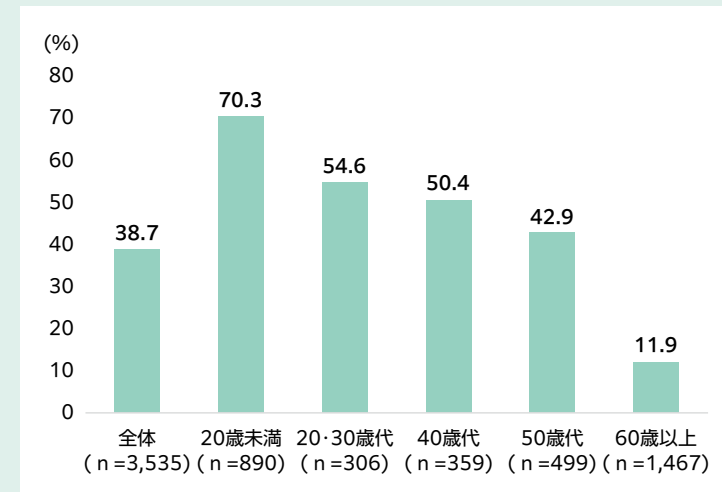


【出典】横浜市健康福祉局

現状と課題

- 市内の障害者手帳所持者数は年々増加しています。また、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者など、日常的に支援を必要とする人も増加傾向にあります。
- 近年、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害の子どもは増加しています。また、個々のニーズは多様化しており、それに適した療育を受けられるよう体制を強化する必要があります。さらに、地域療育センターを中心とした障害児への支援や学校における障害の特性や状態に応じた教育の充実等、関係機関が連携するとともに、成人期の支援を含めた発達障害児・者の支援体制の構築が求められています。
- 一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、障害者の多様な活動や住まいの場を確保し本人の選択肢を広げるとともに、日常的な困り事に対応できるよう、各区基幹相談支援センター・精神障害者生活支援センター・区福祉保健センターの三機関を中核とした相談支援体制を充実させていく必要があります。
- 第4期障害者プラン策定に係るアンケート調査では20歳未満の7割、20歳から40歳代の5割が働きたいと回答しており、多様な働き方や障害者就労に対する理解の促進に取り組む必要があります。

年代別今後の就労希望割合(横浜市)



【出典】第4期横浜市障害者プラン

◎ 主な施策

1	障害のある人を地域で支える基盤の整備	主管局	健康福祉局
<p>障害児・者が希望する場所で安心して生活することができるよう、各区の三機関（基幹相談支援センター・精神障害者生活支援センター・区福祉保健センター）が中核となって地域のあらゆる社会資源と連携し、相談や緊急時の対応等の充実を図ります。また、発達障害児・者が適切な時期に適切な支援を受けられるよう、発達障害者支援センター等による相談支援や関係機関・地域住民への研修、啓発の充実に取り組みます。</p>			

施策指標	地域生活への移行や定着に関する支援の利用者数	
	直近の現状値	目標値
	1,113人分/年	1,303人分/年

2	医療的ケア児・者、重症心身障害児・者への支援の充実	主管局	教育委員会事務局、 こども青少年局、健康福祉局
<p>医療的ケア児・者、重症心身障害児・者等とその家族の生活を支援するため、多機能型拠点の整備や医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成に取り組むとともに、医療的ケア児・者等の施設等での受入れを進めるため、看護師等に対する研修を充実します。</p>			

施策指標	横浜型医療的ケア児・者等支援者数（養成研修修了者数）	
	直近の現状値	目標値
	136人（累計）	336人（累計）

3	障害児支援の拡充	主管局	こども青少年局
<p>発達障害児の増加や個々のニーズの多様化等を踏まえ、療育の中核機関である地域療育センターについて、利用申込後の初期支援や保育所等への支援、集団療育等の充実に取り組みます。また、学校における障害の特性や状態に応じた教育の充実を図るなど、関係機関が連携しながら、切れ目のない一貫した支援を進めていきます。</p>			

施策指標	①地域療育センターが実施する初期支援「ひろば事業」の利用児童数 ②地域療育センターが実施する保育所等への巡回訪問回数	
	直近の現状値	目標値
	①2,262人/年 ②1,576回/年	①16,000人/年 ②2,100回/年

4	住まい・暮らしの支援	主管局	健康福祉局
<p>障害のある人が安心して生活できるよう、グループホームの整備や松風学園（入所施設）の再整備に加え、地域での暮らしを望む障害者に対する日常的な相談支援等の充実に取り組みます。</p>			

施策指標	グループホームの定員数	
	直近の現状値	目標値
	5,119人分（累計）	6,000人分（累計）

5	就労や日中活動の支援	主管局	健康福祉局
<p>多様化するニーズを踏まえた就労促進や雇用後の定着支援、ICTやロボット等の活用を含む多様な働き方や障害者就労に対する理解の促進により、障害者の就労を支えます。また、障害のある人の日々の生活の充実に向け、本人の希望に合った日中活動の充実や障害児・者がスポーツや文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。</p>			

施策指標	障害者就労支援センターの登録者数（定着支援）	
	直近の現状値	目標値
	2,787人	2,950人

政策の目標

生活に困窮している人やひきこもり状態にあって孤立している人などに対し、関係機関等との連携によりきめ細やかな支援が早期に行われることで、地域社会の中で安心して生活することができ、それぞれの人の状況に応じた自立が図られています。

困難を抱えた人を早期に適切な支援につなげることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

依存症の予防や理解促進、早期発見・早期支援が推進されることにより、依存症の本人や家族等の抱える困難が軽減され、自分らしく健康的な暮らしに向かって進み続けることができます。

政策指標

生活困窮者自立支援制度利用者・生活保護受給者の就労者数

直近の現状値	目標値
3,550人/年 【参考】3,170人/年(令和元年度)	3,500人/年

自殺死亡率(人口10万人当たり)

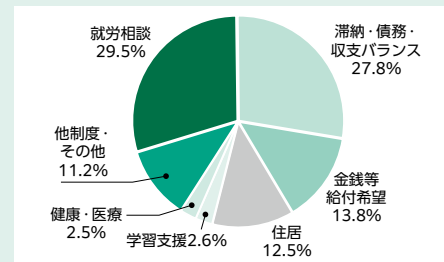
直近の現状値	目標値
15.0 (令和2年)	11.3 (令和6年)

関係するSDGsの取組



現状と課題

- 世帯構成の変化や地域のつながりの希薄化等に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動や地域の見守り活動などの停滞の影響を受け、生活に困窮する人、地域で孤立する人が増加しています。
- 生活に関する困り事が複合化・複雑化しているため、多様な機関が分野を越えて連携・協力する横断的な支援体制づくりを行い、必要な支援を受けられていない人が適切な相談機関等につながるようになっていくことが必要です。
- 「横浜市子ども・若者実態調査/市民生活実態調査(平成29年度)」では、市内在住のひきこもり状態にある人は15歳から39歳で約1.5万人、40歳から64歳で約1.2万人と推計されています。
- 自殺死亡率は、平成22年以降は減少傾向にありましたが、令和2年はコロナ禍の影響で増加しており、社会・生活環境の変化によって生じた各課題に対応していく必要があります。
- 依存症の本人は、元々何らかの生きづらさや孤独などの困難を抱えている場合も少なくないと言われています。そのため、困難を抱える人が早期に相談につながり、自分らしく健康的な暮らしに向かって回復を続けるための支援が必要です。



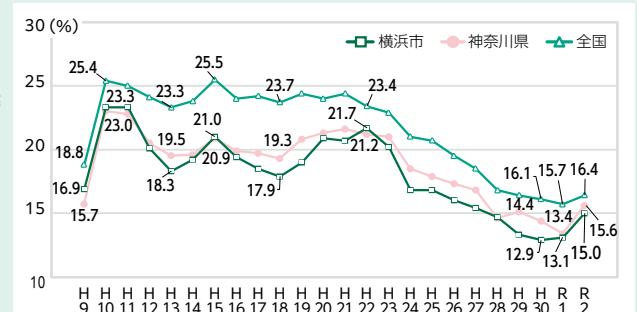
生活困窮者自立支援制度における初回相談の主訴

就労、金銭に関する相談が特に多いです。その他の制度を希望する方も多く、他制度との連携が重要です。

【出典】横浜市健康福祉局

自殺死亡率の年次推移(全国・神奈川県・横浜市)

【出典】人口動態(厚生労働省)を基に横浜市健康福祉局が作成



◎ 主な施策

1	生活困窮者自立支援制度利用者・生活保護受給者への就労支援	主管局	健康福祉局
<p>生活にお困りの人に対し、就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に設置されたハローワーク窓口であるジョブスポットや関係機関等と連携し、早期就労に向けた支援を行います。</p>			

施策指標	生活困窮者自立支援制度利用者・生活保護受給者の就労支援者数	
	直近の現状値	目標値
	7,049人/年 【参考】6,118人/年(令和元年度)	6,600人/年

2	生活に困窮している人への自立支援	主管局	健康福祉局
<p>様々な事情により生活にお困りの人に対し、一人ひとりの状況に応じた社会的自立や家計再建などによる経済的自立のための相談支援を実施します。また、情報が届かず支援が受けられない人を減らすため、情報発信の仕組みを充実させるとともに、関係機関とのネットワークづくりや地域の社会資源の活用により、地域で自立した生活が送りがやすくなるための支援体制を構築します。</p>			

施策指標	生活困窮者自立支援制度による支援者数(就労支援除く)	
	直近の現状値	目標値
	6,610人/年 【参考】582人/年(令和元年度)	730人/年

3	ひきこもり状態にある人への支援	主管局	健康福祉局
<p>ひきこもり状態にある人が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されるよう、市民や支援者向けの理解促進のための情報発信・啓発や当事者・家族等への支援に取り組みます。また、地域で相談支援を行う関係機関との連携やバックアップ体制を強化します。</p>			

施策指標	ひきこもり地域支援センターの新規相談件数	
	直近の現状値	目標値
	479件/年	2,400件(4か年)

4	自殺対策の拡充	主管局	健康福祉局
<p>様々な悩みや生活上の困難を抱える人に早期に気づき、必要な支援につなげるため、自殺対策を支える「ゲートキーパー」を育成します。自殺の背景には健康や経済的な問題など複合的な要因があることを踏まえ、相談・支援につながりやすい仕組みづくりや、社会状況や対象者に沿った普及啓発を進めます。</p>			

施策指標	ゲートキーパー養成数	
	直近の現状値	目標値
	33,972人(累計)	48,972人(累計)

5	依存症対策の充実	主管局	健康福祉局、 教育委員会事務局
<p>依存症の本人や家族等が気軽に相談し、早期に支援につながり、回復に必要な支援を受けることができるよう、正しい理解の促進と偏見の解消、相談先の普及・啓発に取り組みます。行政、医療、福祉・保健、教育、司法などの幅広い関係機関や民間支援団体等が連携し、関係者が一体となって依存症対策の取組を進めます。</p>			

施策指標	支援者向け研修受講者数	
	直近の現状値	目標値
	689人/年 【参考】88人/年(令和元年度)	1,000人(4か年)

政策の目標

個々の健康状態や関心に応じて参加できる場や、知識・経験を生かして活躍できる環境の整備を進め、「活力ある地域」を目指します。介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援が一体的に推進され、高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり支えあう地域が実現しています。

日常生活に支援や手助けが必要になっても、個々の状況に応じて施設・住まいや在宅生活を支えるサービスが選択でき、本人や家族が安心して生活できています。

政策指標

現在受けている介護サービスの質に満足している人の割合*

直近の現状値	目標値
70.9% (令和元年度)	71.9%

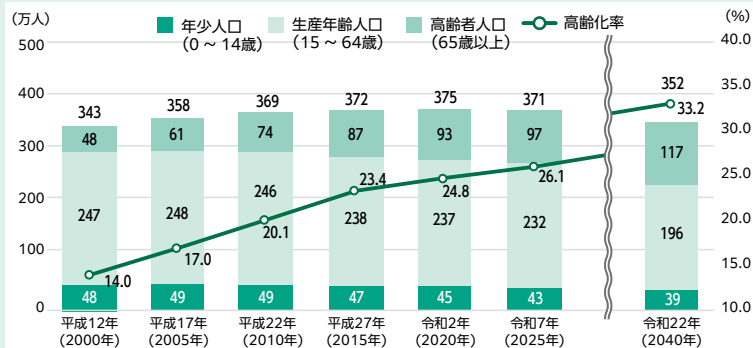
*令和元、4、7年度に横浜市高齢者実態調査実施

関係するSDGsの取組



総人口と高齢者人口(横浜市)

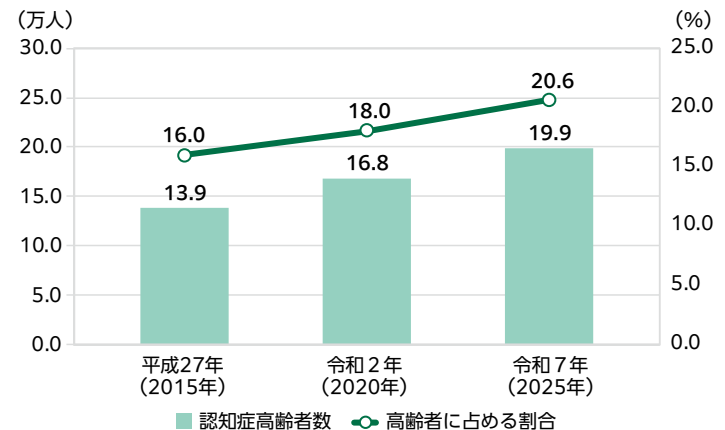
【出典】第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画



現状と課題

- 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向け、日常生活圏単位での、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される包括的な支援・サービス体制(地域包括ケアシステム)の構築を進めています。
- 2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となるほか、団塊の世代を中心に85歳以上人口が急速に増加することが予測されています。また、要支援・要介護認定者数は2020年から2040年までの20年間で約1.5倍増加し、2040年には25.8万人となる見込みです。認知症高齢者の増加も見込まれ、医療・介護の必要性が一層高まります。
- 人とつながる地域活動は、高齢者の健康に良い影響を与えることが近年の研究で分かっており、個々の健康状態、関心に応じて運動や趣味などの多様な活動に参加できる通いの場等の充実と、参加しやすい仕組みづくりが必要です。
- 令和元年度横浜市高齢者実態調査では、施設系は約7割、居住系サービスや在宅サービスの事業所においても約5割の事業所が、職員が不足していると回答しています。2025年には横浜市で約6,500人の介護職員が不足すると予測されており、高齢者施設や介護サービス事業所の人材不足が課題となっています。

認知症高齢者数(横浜市)



【出典】第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

◎ 主な施策

1 介護予防の推進	主管局	健康福祉局
市民が介護予防に取り組むことができるよう、人や活動につながっていない高齢者の把握と身近な地域における通いの場等の充実や参加促進を図ります。また、高齢者が虚弱になっても役割を持ちながら継続して参加できるよう、通いの場等への専門職の積極的活用や、介護予防活動の創出・持続に向けた支援を行います。		

施策指標	通いの場への参加率	
	直近の現状値	目標値
	6.0%	8.2%

2 社会参加の推進	主管局	健康福祉局
ライフスタイルに合わせて、高齢者等がこれまで培った知識・経験を生かし「地域を支える担い手」として活躍できるような環境の整備や、ボランティア等を通じた社会参加・生きがいづくりの支援に取り組めます。		

施策指標	ボランティア等への参加者数(シニアボランティアポイント及びプロボノ参加者数)	
	直近の現状値	目標値
	4,863人/年	15,180人/年

3 住民主体による活動の支援・多様な主体間の連携体制の構築	主管局	健康福祉局
高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりに向け、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)や区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、多様な主体と連携を図り、地域ニーズに対応した住民主体による活動の支援を行います。		

施策指標	住民主体による地域の活動把握数	
	直近の現状値	目標値
	8,844件	9,380件

4 地域生活を支えるサービスの充実とニーズに応じた施設・住まいの確保	主管局	健康福祉局、建築局
個々の状況に応じたサービスの選択が可能となるよう、24時間対応可能な地域密着型サービスの充実や特別養護老人ホーム等の整備に取り組むとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実に取り組めます。		

施策指標	特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した人の平均待ち月数	
	直近の現状値	目標値
	10か月	9か月

5 介護人材の確保・定着支援・専門性の向上	主管局	健康福祉局
増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、本市で介護の仕事を希望する外国人と受入施設等のマッチング支援や、資格取得と就労の一体的支援等により新たな人材の確保に取り組めます。また、国の制度と連動した処遇改善、介護現場の業務効率化や職員の負担軽減等を目的としたICT、ロボットなどのテクノロジーの導入・活用支援など様々な取組を通じて、人材の確保、定着支援、専門性の向上を図ります。		

施策指標	資格取得・就労等の支援を活用した就職者数(資格取得・就労支援、住居確保、介護ロボット等導入支援)	
	直近の現状値	目標値
	203人/年	300人/年

6 認知症施策の推進	主管局	健康福祉局
認知症にやさしい地域を目指すため、地域で認知症の本人や家族を手助けする認知症サポーターを養成するなど、身近な見守り支援体制の構築を進めるとともに、もの忘れ検診や認知症疾患医療センター、初期集中支援チーム等を通じた認知症の早期発見・早期対応により、適切な医療・介護につなげます。また、若年性認知症の人や介護者が相談でき、支援を受けられる体制づくりを進めます。		

施策指標	認知症サポーター養成講座受講者数	
	直近の現状値	目標値
	357,737人(累計)	400,000人(累計)

政策の目標

在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の連携強化により、医療・介護が必要になっても、地域で最後まで安心して暮らし続けることができます。

在宅医療、本人の意思決定、人生の最終段階の医療・ケアについての市民や医療・介護従事者の理解が促進され、あらかじめ本人による準備や環境の整備がなされていることで、人生の最後まで自分らしく生きることができています。

政策指標

在宅看取り率

直近の現状値	目標値
29.2% (令和2年)	32.4% (令和6年)

人生の最終段階に向けた希望について、意思表示している人の割合*

直近の現状値	目標値
44.3% (令和元年度)	53.6%

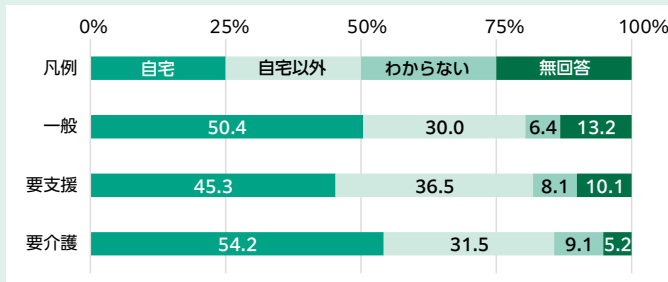
*令和元、4、7年度に横浜市高齢者実態調査実施

関係するSDGsの取組



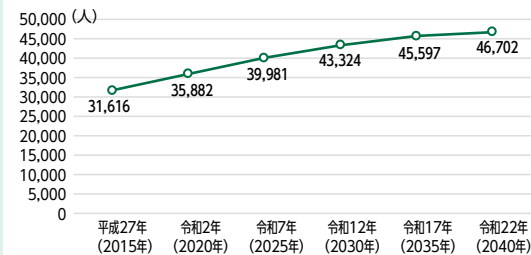
介護が必要になった場合の暮らし方の希望

【出典】第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画



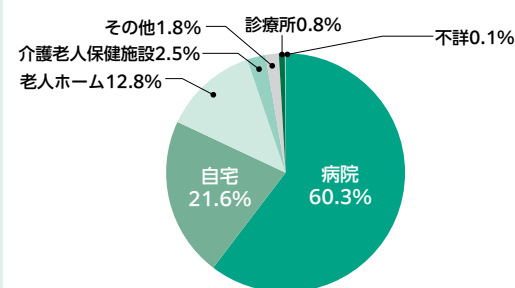
現状と課題

- 令和元年度横浜市高齢者実態調査では、介護が必要になった場合の暮らし方について「自宅」での生活を希望する高齢者は、元気な高齢者だけでなく、要支援・要介護認定を受けている高齢者においても半数程度を占めています。また、人生の最終段階に向けた心づもりについて、高齢者の45%、40歳から64歳までの72%が「特に何もしていない」と回答しています。
- 医療・介護が必要になっても地域生活を継続するためには、在宅生活を支える医療・介護等の充実と連携強化、医療・介護従事者の確保・養成等を進めることが必要であり、地域包括ケアシステムの構築における重要な要素となっています。
- 市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、最後まで自分らしく生きることができるよう、死後の対応を含めた本人による準備についての普及・啓発が必要です。
- 死亡者数の増加が見込まれる中、増え続ける火葬需要への対応が課題となっています。また、埋葬需要の増加に向け、民間の新規墓地整備の推移や墓地に対する要望の多様化を踏まえながら、計画的に市営墓地の整備を進める必要があります。



死亡者数の推移

【出典】「横浜市将来人口推計」(H29年度)



令和2年死亡場所別死亡者割合

【出典】横浜市看取りに関する調査

◎ 主な施策

1	最期まで自分らしく生きるための支援	主管局	健康福祉局
<p>「人生会議」^{※1}の考え方やもしも手帳、エンディングノート^{※2}等の普及・啓発を通じて、人生の最期まで自分らしく生きることに関心を持つきっかけづくりや、高齢期の暮らし方を意識し、あらかじめ様々な準備^{※3}を行うことを支援します。</p>			

※1 「人生会議」：人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス
 ※2 エンディングノート：これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノート
 ※3 医療・福祉サービスの選択から看取り、葬儀等の手続も含めた準備

施策指標	本人の意思決定支援に関する講座等の開催数	
	直近の現状値	目標値
	263回/年	320回/年

2	在宅医療支援の充実	主管局	医療局、健康福祉局
<p>各区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携を強化します。医療・介護が必要な場面（入退院時調整・療養生活・急変時対応・人生の最終段階）に応じ、既往歴や生活歴、薬剤服用歴、主治医等の情報をまとめた共有ツール（在宅療養サポートマップ等）の活用などにより、医療職や介護職など支援者の間で共通イメージを持ち、円滑な連携ができるよう、必要な患者情報の共有を推進します。</p>			

施策指標	在宅医療連携拠点での新規相談者数	
	直近の現状値	目標値
	3,185人/年	3,250人/年

3	在宅医療と介護をつなぐ人材の育成	主管局	医療局、健康福祉局
<p>在宅医療を担う医師の養成等により、多くの医師が在宅医療に取り組むことができる体制の整備を図るとともに、新人からの段階に応じたキャリアラダー等を活用し、在宅医療を支える訪問看護師等の人材育成に取り組めます。また、協力医療機関と連携し、在宅医療・介護関係者による多職種連携の推進等に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や連絡会を実施するなど、医療・介護連携の強化に取り組めます。あわせて、在宅療養上の課題の一つである誤嚥性肺炎対策として、在宅医療・介護関係者向け研修の実施や歯科医師向け嚥下機能評価研修支援を行います。</p>			

施策指標	在宅医療・介護を担う人材の育成等に関する研修の参加者数	
	直近の現状値	目標値
	3,448人/年	4,023人/年

4	市営斎場・市営墓地の整備	主管局	健康福祉局
<p>今後も増加が見込まれる火葬の需要に対応するため、東部方面において市内で5か所目となる市営斎場を整備します。また、整備中の（仮称）舞岡墓園に加え、深谷通信所跡地等を対象とした新たな墓地整備計画を推進するとともに、今後の墓地整備についての検討を踏まえ、多様化する墓地ニーズへの対応を進めます。</p>			

施策指標	東部方面斎場（仮称）の整備	
	直近の現状値	目標値
	実施設計	建設工事 （令和8年度供用開始）

政策の目標

将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、必要な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができています。

救急時や災害時においても迅速に対応できる救急・災害医療体制の充実・強化が図られています。

政策指標

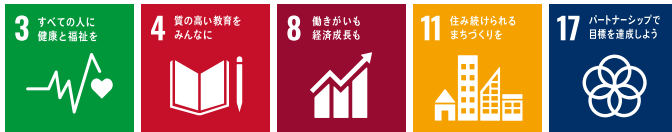
入院医療の市内完結率*

- ①急性期・一般病棟
- ②回復期リハビリテーション病棟
- ③療養病棟

直近の現状値	目標値
①84.5%	①84.5%
②88.3%	②89.4%
③73.4% (令和2年度)	③76.0% (令和6年度)

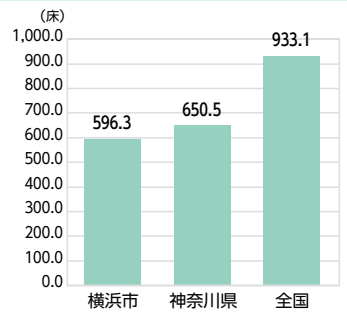
*当年度中に入院した患者のうち、市内医療機関へ入院した患者の割合を医療機能別に集計(YoMDBの医療レセプトデータから独自算出)

関係するSDGsの取組



人口10万対病床数
(一般・療養)

【出典】令和2年医療施設調査(厚生労働省)を基に横浜市医療局が作成



横浜市の病床
(一般・療養)内訳
(R2.7.1時点)

【出典】令和2年度病床機能報告*(神奈川県)を基に横浜市医療局が作成

*病床機能報告：医療法に基づき、病床(一般病床・療養病床)を有する医療機関が、現在の医療機能等について、毎年都道府県に報告するもの

高度急性期	4,524床
急性期	10,795床
回復期	3,411床
慢性期	4,372床
休棟中等	140床
計	23,242床

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、医療機関の受入体制の確保のほか、Y-CERT(医療調整本部)による円滑な入院調整等を行ってきました。引き続き、医療機関や関係団体と連携しながら、感染症発生時の医療提供体制の維持に取り組んでいく必要があります。
- 横浜市の病床については、今後も高度急性期・急性期機能において充足が見込まれる半面、回復期・慢性期機能において不足が見込まれています。
- 将来の医療需要増加に備え、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築や遠隔ICU体制の整備を行っており、今後一層医療ビッグデータや医療分野におけるICT技術の積極的な活用が必要です。
- 一生のうちにがんと診断される確率は2人に1人と推計されており、がんになり患った際に、適切に治療を受けながら、自分らしい生活を送ることができる社会の実現が求められています。
- 少子化が進行する中、安心して出産・子育てができる環境を確保するために、産科・周産期医療や小児医療の提供体制の確保が必要です。
- 救急需要予測では、高齢化の進展により2030年の救急出場件数は24万件超に達する見込みのため、増大する救急需要に的確に対応するための救急救命体制の整備が必要です。
- 地震、風水害等の災害が多発する中、災害に対応できる医療体制の整備が必要です。

本市の医療提供体制のイメージ



〈凡例〉
 ■ 地域中核病院
 ■ 市立病院
 ■ 市大附属病院
 ● 上記を除く
 ● 三次救急医療機関

【出典】横浜市医療局

◎ 主な施策

1 デジタル時代にふさわしい医療政策の推進	主管局	医療局
<p>本市独自のYoMDB^{※1}や全国がん登録、NDB^{※2}など本市が活用可能なデータを研究者や専門家とも連携しながら、医療分野の現状把握を進め、データ分析に基づく施策立案や効果検証の実現に取り組みます。地域医療を取り巻く様々な課題解決に向け、地域医療連携ネットワーク・遠隔ICUなどICTの活用を推進します。そのほか、デジタルコンテンツを積極的に用いた医療に関する啓発にも取り組みます。</p>		

※1 YoMDB:横浜市が保有する医療・介護・保健データを、医療政策への活用を目的に分析用のデータベースにしたもの。(Yokohama original Medical Database) ※2 NDB:厚生労働省が運用するレセプト情報・特定健康診査等情報データベースのこと。(National Database)

2 2025年問題に対応できる地域医療構想の実現	主管局	医療局、政策局
<p>今後、更に需要が高まる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の实情に合った病床機能の確保・連携体制の構築が促進されるよう、データ(医療需要推計や病床利用率等)提供等を通じて、医療関係者等が参加する協議の場の活性化を支援します。また、老朽化が進んでいる南部病院・労災病院等の地域中核病院や横浜市立大学医学部・附属2病院等について、再整備に向けた支援や検討を進めます。</p> <p>さらに、地域医療の担い手となる医療人材の確保・養成に向けて、看護専門学校に対する運営助成等の支援や、市内医療機関における働きやすい勤務環境づくり等の支援により、医療従事者の離職防止や人材の獲得・復職の促進を図ります。</p>		

施策指標	データの活用による医療政策の推進	
	直近の現状値	目標値
	データの活用による医療政策の推進	施策立案・評価検証への活用

施策指標	①地域中核病院の再整備 ②横浜市立大学附属病院再整備基本計画策定の進捗	
	直近の現状値	目標値
	①南部病院:基本計画 ②再整備構想策定済み	①南部病院:建設工事 ②再整備実施計画策定

3 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	主管局	医療局
<p>市民が安心して出産できる環境の確保のため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関への支援や産科医師が働きやすい環境整備の支援、ハイリスクな分娩に対する医療提供体制の整備を進めます。小児科専門医による24時間365日の小児科二次救急患者の受入れや、小児科医師の勤務状況改善、子どものかかりつけ医を持つことの啓発などを通じ、小児医療・小児救急医療体制を確保します。</p>		

施策指標	産科拠点病院及び小児救急拠点病院数の維持	
	直近の現状値	目標値
	10(3+7)病院	10(3+7)病院

4 がんをはじめとする5疾病^{※1}対策の推進	主管局	医療局
<p>がんの予防や早期発見に取り組むとともに、がんと診断されたときに適切な医療、相談支援等を受けられるよう、先進医療・がんゲノムの推進等がんに関する医療の充実、小児がん対策、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実等、総合的ながん対策を推進します。</p> <p>心疾患の再発・再入院の予防に向け、運動、食事、服薬等による心臓リハビリテーションを推進します。また、適切な自己管理が継続できるよう、医療機関と身近なスポーツ施設等の連携を進めます。</p>		

※1 5疾病:がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患 ※2 75歳未満年齢調整死亡率:高齢化が進んだことなどによる年齢構成の違いの影響をなくし、75歳以上の死亡を除くことで壮年期死亡の減少を評価できるように計算した死亡率。

施策指標	がんの75歳未満年齢調整死亡率 ^{※2} (人口10万人対)の減少	
	直近の現状値	目標値
	119.1(令和2年度)	109.6(令和6年度)

5 救急救命体制及び災害時医療の充実による危機管理体制の強化	主管局	消防局、健康福祉局、医療局
<p>増大する救急需要に的確に対応するための救急救命体制の整備や適正利用の啓発等により、緊急性の高い傷病者を医療機関へつなぐことができる体制を維持します。災害時の円滑な医療救護活動に向け、関係機関との連携や備えの推進に取り組みます。</p>		

施策指標	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	
	直近の現状値	目標値
	6分台	6分台を維持

2050年のカーボンニュートラル達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50%とし、市民や事業者等と連携した取組を意欲的に進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげます。また、SDGs未来都市の実

現を力強くけん引する、環境・経済・社会の統合的取組を実践し、2030年のSDGs達成に貢献するとともに、持続可能な資源循環を通じて循環型社会の構築を目指します。

主な内容

■ 脱炭素社会の実現

◇ 環境と経済の好循環の創出

企業との連携により、水素・アンモニアなどの次世代エネルギーやメタネーション*等新技術の活用、カーボンニュートラルポートの形成を通じて、横浜臨海部におけるイノベーション創出を図ります。また、横浜への脱炭素関連産業の誘致・集積、新たな成長産業への発展、サーキュラーエコノミー構築に向けた取組を進めるほか、中小企業等の脱炭素経営支援の充実を進めるとともに、金融機関等と連携し、SDGsを通じた市内事業者の持続可能な経営を支援します。

◇ 脱炭素化と一体となったまちづくりの推進

都心部及び郊外部の特徴を生かした横浜発の脱炭素まちづくりのモデルを創出し、市域全体への展開を図るとともに国内外へ発信します。

◇ 徹底した省エネと再生可能エネルギー（以下、再エネ）の普及・拡大

現在の技術を最大限に活用し、徹底した省エネを推進します。また、再エネ創出のポテンシャルに限りのある大都市の特徴を踏まえ、防災性の向上に資する自立分散型エネルギーの導入促進や広域連携による再エネの導入（地域循環共生圏の構築）、市内で創出された再エネの地産地消などを推進します。

◇ 環境性能の高い住宅・建築物の普及促進

市民や事業者と連携して、脱炭素・健康・快適な暮らしに結びつく「省エネ性能のより高い住宅」の普及を図り、温室効果ガスの抑制を進めます。

*メタネーション：二酸化炭素と水素の反応により、都市ガスの主成分のメタンを生成する技術

■ 脱炭素社会の実現

◇ 市民・事業者等の行動変容とSDGs・脱炭素化への貢献

市民・企業・教育機関・関係団体等と連携し、デジタル技術等様々な機会・手段・媒体を活用した普及啓発・環境学習により行動変容を促します。また、国内外のネットワークや都市間連携、国際会議等における情報発信により、本市のプレゼンス向上を図ります。また、SDGs達成に向けて、多様な主体への取組支援や連携による試行的取組の実践を進め、環境を中心に経済・社会的課題を統合的に解決する取組の創出・展開を図ります。

◇ 市役所の率先行動

公共施設における照明のLED化や次世代自動車等の導入等、これまで行ってきた省エネに資する取組を引き続き着実に実施するとともに、再エネ設備の導入や再エネ電力への転換による使用電力の一層のグリーン化など、市役所が率先して脱炭素に向けた取組を推進し、市役所における2030年度の温室効果ガスを2013年度比50%削減します。

■ 循環型社会の実現

◇ サーキュラーエコノミー（循環経済）の構築

プラスチックリサイクルの拡大や食品ロスの削減、下水道資源の更なる活用など資源循環の推進とともに、地域における脱炭素化の取組支援・産業の育成や農業の地産地消など、市民・企業等の行動変容を促すことで、地域課題の解決にもつながるサーキュラーエコノミーを構築し、市内経済の循環及び持続可能な発展につなげます。

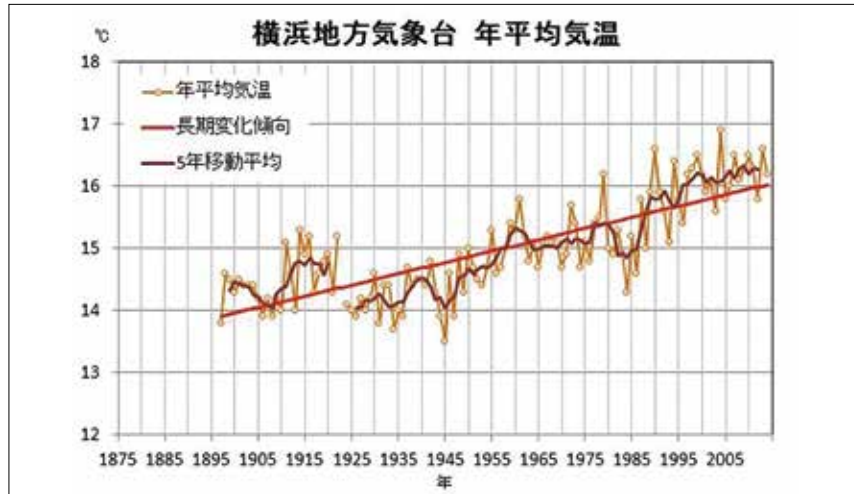
◇ ごみ処理に伴う脱炭素化の推進とエネルギーの創出

将来を見据え、計画的な施設整備と収集運搬体制の確保を行うとともに、プラスチックリサイクルの拡大、ごみ焼却工場で創出した環境にやさしいエネルギーの地産地消、脱炭素化へ向けた新技術の検討を進めます。

関連データ

市内の温暖化の実態

年平均気温は、上昇傾向がみられ、100年間当たり約1.8度上昇している（統計期間：1897～2014）。

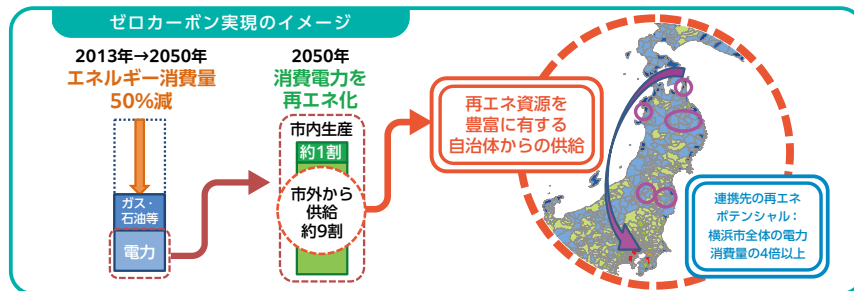


【出典】横浜市地球温暖化対策実行計画（平成30年10月）

関連データ

地域循環共生圏の例（再生可能エネルギーに関する広域連携）

本市の再エネの創出ポテンシャルは約1割と試算されており、再エネへ転換するためには、広域連携による市外からの供給が必要不可欠である。本市は、再生エネルギーを豊富に有する自治体と「地域循環共生圏」の考えに基づき、再エネに関する連携協定を締結している。

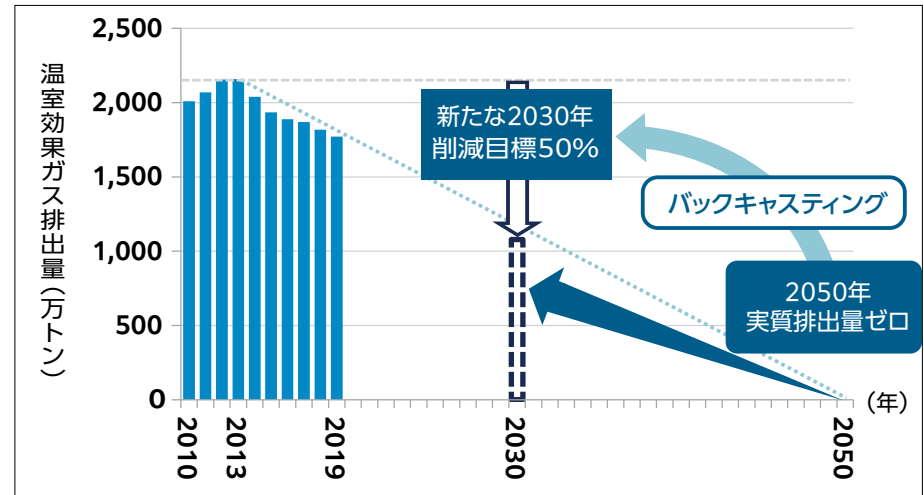


【出典】横浜市温暖化対策統括本部

関連データ

新たな2030年目標設定の考え方

2050年温室効果ガス実質排出ゼロという未来の姿（長期的目標）からバックキャストिंगの考え方により、2030年削減目標を50%（2013年度比）と設定。

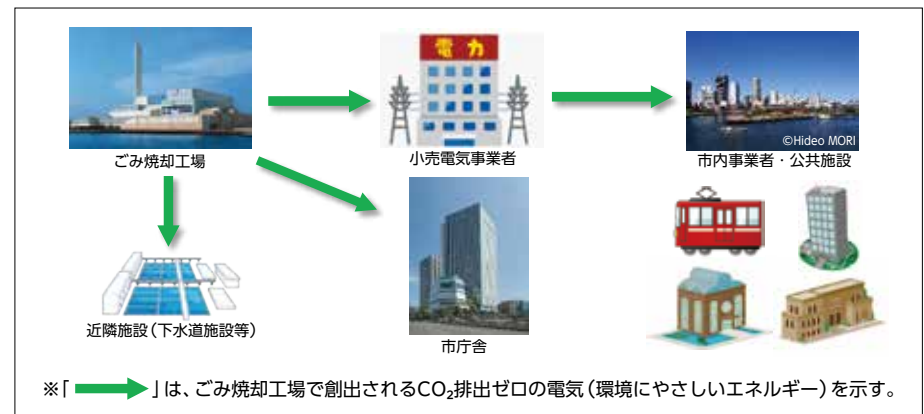


【出典】横浜市温暖化対策統括本部

関連データ

環境にやさしいエネルギーの地産地消のスキーム

ごみ焼却工場で創出したCO₂排出ゼロの電気の一部を小売電事業者と連携して市内事業者者に供給するほか、市庁舎等の公共施設への活用の拡大など地産地消を進めている。



【出典】横浜市資源循環局

関係する政策

政策18 脱炭素社会の推進

政策19 持続可能な資源循環の推進

政策の目標

市民・事業者等の多様な主体と連携し、温室効果ガスの削減を進めることで、2030年度に温室効果ガス削減目標50%（2013年度比）を達成し、2050年には脱炭素社会が実現しています。

イノベーション創出や脱炭素経営などを支援することで、脱炭素化やSDGsの取組が企業の成長の原動力となり、市内経済の循環の取組が進んでいます。また、徹底した省エネの促進、積極的な再エネの導入、住宅・建築物の省エネ化や次世代自動車の普及などにより、温室効果ガスの排出削減が進んでいます。

普及啓発や環境学習等を通じて、市民や事業者等の脱炭素化への行動変容を促すとともに、吸収源対策や気候変動の影響への適応策に取り組んでいます。また、国際会議での情報発信や国際園芸博覧会の取組等を通じて、国内外での横浜のプレゼンス向上が図られています。さらに、市内最大級の排出事業者である市が率先して脱炭素化を進め、市役所の2030年度の温室効果ガス削減目標50%（2013年度比）を達成しています。

政策指標

市域の温室効果ガス排出量

直近の現状値	目標値
1,648万t-CO ₂ (令和2年度)	1,532万t-CO ₂ (令和6年度)

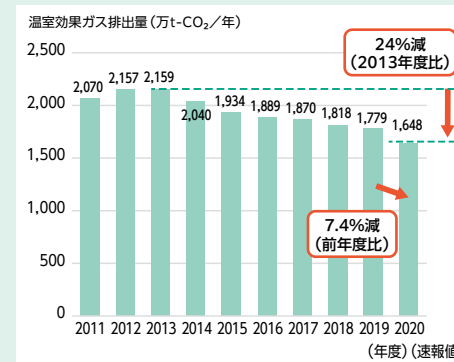
関係するSDGsの取組



現状と課題

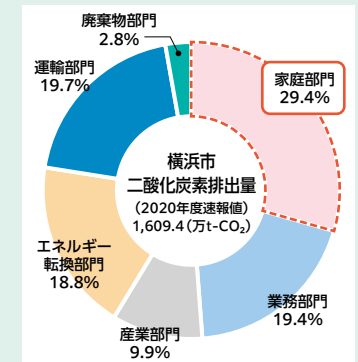
- 温室効果ガスの影響により市内の平均気温は年々上昇しており、パリ協定を踏まえ気温上昇を1.5℃に抑えるため、これまで以上に温室効果ガス排出削減の取組を加速化する必要があります。
- 「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例（令和3年6月横浜市条例第37号）」の制定により、市・市民・事業者がそれぞれの責務において脱炭素社会の実現を目指すことが求められています。
- 脱炭素化と市内経済の持続的な成長に向け、臨海部でのイノベーション創出、水素等の次世代エネルギーの活用、市内企業の99.5%を占める中小・小規模事業者の脱炭素経営の支援が必要です。
- 徹底した省エネ化、市内で生産された再エネの地産地消、広域連携による市域外からの再エネの受給等の更なる再エネ導入を推進する必要があります。
- 本市の特徴として、家庭部門における排出量の割合が多いため、住宅・建築物の省エネ化や環境学習・普及啓発を実践し、市民の脱炭素化への行動変容を促す必要があります。
- 日本最大の基礎自治体及び市内最大級の事業者（市域全体の温室効果ガス排出量の約5%）として、市役所が率先して脱炭素行動を実践し、市民・事業者の皆様の見本となる必要があります。

市内の温室効果ガス排出状況



【出典】横浜市温暖化対策本統括部

部門別の二酸化炭素排出量



【出典】横浜市温暖化対策本統括部

◎ 主な施策

<p>1 脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進</p>	<p>主管局 経済局、温暖化対策統括本部、環境創造局</p>	<p>脱炭素化への取組を実施した事業者の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23%</td> <td>30% (4か年平均)</td> </tr> </tbody> </table>	直近の現状値	目標値	23%	30% (4か年平均)
直近の現状値	目標値					
23%	30% (4か年平均)					
<p>脱炭素を成長の機会として経済の活性化を図るため、脱炭素経営に向けた専門家相談や普及啓発、設備の導入支援、“Y - SDGs”の普及や金融機関との連携を通じた事業者の持続可能な経営への転換支援、地球温暖化対策計画書制度等の充実及び普及を図り、市内事業者の脱炭素化を支援します。また、カーボンニュートラルポート形成、水素やアンモニアなどの次世代エネルギーの利活用を検討します。さらに、横浜ならではのサーキュラーエコノミーのモデル構築の検討を進めます。</p>						
<p>2 再生可能エネルギー導入の促進</p>	<p>主管局 温暖化対策統括本部、環境創造局</p>	<p>本市が実施する取組による再エネ切替者数(世帯・事業所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>828件(累計)</td> <td>2,500件(累計)</td> </tr> </tbody> </table>	直近の現状値	目標値	828件(累計)	2,500件(累計)
直近の現状値	目標値					
828件(累計)	2,500件(累計)					
<p>市内の再エネ導入を促進させるため、大都市の特性を踏まえた太陽光発電設備や蓄電池の導入、再エネを活用し、脱炭素と一体となったまちづくりを推進します。また、広域連携による市域外からの再エネ導入や市内の再エネを市内で活用する地産地消などの取組を行い、市民・事業者向けの再エネ切替を推進します。</p>						
<p>3 住宅・建築物の省エネ化の推進</p>	<p>主管局 建築局</p>	<p>新築住宅における省エネ性能の高い住宅^{*3}の普及戸数(省エネ性能届出義務化以降の累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62,212戸(累計)</td> <td>104,000戸(累計)</td> </tr> </tbody> </table>	直近の現状値	目標値	62,212戸(累計)	104,000戸(累計)
直近の現状値	目標値					
62,212戸(累計)	104,000戸(累計)					
<p>最高レベル^{*1}の断熱性能を備えた住宅の普及を促進させるため、断熱化などの支援や多様な主体との連携による普及啓発を推進します。また、事業者の技術力向上への支援や、長期優良住宅の認定制度、CASBEE横浜^{*2}などの運用により、健康にも配慮した省エネ性能の高い住宅・建築物の普及を促進します。さらに、民間建築物における木材利用の促進に向けた普及啓発や支援に取り組みます。</p>						
<p><small>※1 最高レベルとは、住宅性能表示制度における断熱等性能等級6又は7(最上級)を示す。 ※2 横浜市建築物環境配慮制度 ※3 長期優良認定住宅、低炭素認定住宅、建築物省エネ法に基づく省エネ基準に適合する住宅及び性能向上計画認定住宅</small></p>						
<p>4 次世代自動車の普及促進</p>	<p>主管局 温暖化対策統括本部、環境創造局</p>	<p>次世代自動車(EV、PHV、FCV)の普及台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,741台(令和2年度)</td> <td>12,000台(令和6年度)</td> </tr> </tbody> </table>	直近の現状値	目標値	7,741台(令和2年度)	12,000台(令和6年度)
直近の現状値	目標値					
7,741台(令和2年度)	12,000台(令和6年度)					
<p>民間事業者との連携を含めたEV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド車)普及促進のための充電設備の設置をはじめ、FCV(燃料電池自動車)の車両導入や水素ステーションの整備を推進します。</p>						
<p>5 脱炭素化への行動変容を伴う普及啓発と国内外への展開</p>	<p>主管局 温暖化対策統括本部、環境創造局</p>	<p>①市民の意識変化(脱炭素に向けて行動する市民の割合) ②新たな試行的取組数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①57.5% ②21件(4か年)</td> <td>①63.5% ②24件(4か年)</td> </tr> </tbody> </table>	直近の現状値	目標値	①57.5% ②21件(4か年)	①63.5% ②24件(4か年)
直近の現状値	目標値					
①57.5% ②21件(4か年)	①63.5% ②24件(4か年)					
<p>脱炭素社会の形成を進め、より深刻化する気候変動の影響へ適応するため、様々な主体と連携し、デジタル技術等の活用も含め、あらゆる機会を通じて普及啓発や子どもたちへの環境教育を実施し、市民・事業者の脱炭素化への行動変容を促します。また、国際会議等への参加や都市間連携、国際園芸博覧会の取組を通じて、本市のプレゼンスの向上を図ります。さらに、ヨコハマSDGsデザインセンターを中心に、SDGsの達成に向け、環境・経済・社会的課題を統合的に解決する新たな試行的取組を実施し、広く情報発信をしていきます。</p>						
<p>6 市役所における脱炭素化に向けた率先行動</p>	<p>主管局 温暖化対策統括本部、環境創造局、建築局、道路局</p>	<p>①PPA事例件数 ②ESCO事業導入による二酸化炭素削減量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①11件(累計) ②16,208t-CO₂/年</td> <td>①80件(累計) ②66,200t-CO₂(4か年)</td> </tr> </tbody> </table>	直近の現状値	目標値	①11件(累計) ②16,208t-CO ₂ /年	①80件(累計) ②66,200t-CO ₂ (4か年)
直近の現状値	目標値					
①11件(累計) ②16,208t-CO ₂ /年	①80件(累計) ②66,200t-CO ₂ (4か年)					
<p>「横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)」に基づき、再エネ設備の導入(PPAの活用等)、照明のLED化や高効率機器の導入(ESCO事業活用等)、公共施設のZEB化や木材利用等を進めるとともに、使用する電力の一層のグリーン化、一般公用車への次世代自動車等の導入など、脱炭素化に向けて市役所が率先して行動します。</p>						

政策の目標

脱炭素社会の実現とSDGsの達成に向けて、プラスチック対策や食品ロス削減、環境にやさしいエネルギーの地産地消など、循環型社会の実現につながる様々な社会課題に対応するとともに、将来を見据えた廃棄物処理施設の整備や安定した収集運搬体制の確保、まちの美化が進んでいます。

政策指標

ごみ処理に伴い発生する温室効果ガス排出量

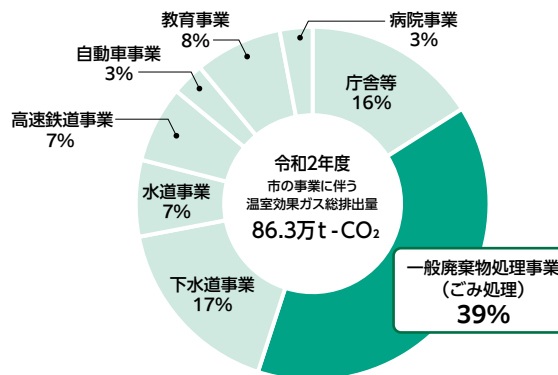
直近の現状値	目標値
31.8万t-CO ₂	25.0万t-CO ₂

関係するSDGsの取組



市の事業に伴い発生する温室効果ガスの内訳

【出典】横浜市環境創造局

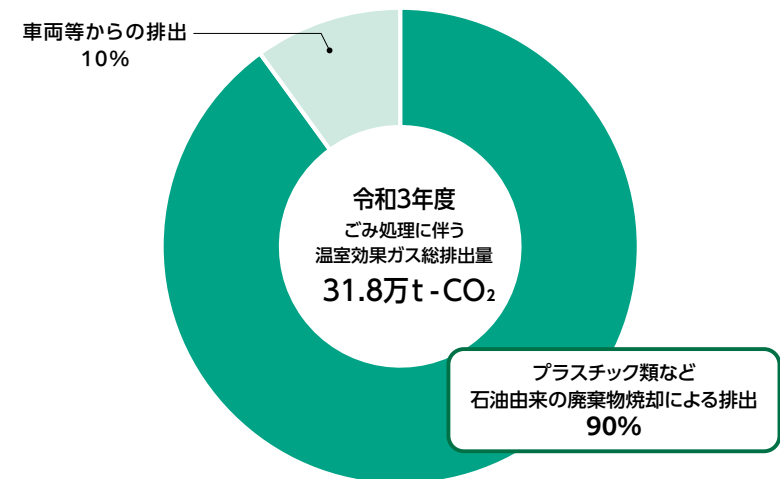


現状と課題

- ごみ処理に伴い発生する温室効果ガスは、市の事業に伴い発生する温室効果ガスの約4割を占め、そのうち約9割がプラスチックなど石油由来の廃棄物の焼却によるものです。令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 (以下「プラスチック資源循環法」という。)」を踏まえ、プラスチック対策を更に進める必要があります。
- 食品ロス削減は、SDGsに位置付けられた重要課題であり、削減を進めることで、SDGsの様々な目標の同時達成につながります。市民・事業者・NPO・国際機関など、様々な主体と連携しながら、食品ロス削減を更に進める必要があります。
- ごみの収集・運搬・処理・処分を将来にわたり安定して実施するために、老朽化が進むごみ焼却工場などの施設の更新を計画的に実施していく必要があります。また、2050年「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、ごみ焼却場で創出される「環境にやさしいエネルギー」の市域内での活用や、焼却に伴い発生する二酸化炭素を分離・回収し、利用する技術 (CCU[※]) などの最新技術の導入などが期待されています。

※正式名称: Carbon dioxide Capture and Utilization (二酸化炭素の分離・回収・利用)の略

ごみ処理に伴い発生する温室効果ガスの内訳



【出典】横浜市資源循環局

◎ 主な施策

1 プラスチック対策の推進	主管局	資源循環局
<p>プラスチックの焼却により排出される温室効果ガスの削減を推進するため、プラスチック資源循環法を踏まえ、プラスチック製品の製造・販売事業者が行う代替素材への転換や自主回収などの取組を後押しするとともに、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大の早期実施に向け検討を進めます。また、気候変動や海洋汚染といったプラスチックが環境に与える影響などについて、出前講座やイベント開催、SNSなどを活用して啓発を実施します。</p>		

施策指標	焼却工場で焼却されるプラスチックの量	
	直近の現状値	目標値
	10.0万トン/年	8.3万トン/年

2 食品ロス削減の推進	主管局	資源循環局
<p>食品ロス削減に向けて、「食」の大切さを理解し、具体的に行動していただくため、出前講座やSNSを活用し、環境、食育など、様々な視点から広報啓発を行います。また、飲食店や小売店等の事業者と連携した取組や、国際機関と連携し「食」について考えるイベントを実施するほか、フードバンク・フードドライブ活動の支援や食育の推進などを実施します。</p>		

施策指標	環境にやさしい行動の実施状況 (食べ残しや食品のムダ(食品ロス)を減らす)	
	直近の現状値	目標値
	85.4%	90%以上

3 環境にやさしいエネルギーの創出と脱炭素化の推進	主管局	資源循環局
<p>環境学習などを通じた地域交流の場の提供や、ごみ焼却工場で創出される電気や熱などの「環境にやさしいエネルギー」の市域内での活用など、脱炭素社会の実現の一翼を担う保土ヶ谷工場の再整備を進めます。また、ごみの焼却に伴い発生する二酸化炭素を分離・回収し、利用する技術(CCU)の実証実験の開始など、脱炭素社会に向けて検討を進めます。</p>		

施策指標	保土ヶ谷工場再整備事業の進捗状況	
	直近の現状値	目標値
	整備計画策定	整備工事中

安心して暮らせるきれいなまちへ

■ 安定したごみの処理

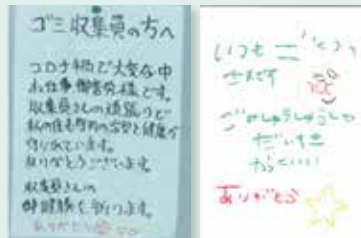
市民の皆様が日常生活を安心して送ることができるよう、ごみの処理を着実に実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、収集を止めることなく継続しています。

集積場所までごみを持ち出すことが困難な方への支援など、多様なニーズに対応しています。



収集作業の様子



収集へのお礼の手紙



ふれあい収集の様子

■ まちの美化の推進

市民の皆様が暮らしやすい清潔できれいなまちづくりを推進するため、まちの美化活動の推進やたばこの吸い殻の散乱防止の取組を進めています。

地域、企業、団体による美化活動の支援や繁華街・都心部の歩道清掃を実施しています。

喫煙禁止地区の巡回指導に加え、地区外の駅周辺における喫煙ルールの啓発を進めるため、歩きタバコ防止パトロールを実施しています。



環境事業推進委員のみなさま



歩道清掃の様子



巡回指導のイメージ

中小・小規模事業者の事業継続・発展に向けた支援や、多様なプレーヤーによるオープンイノベーションの推進、スタートアップ^{*1}の創出・成長支援、経済波及効果を広げる観光・MICE^{*2}の振興、また、外国人材・外国企業に選ばれる魅力的な環境づくりや、国際ビジネスの推進、海外活力の取り込みなどにより、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを進めます。

主な内容

■ 挑戦と連携が生み出す持続的な経済成長

◇ 中小・小規模事業者の事業継続と発展

横浜経済の根幹を担う中小・小規模事業者の事業継続・発展のため、経営基盤強化を促進するとともに、デジタル化・脱炭素化などへの対応やグローバル展開へのチャレンジ等を後押しします。また、多様な人材が活躍できるよう、柔軟な働き方を導入する中小企業等を支援します。

◇ イノベーション^{*3}の創出による経済活性化

国内外から人・企業・投資を呼び込み、組織や領域を超えた多様な人材の連携を促進することで、イノベーションが持続的に創出される土壌を形成し、経済成長につなげるとともに、WELL-BEINGや脱炭素化等の実現に寄与します。また、スタートアップの創出・成長支援や社会経済環境の変化に対応した企業立地の促進に力強く取り組み、横浜経済の新たな担い手を生み出します。

◇ 活気にあふれ、市民が誇れる観光・MICE都市の実現

オール横浜で観光を促進するためにDMO^{*4}を中心とした体制を構築し、横浜ならではの魅力的な観光コンテンツを開発します。加えて、コンテンツの高付加価値化や国内外からのリピーター・ファンの獲得、幅広い業種の参入促進等により、地域内経済循環を拡大していきます。また、経済の拡大によって生じる地域環境への負荷等にも対応できる、持続可能な観光^{*5}地を実現します。アジアを代表する「グローバルMICE都市」として競争力を強化し、経済効果の高い国際会議やビジネスイベント等の戦略的誘致を推進します。さらに、国際園芸博覧会を契機として、誘客や経済の活性化を図ります。

◇ 大学との連携による課題解決や地域活性化

地域の課題解決や活性化に向け、市内に立地する大学が持つ強みや特色を生かした産学公民連携の取組や、市内大学卒業生の市内での活躍促進に向けた取組を進めます。

■ 選ばれる国際都市・横浜

◇ 国際ビジネスの推進による市内経済活性化とSDGsへの貢献

市内企業の持続性や競争力を高めるため、海外ビジネス展開を後押しするとともに、外国企業の進出・定着や市内企業との連携を支援します。また、市民が連携して新興国における脱炭素化等の都市課題の解決に取り組み、SDGsの達成にも貢献していきます。

◇ 国際連携の強化と海外活力の取り込み

海外ネットワークを生かし、海外のスタートアップ・エコシステム^{*6}との連携を強化したオープンイノベーションの推進等により、海外の活力を取り込みます。また、多様な人材が集い活躍するまちを目指し外国人材が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

◇ 多文化共生の推進

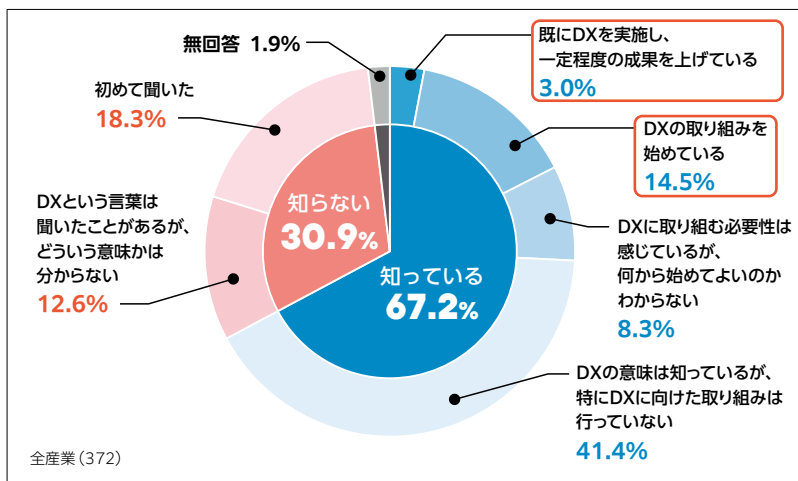
国籍等にかかわらず誰もが安全・安心に暮らし、個性や能力を発揮できるよう、在住外国人への相談対応や日本語学習支援の充実、地域活動への参画促進等に取り組みます。

※1 スタートアップ：イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓により、創業から短期間で急成長を目指す企業
 ※2 MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）などの総称
 ※3 イノベーション：モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすこと。
 ※4 DMO（観光地域づくり法人）：地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う能取り役となる法人
 ※5 持続可能な観光：国連世界観光機関（UNWTO）は「訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光」と定義
 ※6 スタートアップ・エコシステム：グローバルにインパクトを生み出す起業家やスタートアップ、イノベーション企業が自律的、連続的に生み出される仕組み

関連データ

市内企業におけるデジタルトランスフォーメーション (DX) の認知度について (単一回答) 【全産業】

市内企業のデジタル化実施状況について、DXの認知度は67.2%の企業であるが、DXに向けた取組を行っている割合は半数に至っていない。

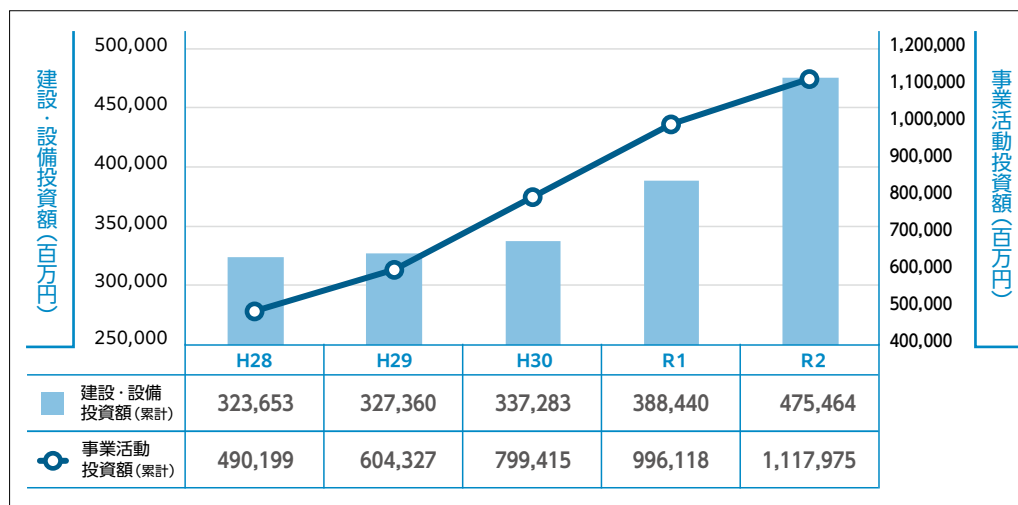


【出典】横浜市景況・経営動向調査 第117回 (特別調査) (R3年)

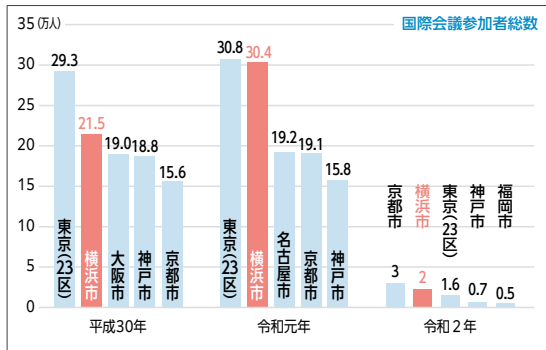
関連データ

横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例で認定した事業者による市内・準市内企業への発注額の推移

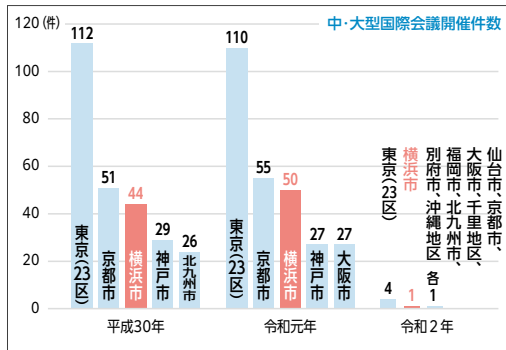
市内企業への事業活動投資額及び建設・設備投資額は企業立地の促進により着実に増加している。



【出典】横浜市経済局



【出典】JNTO (日本政府観光局) 国際会議統計を基に横浜市文化観光局が作成

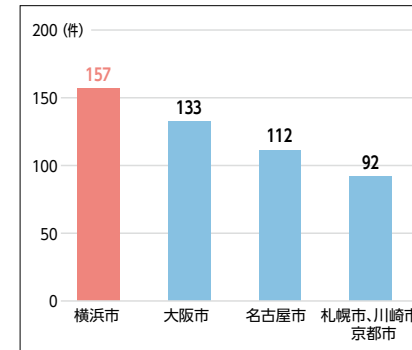


関連データ

学術・研究機関の事業所数

指定都市の中で、横浜市は学術・研究開発機関の事業所数が第1位となっている。

【出典】経済センサス活動調査 (H28年 総務省・経済産業省) を基に横浜市経済局が作成



関連データ

市内における国際会議の実績

国内都市における令和元年の国際会議の開催実績について、横浜市は、国際会議参加者総数で2位、中・大型国際会議件数で3位となっている。

関係する政策

政策20 中小・小規模事業者の経営基盤強化

政策21 スタートアップの創出・イノベーションの推進

政策22 観光・MICEの振興

政策23 市内大学と連携した地域づくり

政策24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献

政策25 世界から集いつながる国際都市の実現

政策の目標

中小・小規模事業者が、経営基盤の強化に取り組み、事業継続及び雇用維持を実現させ、横浜経済の持続的成長をもたらしています。また、デジタル化・脱炭素化などの事業環境の変化に対応し、経営革新を進めることで成長・発展しています。

柔軟な働き方の実現と人材の活躍により、中小・小規模事業者の事業活動が持続的に行われています。

商店街や中央卸売市場等が新たなにぎわいの創出等により活性化しています。

政策指標

中小・小規模事業者の経常利益BSI

直近の現状値	目標値
-24.2 (4か年平均)	-15.0 (4か年平均)

中小・小規模事業者が雇用人員を適正と回答した割合*

直近の現状値	目標値
61.4% (4か年平均)	65.0% (4か年平均)

*横浜市景況・経営動向調査において、雇用人員について、「適正」と回答した企業の割合

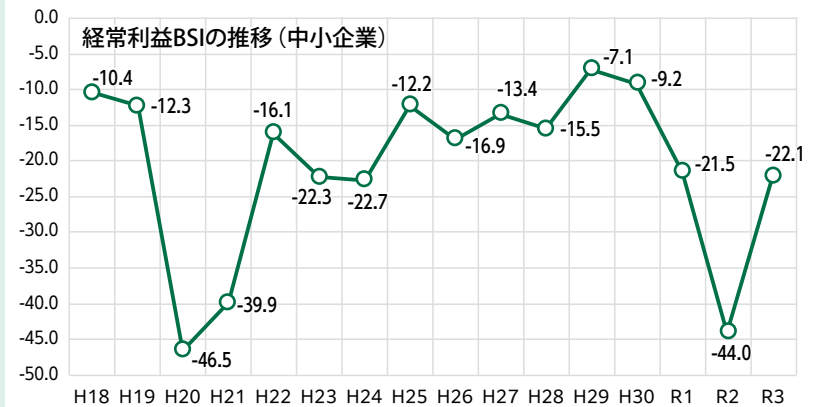
関係するSDGsの取組



現状と課題

- 中小・小規模事業者はコロナ禍の影響を大きく受け、経常利益BSIは大きく下落しました(令和2年度平均は前年度から22.5ポイント低下し▲44.0)。「くらし・経済対策」などの支援策の効果もあり、市内企業の倒産件数は抑制されていますが、今後増加することがないように、経営基盤を強化していく必要があります。
- デジタル化の推進に対して、「人材不足」や「コスト負担等」を課題とする企業の割合が多くなっています。また、脱炭素化など環境への配慮等に取り組む際に、「本業との関連性が低い」や「事業の利益に結びつきにくい」を課題と挙げる企業の割合が多くなっています。
- 生産年齢人口は減少しており、中小・小規模事業者の事業活動を支えるためには、柔軟な働き方の実現やシニアなどの人材の活躍が求められます。また、市民の生活・文化を豊かにする技能等を継承していくことも必要です。
- 地域コミュニティの重要な担い手である商店街では、魅力ある店舗の不足等の課題に加え、コロナ禍によるイベントの中止等により、来街者が減少しています。また、中央卸売市場では、生鮮食料品の鮮度・品質に対するニーズの高まりや流通構造の変化などに対応するため機能強化や市場活性化に向けた取組が必要です。

市内中小・小規模事業者の経常利益BSI*の推移



【出典】横浜市景況・経営動向調査

*横浜市景況・経営動向調査において、前四半期と比較した今期の経常利益が「増加」と回答した割合から「減少」と回答した企業の割合を減じた値(グラフ中の各年度の値は、年度に4回ある調査結果を平均したもの)

◎ 主な施策

1 中小・小規模事業者への基礎的支援	主管局	経済局
<p>中小・小規模事業者の事業継続や雇用創出、成長・発展に向け、中小企業診断士・税理士などの専門家による経営相談や、豊富な知識・経験を有する大手メーカーOBなどの専門家による技術相談により、中小企業が抱える経営課題や技術課題の解決に向けた、アドバイスを行います。また、コロナ禍等の経済情勢の影響を受けた中小・小規模事業者に対する資金繰り支援や、生産性向上のための設備投資、販路拡大等の支援を行います。</p>		

施策指標	支援が業績向上や業務改善などにつながった事業者の割合	
	直近の現状値	目標値
	93.5% (令和2年度)	94% (4か年平均)

2 デジタル化・脱炭素化への対応促進	主管局	経済局
<p>中小・小規模事業者へのIoT等の設備導入支援や、先行事例の紹介などを通じた普及啓発により、デジタル化を促進することで、人材不足の解消や業務の効率化を図り、地域経済の活性化につなげます。</p> <p>また、専門家によるアドバイスに基づく温室効果ガス削減や省エネにつながる設備投資を促進し、脱炭素化への対応を加速させ、中小・小規模事業者の脱炭素経営による経営基盤の安定・強化や持続的な成長・発展につなげます。</p>		

施策指標	デジタル化の取組を実施した事業者の割合	
	直近の現状値	目標値
	63.9%	70% (4か年平均)

3 事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援	主管局	経済局
<p>テレワークやフレックスなどの多様で柔軟な働き方の導入や健康経営に向けた取組を支援し、コロナ禍等の経済情勢の影響を受けた中小・小規模事業者の雇用促進により持続的な事業活動につなげます。また、事業活動を支える人材の底上げのために、市内の求職者への就職支援や、IT分野などの新たなスキルの取得支援を行います。</p> <p>シニア世代が、これまで培ってきた専門的知識や経験を発揮できる就労・就業機会を提供します。さらに、技能職の振興を図るため、優れた技能のブランド力向上や継承につながる取組を行います。</p>		

施策指標	支援により就職に結びついた人数	
	直近の現状値	目標値
	458人/年	2,267人 (4か年)

4 商店街の活性化	主管局	経済局
<p>地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街の活性化に向け、安全・安心な買い物環境の整備、消費喚起や集客、地域の交流につながるイベント開催など、地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップに向けた取組を支援します。また、消費者や地域住民のニーズに応える新たな魅力づくりや空き店舗の解消等を効果的に進めるため、民間事業者や学校など多様なパートナーとの連携の機会を創出し、商店街の活性化を進めます。</p>		

施策指標	商店街の集客につながるイベント開催件数	
	直近の現状値	目標値
	87件/年	520件 (4か年)

5 市場の活性化	主管局	経済局
<p>市民へ安全、安心な生鮮食料品を安定的に供給するため、市場全体の品質・衛生管理の向上や場内物流の効率化などを推進し、市場の機能強化に取り組みます。また、専門家による経営支援等、販路拡大や経営効率化などに取り組む場内事業者を支援します。さらに、市場食材を活用した「食」のイベント開催や飲食・小売店、ホテル等と連携した市場プロモーションにより、横浜市場のブランド力向上やにぎわい創出、市場取引の拡大を図ります。</p>		

施策指標	市場の取扱金額	
	直近の現状値	目標値
	1,600.4億円 (4か年平均)	1,604.9億円 (4か年平均)

政策の目標

市内に集積した多様な企業や大学等の組織や領域を超えた連携により、イノベーションを育む土壌が構築されることで、国内外から人・企業・投資が呼び込まれ、持続的な横浜経済の発展につながっています。

スタートアップの成長・発展や企業の新規立地により、横浜経済の新たな担い手が生まれるとともに、雇用が創出されています。

政策指標

支援したスタートアップが受ける投資額

直近の現状値	目標値
41.4億円/年	170億円 (4か年)

企業誘致・立地による雇用者創出数

直近の現状値	目標値
2,825人/年	10,000人 (4か年)

関係するSDGsの取組



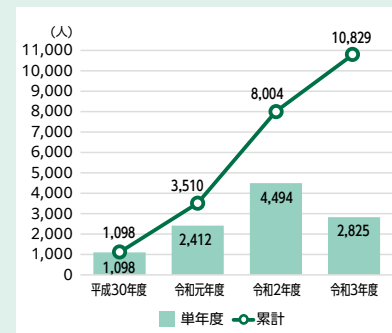
現状と課題

- 持続可能な横浜経済の発展のためには、産学公民の多様なプレイヤーとの連携や、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX (よくぞボックス)」を中核とした支援により、人・企業・投資を市内に呼び込むことが必要です。
- イノベーション創出に向けたプラットフォーム「I・TOP横浜」と「LIP 横浜」の取組により、新製品・技術開発に向けた新規プロジェクト件数は着実に増加していますが、今後は製品化・実用化につなげていく更なる取組が求められています。
- グローバル企業などの進出により、みなとみらい21地区における街区開発の進捗率は約96.0% (令和4年3月時点) まで進み、京浜臨海部においても研究開発施設等の立地が続いています。更なる企業立地のためには、事業用地の確保に向けた地権者との連携強化や戦略的な土地利用調整が必要です。

スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX (よくぞボックス)」



企業誘致・立地による雇用者創出数 (平成30年度～)



【出典】横浜市経済局

支援したスタートアップが受ける投資額 (令和元年度～)

	支援したスタートアップが受ける投資額 (億円)
令和元年度	36.4
令和2年度	42.6
令和3年度	41.4
3か年計	120.4

【出典】横浜市経済局

◎ 主な施策

1	スタートアップの創出・成長支援	主管局	経済局
<p>産学公民の多様なプレイヤーと連携し、持続的に新事業を生み出すことで、国内外から人・企業・投資を呼び込むビジネス環境を構築します。こうした環境の下で、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX (よくぞボックス)」を中核に、起業志望者を対象としたビジネス講座の開催から、専門家によるビジネスプランの磨き上げや資金調達先とのマッチングなどに至るまで、成長段階に応じた支援を行い、SDGsや社会課題の解決に貢献するスタートアップの創出・誘致・成長支援に取り組みます。</p>			

施策指標	スタートアップの創出件数	
	直近の現状値	目標値
	11件/年	65件(4か年)

2	オープンイノベーションの推進	主管局	経済局
<p>「I・TOP横浜」によるAI・IoT等の先端技術を活用した新たなビジネスの創出や、「LIP・横浜」による健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進します。さらに、2つのプラットフォームの共通分野であるデジタルヘルスケア分野において、革新的な技術や研究成果をビジネス化するための支援を行います。</p> <p>また、産学公民の連携基盤である「横浜未来機構」とともに、未来社会の実現に向けた新しい技術を活用した先進的なプロジェクトや人材育成を推進することで、イノベーションを育む土壌づくりに取り組みます。</p>			

施策指標	新製品・新技術開発に向けた新規プロジェクト件数	
	直近の現状値	目標値
	57件/年	280件(4か年)

3	戦略的な企業誘致・立地の推進	主管局	経済局
<p>コロナ禍で変化した社会経済環境や、グローバル企業などの進出により成熟しつつあるみなとみらい21地区における立地支援の効果などを踏まえ、京浜臨海部や郊外部など、企業立地の受け皿となる事業用地の創出に取り組み、オープンイノベーションの強化・推進につなげます。また、国内外の企業に対し、横浜の優れたビジネス環境や立地メリットを様々な機会を通じて積極的に発信し、市内経済の持続的な成長・発展に寄与する本社機能や研究所機能等の立地を支援します。</p>			

施策指標	企業立地支援制度や情報提供等により立地を実現した企業数	
	直近の現状値	目標値
	69件/年	260件(4か年)

4	海洋都市横浜の取組による産業の振興	主管局	政策局
<p>海洋分野の新たな産業の創出や人材の育成等、産業の振興を目的とした取組・支援など全庁的に取組を推進します。海洋分野における海外からのMICEの積極的な誘致に取り組み、ビジネス機会の創出につなげます。</p>			

施策指標	産学官の連携による取組を実施した企業・団体数	
	直近の現状値	目標値
	111件/年	510件(4か年)

政策の目標

多様な関係者による推進体制を構築し、ウォーターフロントやアート、スポーツ、花と緑などの強みを生かした魅力づくりや誘客プロモーションなどを行うことで、国内外からの観光客等が増加しています。

観光・MICEが、経済成長の柱として幅広い市内企業へ経済波及効果を広げる役割を担っています。また、観光産業の伸長によって生じる地域環境への負荷等にも対応できる、持続可能な観光都市が実現されています。

経済波及効果の高い中大型の国際会議やビジネスイベント等が多数開催され、アジアを代表する「グローバルMICE都市」として、確固たる地位が確立されています。

政策指標

観光消費額

直近の現状値	目標値
1,769億円/年 【参考】令和元年:3,762億円/年	4,026億円/年

関係するSDGsの取組



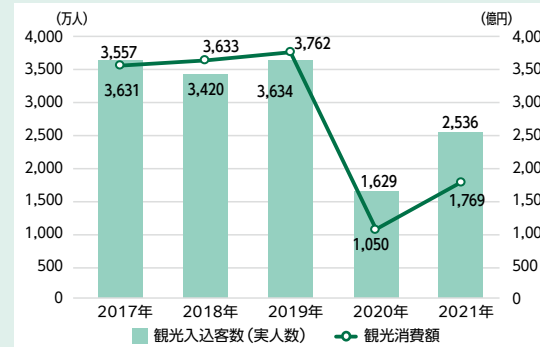
横浜の観光の現状(令和3年)

観光入込客数(実人数)	日帰り: 2,257万人	宿泊: 278万人
平均消費額	日帰り: 4,740円/人	宿泊: 25,100円/人

【出典】横浜市文化観光局

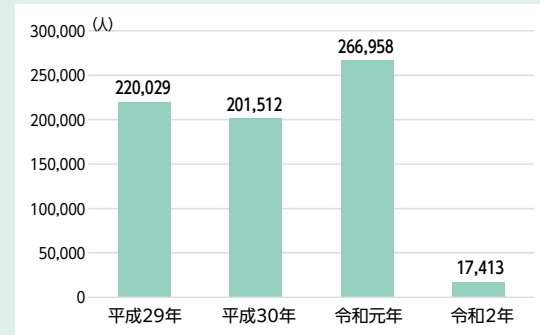
現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内外からの観光客等が大きく減少しています。
- 世界から選ばれる都市となるため、多様な関係者による推進体制を構築し、観光・MICE振興に一体となって取り組む必要があります。
- 横浜ファンやリピーターの獲得は、観光消費額の上昇や地域経済への寄与が期待されます。一方で、観光客の増加による地域環境への負荷が世界的に課題となっていることを踏まえ、持続可能な観光の実現が求められます。
- 日本の代表的なMICE施設であるパシフィコ横浜に加え、新たに開業したパシフィコ横浜ノースを最大限活用し、MICEの戦略的誘致を加速させる必要があります。オンライン開催の増加による交流人口の減少が課題となっており、現地参加・消費拡大を促す開催支援や受入環境の整備等を行い、経済効果を高める必要があります。



「観光入込客数(実人数)」及び「観光消費額」の推移(横浜市)

【出典】横浜市文化観光局



パシフィコ横浜における国際会議参加者総数の推移

【出典】JNTO(日本政府観光局)国際会議統計を基に横浜市文化観光局が作成

◎ 主な施策

1	持続可能な観光・MICE推進体制の構築と観光・MICE産業の活性化	主管局	文化観光局
<p>国内外から多くの人々が訪れる観光・MICE都市として、けん引役となるDMOを中心に、宿泊施設、交通事業者など多様な関係者による推進体制を構築し、マーケティングに基づき戦略的に施策を展開します。また、持続可能な観光・MICEの推進に向け、多様な人材育成に取り組むとともに、幅広い業種の参入の促進や、事業者が提供するサービスの高付加価値化の支援等により、市内経済の活性化を促進します。</p>			

施策指標	国費を活用して本市とDMOで実施した事業の数	
	直近の現状値	目標値
	1*件/年	10件(4か年)

※令和3年度の実績1件はDMOの前身となる組織である、横浜観光コンベンション・ビューローの実績

2	魅力あふれる観光コンテンツの創出	主管局	文化観光局
<p>花や緑に彩られたウォーターフロントや、まちに溢れるアート、にぎわいと活気をもたらすスポーツなど、横浜ならではの資源をつなぎ合わせ、新たな魅力づくりや高付加価値の観光コンテンツの創出に取り組みます。また、三溪園など既存の観光資源の磨き上げを図るとともに、集積する音楽アリーナ、アートイベントなどの観光への更なる活用を促進し、回遊性を高めることで、いつ訪れても楽しめるまちづくりを進めます。さらに、来訪者の誰もが安心・安全で快適に過ごすことのできる環境の整備を推進します。</p>			

施策指標	観光入込客数(実人数)	
	直近の現状値	目標値
	2,536万人/年	3,791万人/年

3	戦略的な誘客プロモーション	主管局	文化観光局
<p>ビッグデータなどを活用したデジタルマーケティングに基づいて、都心臨海部に点在している様々な観光資源をストーリー性をもってつなぎ合わせ、まち全体の魅力を海外・国内市場向けに効果的にプロモーションします。常に新しい発見があり何度でも訪れたくなる横浜を発信し、誘客につなげるとともに、市民や事業者への理解促進を図ります。さらに、国際園芸博覧会等を契機として、国内外での観光都市としての認知を高めます。</p>			

施策指標	観光公式ウェブサイトのページビュー(PV)数	
	直近の現状値	目標値
	1,334万PV/年	2,803万PV/年

4	グローバルMICE都市としての競争力強化と魅力向上	主管局	文化観光局
<p>世界から多数の参加者が来訪する経済効果の高い中大型の国際会議・医学会議やビジネスイベントを戦略的に誘致するとともに、市内事業者等と連携し、MICE主催者を支援します。また、ウォーターフロントの景観を活用した横浜ならではのレセプション等のアフターコンベンションの充実や、MICE開催を契機としたビジネス機会やイノベーションの創出に取り組み、世界から選ばれるグローバルMICE都市としての競争力を強化します。</p>			

施策指標	国際会議参加者総数(JNTO*基準)	
	直近の現状値	目標値
	2万人/年(令和2年)	27.4万人/年

※JNTO: Japan National Tourism Organization(日本政府観光局)

政策の目標

市内等に立地する29の大学が持つ「学術」や「学生の力」を生かした、産学公民連携の取組により、地域の課題解決や市内経済の活性化等につながっています。

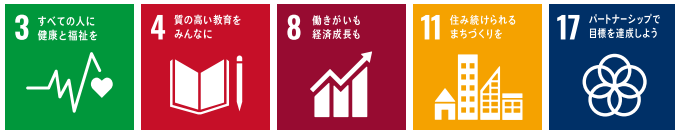
専門的な知見を生かした政策提言や企業等との連携を通して、横浜市立大学が本市の様々な政策課題の解決に貢献しています。

政策指標

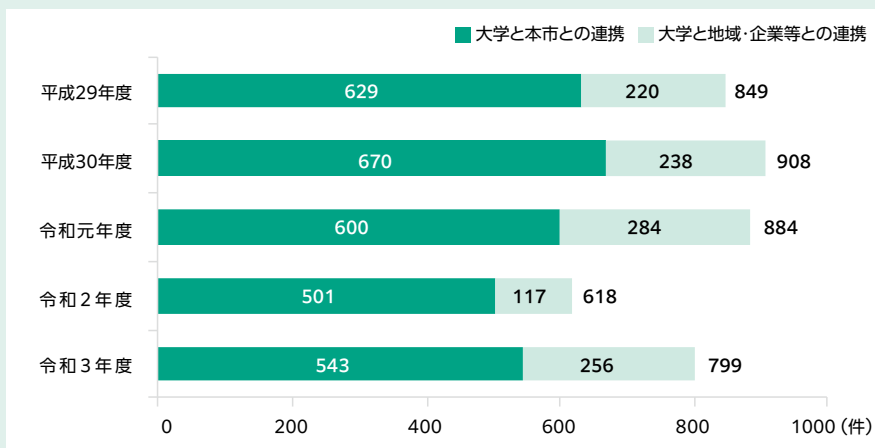
大学と地域・企業・行政との連携事例数

直近の現状値	目標値
799件/年	1,000件/年

関係するSDGsの取組



大学と地域・企業・行政との連携事例数(横浜市)

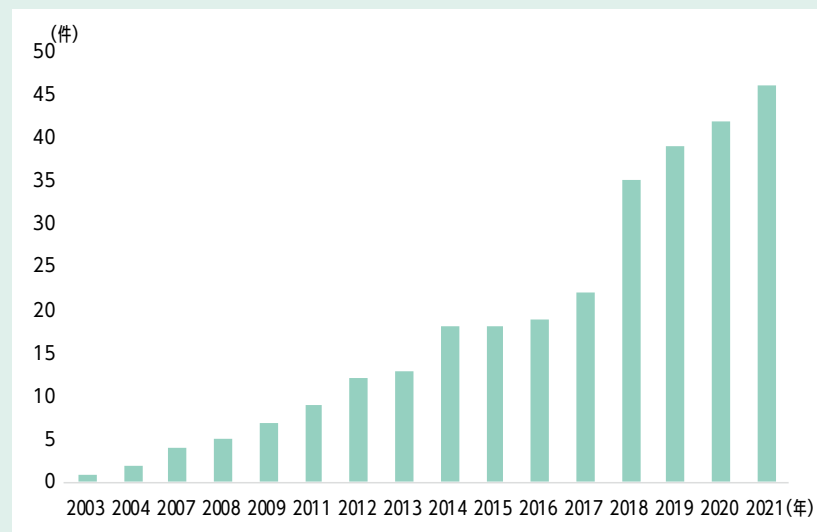


【出典】横浜市政策局

現状と課題

- 近年、本市ではグローバル企業の研究開発拠点やスタートアップが増え、大学・地域企業との連携も活発化しています。気候変動や人口構造の変化などを受け、社会や経済の大きな変革が迫られる中、企業や大学、行政などの多様な人材が、組織や領域を超えて連携し、課題解決を図ることが重要です。
- 市内等に立地する29大学が加入する「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じ、市と大学との連携を進めていますが、大学の資源を活用しながら、地域の活性化や課題解決等に向けた取組を更に充実させることが期待されています。
- 横浜市立大学は、本市と「データ活用に関する包括連携協定」を締結するほか、数多くの企業と産学連携に関する協定を結び、人材育成や社会課題の解決に取り組んでいます。データ活用やDXの推進に向け、今後ますます本市との連携を強化する必要があります。

横浜市立大学と企業等との協定件数の推移



【出典】横浜市立大学

◎ 主な施策

1	大学・地域・行政の連携による地域の課題解決やまちづくり	主管局	政策局
<p>地域ごとの特性に応じ、地域や大学、民間事業者等の多様な主体と連携しながら、持続可能な郊外住宅地の再生や魅力ある都心臨海部の形成に向けた取組を進めるとともに、大学等の専門的機関と連携し、都市課題の解決に向けた検討を進めます。</p> <p>「大学・都市パートナーシップ協議会」等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携を更に拡充・強化し、大学の資源を活用しながら、地域の課題解決等に向けて取り組みます。</p>			

施策指標	大学と連携して進めているまちづくりの事例数	
	直近の現状値	目標値
	14件/年	56件(4か年)

2	市内大学と連携した人材育成・確保	主管局	政策局
<p>市内大学の在学生と市内企業とのインターンシップのマッチングや、横浜の産業やしごとの魅力を紹介するなど、大学卒業後も市内で暮らし、働く人を増やすための取組を進めます。</p>			

施策指標	市内大学と市内企業が連携した、インターンシップやマッチングセミナー等、大学生の市内就職支援の取組	
	直近の現状値	目標値
	4件/年	10件/年

3	横浜市立大学の知的資源・研究成果を生かした更なる地域貢献	主管局	政策局
<p>横浜市立大学が本市のシンクタンク機能を発揮し、データサイエンス学部・研究科を持つ強みを生かし、市と連携してデータに基づく施策立案を進めます。</p> <p>さらに、市内企業、地域社会、研究機関等多様な主体と連携し、地域活動の活性化や市民に身近な地域課題の解決に向けた「社会実装」「社会実験」に取り組むことで、更なる地域貢献を進めます。</p>			

施策指標	本市施策立案等に関わる横浜市立大学との連携取組件数	
	直近の現状値	目標値
	25件/年	40件/年

4	横浜市立大学によるリカレント教育の推進	主管局	政策局
<p>誰もが意欲を持って学び、キャリアアップスキルや専門性を身につけ、また学び続けられる環境を構築し、キャリアアップに結び付けられるよう、企業等が求める人材・スキル等のニーズを踏まえ、横浜市立大学の各学部の強みを生かしたリカレント教育を充実させ、社会人の学び直しを推進します。</p>			

施策指標	横浜市立大学が実施するリカレント教育講座数	
	直近の現状値	目標値
	7講座/年	12講座/年

政策の目標

より多くの市内企業が、海外事務所、姉妹・友好都市、国際機関及びその他関係団体等が築き上げてきた国内外のネットワークを活用することで、国際ビジネスを拡大し、持続性や国際競争力を高めています。また、より多くの外国企業が市内に進出・定着し、市内経済の活性化につながっています。

本市の都市づくりの経験と企業の技術・ノウハウを生かし、企業が主体的に海外インフラビジネスを展開することで、脱炭素化をはじめ新興国等が直面する様々な都市課題の解決を支援し、海外都市等のSDGs達成に貢献しています。

政策指標

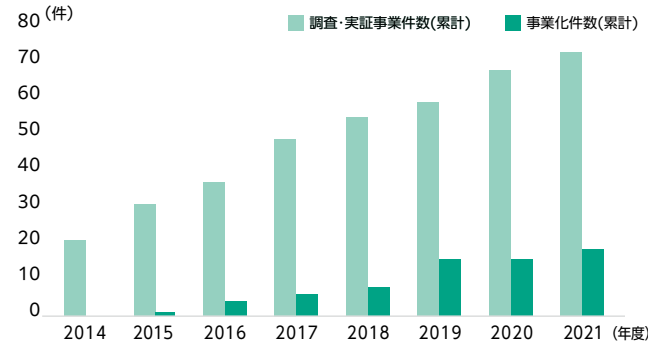
海外インフラ分野の事業化件数	直近の現状値	目標値
	13件(4か年)	16件(4か年)
国際ビジネスに取り組んでいる事業者の割合	直近の現状値	目標値
	20%(令和4年度)	35%(4か年平均)

関係するSDGsの取組



Y-PORT事業における市内企業の事業実績

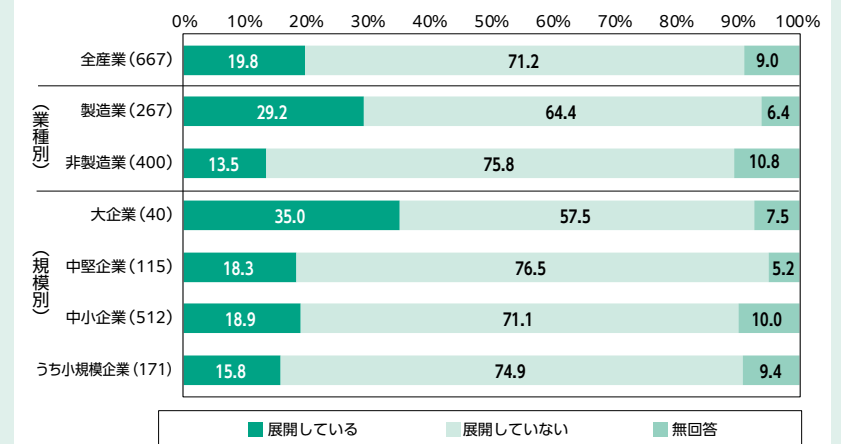
【出典】横浜市国際局



現状と課題

- 人口減少に伴う国内市場の縮小や経済のグローバル化の中、関係機関などのネットワークを生かして、市内企業の優れたサービスモデルや、工業製品、食料品の海外輸出等、市内中小企業の海外販路開拓を支援し、成長・発展を後押ししていく必要があります。また、外国企業の進出及び市内での定着を支援することにより、海外の成長・発展を横浜に取り込み、イノベーション創出や市内企業の新たなビジネス展開につなげていくことが重要です。さらに、経済安全保障についての国の動向を注視することが必要です。
- 新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、市場の更なる拡大と急速な都市化による様々な都市課題の発生が見込まれます。国では「インフラシステム海外展開戦略2025」を策定し、カーボンニュートラルやデジタル変革、スマートシティ海外展開への対応を通じた経済成長の実現とSDGs達成への貢献を進めています。
- 本市の国際協力の実績やVLR (Voluntary Local Review: 自治体による自発的なSDGs進捗レビュー) の発信等を通じて海外からの横浜の技術・ノウハウへの関心は高まっており、横浜から力強く世界に向けて情報発信することで、横浜の都市ブランドを背景として市内企業のビジネス機会が創出される期待が高まっています。

海外事業(海外進出、海外との貿易等)の展開について(横浜市)



【出典】横浜市景況・経営動向調査第122回(特別調査)(R4年)

◎ 主な施策

1	本市の強みを生かした海外インフラビジネスの推進	主管局	国際局、 環境創造局、水道局
<p>Y-PORTセンター公民連携オフィスに設置した情報発信拠点GALERIOなどを活用して、横浜の都市プロモーションを行います。</p> <p>また、新興国都市が抱える慢性的な都市インフラの不足や脱炭素化等の都市課題に対して、市内企業による実現可能性調査・実証事業等を促進するなど、計画策定段階から施設整備、運営まで公民連携で技術協力に取り組みます。</p> <p>さらに、国や国際機関、一般社団法人YUSA等と連携して、国際会議や都市間連携セミナー等を開催するなど市内企業に海外インフラビジネスの最新情報やマッチングの機会を提供します。水分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター（株）とも連携しながら取り組みます。</p>			

施策指標	国際技術協力や海外インフラビジネスをテーマにしたセミナー等の開催数	
	直近の現状値	目標値
	19件/年	76件(4か年)

2	市内企業の海外展開支援と外国企業の進出・定着支援	主管局	経済局
<p>市内中小企業の国際ビジネスに関する相談に、幅広く対応するとともに、海外事務所やIDEC横浜などのネットワークを活用して、海外進出や展示商談会への出展、海外企業とのビジネスマッチングなど、市内中小企業の海外販路開拓を支援し、ビジネス機会を創出します。また、新たな事業展開につながった成功事例を積極的にPRすることで、今後国際ビジネス展開に取り組む市内中小企業を後押しします。</p> <p>海外事務所やジェットロなどと連携して、横浜の優れたビジネス環境を発信し、外国企業の横浜進出を促進します。また、IDEC横浜などと連携して、市内に進出している外資系企業に対するビジネス相談・支援を強化し、市内定着を後押しします。さらに、市内で活躍している外資系企業と市内企業のネットワーキング機会を提供し、連携を促進することで、新たなビジネスチャンスやイノベーション創出につなげます。これらを総合的に実施することで更なる外国企業誘致・横浜経済の活性化を図ります。</p>			

施策指標	①市内中小企業の海外展開支援により新たな事業展開につながった件数 ②市内企業・関係機関と外資系企業の連携事業数	
	直近の現状値	目標値
	①67件/年 ②1件/年	①360件(4か年) ②10件(4か年)

政策の目標

気候変動、感染症対策、国際平和など、国境を越えて取り組むべき地球規模の課題に対して、日本最大の基礎自治体としての知見・経験を発揮しながら、国際機関や姉妹・友好都市等との連携が一層進んでいます。

人口減少社会においても持続的な成長・発展を続けていくため、外国人材にとっても活躍しやすい環境づくりが進み、対外的な評価が高まっているとともに、国際的に活躍できる人材育成に向けた世代ごとの取組が進んでいます。

姉妹・友好都市等との友好関係や海外事務所の現地ネットワークを生かし、海外からより多くの人々を惹きつけ、世界とつながる機会を広げることで、横浜から新たなアイデアや価値が生まれ、都市としての魅力とプレゼンス向上につながっています。

政策指標

横浜の魅力として「国際的な雰囲気がある」と考える市民の割合

直近の現状値	目標値
27.8% (平成29年度)	30.0%

海外都市・国際機関等からの国際会議等への招待・連携依頼件数

直近の現状値	目標値
92件/年	110件/年

関係するSDGsの取組



現状と課題

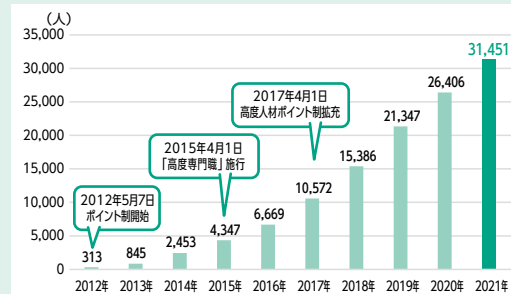
- これまで姉妹・友好都市等と交流を深め、新型コロナウイルス感染症対応では上海市等の協力で物資調達等を行い、ロシアのウクライナ侵略の際にはオデーサ市への支援等により、ピースメッセンジャー都市として役割を発揮しました。環境・社会・経済あらゆる面で世界とつながりが深まる中、共通の諸課題を共に乗り越え、国際社会の平和と繁栄に貢献する必要があります。
- 国では、国際的な人材獲得競争の激化や地域経済を支える人手不足の深刻化を背景として、成長戦略に外国人材の活躍推進を掲げています。本市でも、持続的な成長を図るためには外国人材にとっても活躍できる環境づくりを進め、世界の人々にとって魅力あふれ、選ばれ続ける都市となることが重要です。
- グローバルな視野で国際社会の平和や繁栄に貢献する意欲・能力を持つ次世代の若者を市全体で育成し、世界での活躍を後押しすることで、市民の皆様が誇りを持てる国際都市・横浜を目指すことが必要です。
- 海外では、脱炭素化やDX等の分野で新たな技術やアイデアを提案するスタートアップが次々に生まれており、こうした海外の活力を横浜に惹きつけることで横浜の政策課題の解決や持続的な発展を図ることが重要です。

ランク	都市名	国名
1	モントリオール	カナダ
2	アブダビ	アラブ首長国連邦
3	横浜市	日本
4	ミュンヘン	ドイツ
5	ウィーン	オーストリア

トップ5 海外直接投資戦略部門, LARGE CITIES

Global Cities of the Future 海外直接投資 (FDI) 戦略部門

【出典】フィナンシャルタイムズ関連組織 公表2021年を基に横浜市国際局が作成



高度外国人材の認定数(累計)の推移(全国)

※時点は全て12月

【出典】出入国在留管理庁

◎ 主な施策

1 海外活力の取り込みによるオープンイノベーション・SDGsの推進	主管局	国際局
海外事務所や姉妹・友好都市等との交流、さらには国際機関等を通じて築き上げた海外とのネットワークを活用して、SDGs実現など社会課題解決を目指す海外スタートアップ等のハブになっている機関とのネットワークを強化・深化、市内企業等との連携促進及び国際的なプロモーションを推進します。		

施策指標	ネットワーク構築を図る海外都市や大使館をはじめとするスタートアップ支援機関の数	
	直近の現状値	目標値
	7件/年	20件/年

2 国際連携・協力の推進	主管局	国際局、環境創造局、資源循環局、港湾局
本市と共通する政策課題や脱炭素・食料問題等の地球規模課題等の解決に向けて、姉妹・友好都市をはじめとする海外都市や国際機関やシテネットなどの関係機関との連携・協力を進めます。		

施策指標	海外諸都市・国際機関等との連携・協力事業数	
	直近の現状値	目標値
	635件(4か年)	748件(4か年)

3 「世界から人材が集う街」に向けた環境づくり	主管局	国際局
競争力ある人材が集う横浜の実現に向けた検討と情報発信を進めます。国際社会や市民に向けて、国家戦略住宅整備事業の推進など外国人材が暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、国際的な大学ネットワーク等と海外事務所が連携し、外国人材の受入れに係る取組を推進します。		

施策指標	市が支援する国際人材ネットワークを活用した情報発信件数	
	直近の現状値	目標値
	3件/年	20件/年

4 世界で活躍できる人材を生み出す次世代育成の推進	主管局	国際局
海外の都市や人々とのつながりを礎とする次世代育成と共生社会づくりに向け、主に海外留学支援や姉妹都市等との青少年交流、国際キャリア講演会の実施など、世界で活躍できる人材をより多く生み出すため、次世代育成を推進します。		

施策指標	基金を活用した留学生助成	
	直近の現状値	目標値
	68人(4か年)	160人(4か年)

第9回アフリカ開発会議 (TICAD9) の誘致に向けて

アフリカ開発会議は、首脳級が集まる国際会議として、横浜市で、過去3回(第4回、第5回、第7回)開催されています。会議開催を契機に、アフリカ各国と市内の学校との交流、水道や港湾、廃棄物処理などの国際協力など、様々な交流が生まれ、「世界から集いつながる国際都市の実現」に資する取組となっています。

次回のアフリカ開発会議(TICAD9)が、令和7(2025)年に日本で開催されることが決定されたことを受け、横浜市は開催都市に立候補し、誘致に向けて取組をすすめています。



鉄道駅を拠点とした市街地や緑地等の自然環境を生かした良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、「住む」「働く」「楽しむ」「交流する」、多様な暮らしができる、持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。また、旧上瀬谷通信施

設において、国際園芸博覧会の開催を契機とし、豊かな環境と共生した新たな活性化拠点を形成するなど、郊外部の新たな価値を創造し、横浜の未来につながるまちづくりを進めます。

主な内容

■ 若い世代をはじめ多様な世代に選ばれる郊外部

◇ 魅力的で暮らしやすい持続可能な住宅地の形成

買い物など日常生活を支えるサービス機能の誘導、様々なライフスタイルに対応した住まい方や働き方が可能となるゆとりある住まいや住環境の創出などにより、魅力的で暮らしやすい持続可能な住宅地を形成します。

◇ 地域の特性や個性を生かした生活拠点の形成

鉄道駅周辺では、市街地開発事業等を着実に実施するとともに、民間の活力も生かした多様な働き方や暮らし方を支える機能の誘導、にぎわいの創出などにより、地域特性に応じたまちづくりを推進します。

◇ 戦略的な土地利用の誘導等による都市・地域レベルの価値の創造

鉄道駅や高速道路インターチェンジの整備効果を最大限に生かす土地利用、米軍施設の跡地利用、大学等の教育・研究施設の機能拡充を促すまちづくりなど、都市のポテンシャルを向上させる視点で、大規模土地の土地利用を戦略的に誘導し、新たな企業立地や拠点整備をはじめとする都市・地域レベルの価値の創造につなげます。

◇ 郊外部における新たな活性化拠点の形成

旧上瀬谷通信施設の土地利用では、農業振興と都市的土地利用による新たな活性化拠点の形成を目指します。また、大規模な土地利用転換に伴い発生が想定される交通需要に対応するため、新たな交通の導入や周辺道路のネットワーク強化を進めます。

また、2027年の国際園芸博覧会の開催に向けて、「公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、会場整備や国内外への広報PR・機運醸成を図ります。

■ 誰もが移動しやすい身近な地域交通と移動環境

◇ 日常生活で誰もが移動しやすい身近な地域交通の確保

交通事業者・企業・地域・行政など関係者間において、意識醸成や利用促進に関する取組を進め、支えあいにより身近な地域交通が確保されていることを目指していきます。これに加え、各地域においては、具体的なニーズを踏まえながら、市民生活を支えるバスネットワークの維持や、日常生活圏の移動に対応できる地域内の身近な移動手段の確保に向けた取組を進めます。

新たな交通サービスの実証運行の実施、MaaS^{*}の導入による複数の交通サービスの連携や交通以外の多様な分野のサービスとの連携などにより、シームレスで快適・便利な移動の実現や、地域内経済の循環・活性化への寄与を目指していきます。

◇ 誰もが安全・安心・円滑・快適に移動できる環境の確保

子どもから高齢者まで安全・安心・円滑・快適に移動できる、道路の交通安全対策、バリアフリー、自転車の利用環境整備等を着実に推進するとともに、将来の自動運転など新たなモビリティツールの普及、社会変化などに伴い、多様化するニーズに応じた移動環境の検討を進めます。

■ 多様な主体との連携

◇ 時代に即したまちづくりの推進

多様な主体との協働・共創によるまちづくりを推進するとともに、エリアマネジメントやデジタル技術の活用等により、地域活性化を推進します。

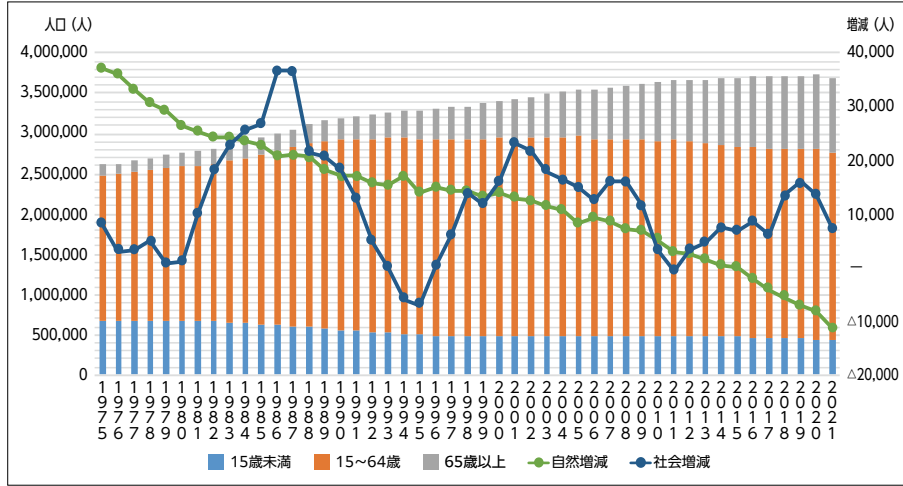
また、地域の課題解決や魅力づくりに関わる人材の発掘・育成や身近なハード整備の支援など、地域まちづくり支援の充実を図ります。

* MaaS: 複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ検索・予約・決済等を一括で行うサービス。交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となることが期待されている。

関連データ

人口推移(社会増減の影響)

人口推移については、自然増減は減少が続いているが、社会増減は社会情勢等の影響を受け、増減を繰り返している。今後は、社会情勢等の動きに機動的に対応できるまちづくりが求められている。

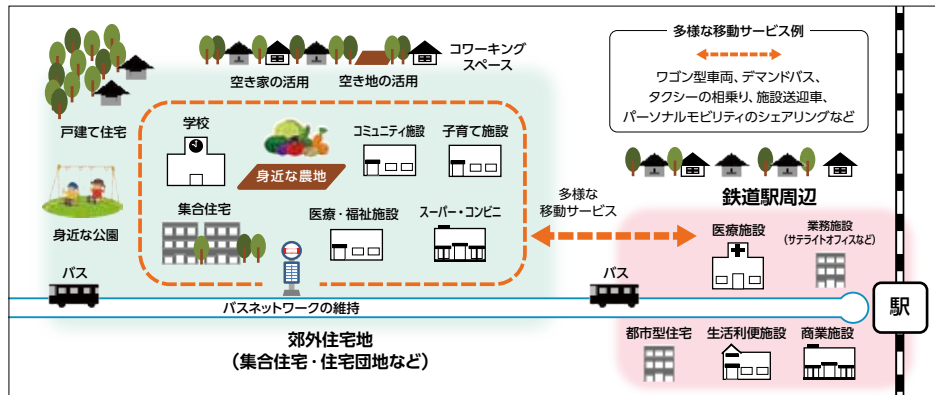


【出典】横浜市政策局

関連データ

「住む」「働く」「楽しむ」「交流する」まちづくりと身近な地域交通のイメージ

働き方やライフスタイルの変化を踏まえ、郊外部の鉄道駅周辺、大規模団地、駅から離れた郊外住宅地において拠点機能充実や新たな機能導入などが求められている。また、地域交通をはじめ、各拠点を結ぶネットワークの充実が必要。郊外部の課題解決や地域活性化に向けて、拠点機能と移動手段が充実し連動することが重要になる。

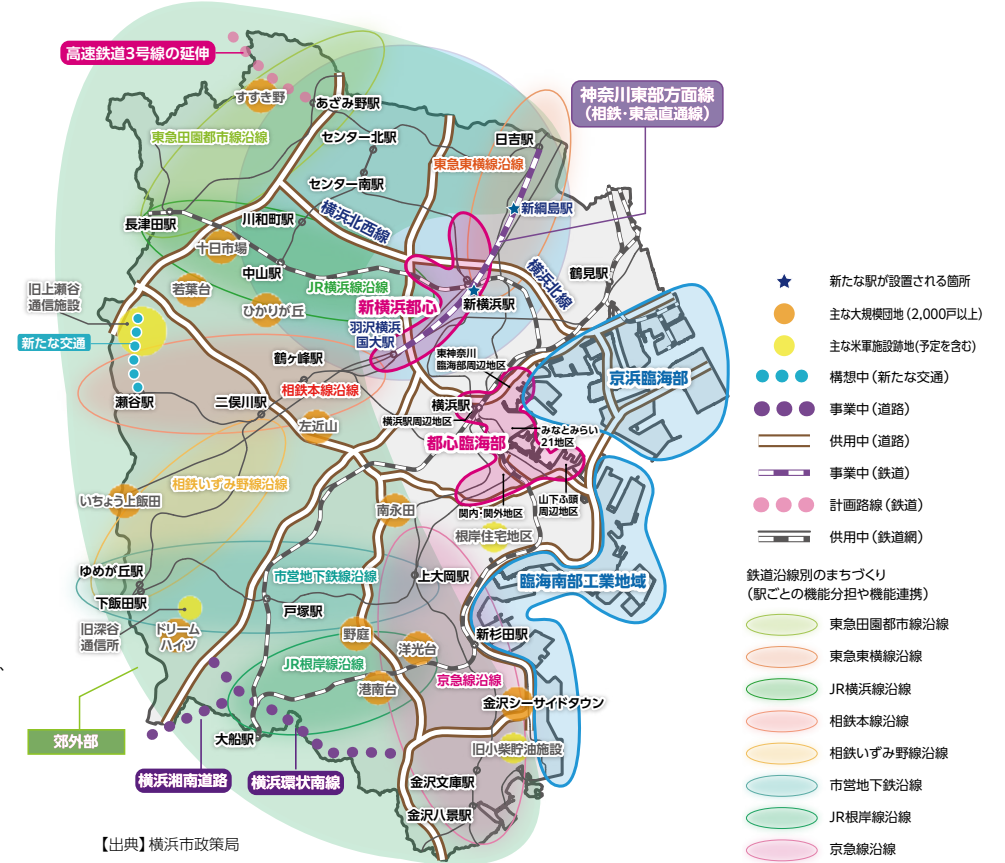


【出典】横浜市政策局

関連データ

地域の特徴や個性を生かした持続可能なまちづくり

現在、各地区の特性を生かしながら、拠点整備の推進や持続可能な郊外住宅地推進プロジェクトなど、多様な主体と連携した住宅地の活性化に取り組んでいる。今後も引き続き、郊外住宅地の活性化を図るため、現在の取組地域に加え、新たに鉄道沿線ごとの地域の特性や個性を生かしたまちづくりを郊外部全域に広げていくことが求められている。



【出典】横浜市政策局

関係する政策

政策26 人を惹きつける郊外部のまちづくり

政策27 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり

政策28 日常生活を支える地域交通の実現

政策の目標

鉄道駅周辺では生活拠点にふさわしい都市機能の充実が図られています。

地域の特性やライフスタイルの変化、脱炭素化の潮流など新たなニーズに対応するため、多様な主体と連携を図り、若い世代をはじめ、様々な世代が「住み」、「働き」、「楽しみ」、「交流できる」まちづくりが進み、郊外部の魅力が発信されています。

鉄道駅やインターチェンジの整備効果を生かす土地利用の誘導や大学等の機能強化の機会を捉えたまちづくり、国際園芸博覧会の開催を契機とした郊外部の新たな活性化拠点の形成などが進み、都市・地域レベルでの価値が創造されています。

政策指標

- ①最寄り駅周辺の整備の満足度
- ②買い物、医療などの生活環境が整っている
- ③余暇や休日を楽しく過ごせる場所がある

直近の現状値	目標値
① 21.3%	増加
② 35.2%	
③ 19.1%	

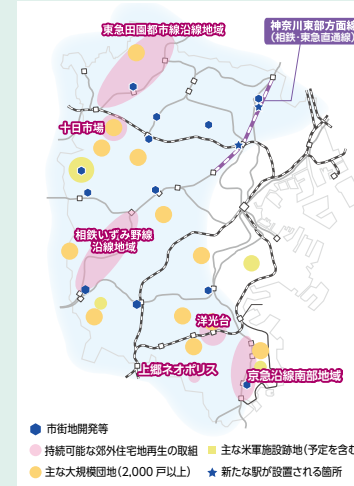
関係するSDGsの取組

<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任つかう責任</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>			

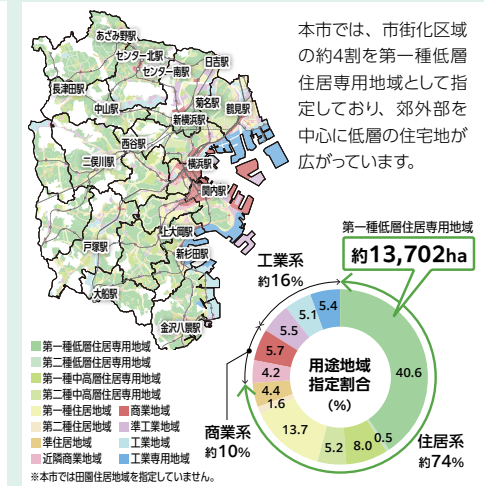
現状と課題

- 主要な鉄道駅周辺では、市街地開発事業等により駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進してきました。また、高度経済成長期に開発された住宅地等においては、時代の変化に伴う地域課題やニーズの多様化などを踏まえ、地域ごとの特性に応じ、地域や鉄道事業者、公的住宅供給団体、企業、大学等の多様な主体と連携しながら、持続可能な郊外住宅地の再生に取り組んでいます。
- 引き続き、鉄道駅周辺では駅前広場等の都市基盤整備や生活利便施設等の充実をはじめ交流・活動の場等の魅力的な機能の集積・更新を図るとともに、多様な主体と連携した持続可能なまちづくりを更に推進していく必要があります。
- これまで住宅機能を主として維持・形成してきた住宅地では、日常生活を支えるサービスの充実、身近な移動、コミュニティの維持などの課題に加え、「働き方」や「暮らし方」、「自然的環境（身近な農地や公園緑地、水辺など）」に対する意識や価値観が変化・多様化しており、様々なライフスタイルへの対応が求められています。
- 大規模な土地利用転換、鉄道駅やインターチェンジのインフラ整備、米軍施設跡地の活用、大学等の機能強化等の機会を生かし、市域や地域の活性化、広域的な課題の解決などに資する戦略的な土地利用を引き続き進めていく必要があります。

郊外部活性化のまちづくり



市内の用途地域の指定状況



本市では、市街化区域の約4割を第一種低層住居専用地域として指定しており、郊外部を中心に低層の住宅地が広がっています。

【出典】横浜市政策局

【出典】横浜市建築局

◎ 主な施策

<p>1 鉄道駅周辺のまちづくりの推進</p>	<p>主管局</p>	<p>都市整備局</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">施策指標</td> <td colspan="2">鉄道駅周辺の生活拠点の整備・誘導</td> </tr> <tr> <td>直近の現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>事業中4地区</td> <td>完了3地区、事業中6地区(4か年)</td> </tr> </table>	施策指標	鉄道駅周辺の生活拠点の整備・誘導		直近の現状値	目標値	事業中4地区	完了3地区、事業中6地区(4か年)
施策指標	鉄道駅周辺の生活拠点の整備・誘導									
	直近の現状値	目標値								
	事業中4地区	完了3地区、事業中6地区(4か年)								
<p>2 多様な主体と連携した持続可能な郊外住宅地再生の推進</p>	<p>主管局</p>	<p>建築局、都市整備局</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">施策指標</td> <td colspan="2">持続可能な郊外住宅地の取組数</td> </tr> <tr> <td>直近の現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>7地区</td> <td>9地区(4か年)</td> </tr> </table>	施策指標	持続可能な郊外住宅地の取組数		直近の現状値	目標値	7地区	9地区(4か年)
施策指標	持続可能な郊外住宅地の取組数									
	直近の現状値	目標値								
	7地区	9地区(4か年)								
<p>3 郊外部における多様な機能の誘導</p>	<p>主管局</p>	<p>建築局</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">施策指標</td> <td colspan="2">用途地域等の見直し地区数</td> </tr> <tr> <td>直近の現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>90地区以上(4か年)</td> </tr> </table>	施策指標	用途地域等の見直し地区数		直近の現状値	目標値	—	90地区以上(4か年)
施策指標	用途地域等の見直し地区数									
	直近の現状値	目標値								
	—	90地区以上(4か年)								
<p>4 戦略的な土地利用の誘導・推進</p>	<p>主管局</p>	<p>政策局、建築局、都市整備局、道路局</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">施策指標</td> <td colspan="2">戦略的な土地利用にむけた検討</td> </tr> <tr> <td>直近の現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>推進</td> <td>推進</td> </tr> </table>	施策指標	戦略的な土地利用にむけた検討		直近の現状値	目標値	推進	推進
施策指標	戦略的な土地利用にむけた検討									
	直近の現状値	目標値								
	推進	推進								
<p>5 郊外部における新たな活性化拠点の形成</p>	<p>主管局</p>	<p>都市整備局</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">施策指標</td> <td colspan="2">旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業進捗</td> </tr> <tr> <td>直近の現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>事業化検討</td> <td>事業中</td> </tr> </table>	施策指標	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業進捗		直近の現状値	目標値	事業化検討	事業中
施策指標	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業進捗									
	直近の現状値	目標値								
	事業化検討	事業中								
<p>6 国際園芸博覧会の開催に向けた取組の推進</p>	<p>主管局</p>	<p>都市整備局</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">施策指標</td> <td colspan="2">国際園芸博覧会開催の市民認知度</td> </tr> <tr> <td>直近の現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>24.5%</td> <td>90%</td> </tr> </table>	施策指標	国際園芸博覧会開催の市民認知度		直近の現状値	目標値	24.5%	90%
施策指標	国際園芸博覧会開催の市民認知度									
	直近の現状値	目標値								
	24.5%	90%								

政策の目標

地域にある既存ストックや良好な住環境を生かしながら、質の高い住宅の整備・誘導を図ることにより、多様な住まい方や働き方・学び方が可能となる、ゆとりある住まいや住環境が創出されています。

空家等対策では、専門家団体などと連携し、予防や管理不全の防止・解消等の施策を進めるとともに、地域活性化や子育て支援などにつながる空家等の活用が促進されています。

地域ごとの特徴を持った様々な課題や多様なライフスタイルに対して、多様な主体との協働・共創、地域まちづくり支援の充実やデジタル技術の活用等により、地域活性化が図られています。

政策指標

「市内での定住意向」のある市民の割合

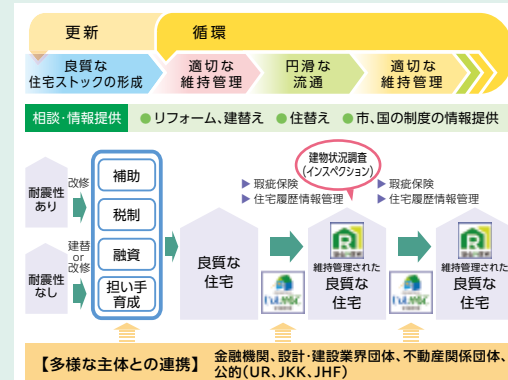
直近の現状値	目標値
76.6%	増加

関係するSDGsの取組

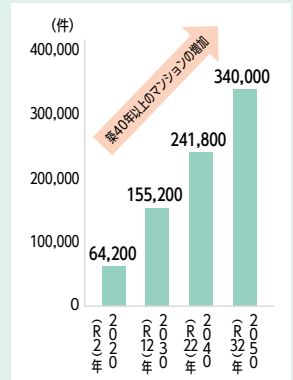
現状と課題

- 住宅の高経年化や居住者の高齢化が進行する一方、在宅ワークなどのニーズが高まっていることから、低層住宅地や大規模団地などの住宅地の再生を図りつつ、多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境を創出していく必要があります。
- 高齢者、障害者、子育て世帯、外国人などの住宅確保要配慮者が年々増加していることから、市営住宅や民間賃貸住宅などの既存ストックを活用した重層的な住宅セーフティネットを充実していく必要があります。
- 今後、高経年化するマンションの増加が想定されるため、管理組合による適正な維持管理や円滑な再生を促進していく必要があります。また、住宅ストックの有効な利活用や環境への配慮の観点からも、良質な住宅が建設され、適切に維持管理し、長く大切に使うことが求められています。
- 少子高齢化の進展により、地域コミュニティの衰退とともに、空家の増加による防災・衛生等への悪影響が懸念されます。空家化の予防とともに、地域活性化につながる地域貢献施設などへの空家等の活用を促進していく必要があります。
- 市民発意のまちづくり活動等について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行ってきました。引き続き、地域ごとに特徴を持った様々な課題等に対して、多様な主体との連携した地域まちづくりの推進が必要です。

良質な住宅の循環システムのイメージ



築40年以上のマンションの戸数(累計)



【出典】横浜市建築局

【出典】平成30年住宅・土地統計調査(総務省)を基に横浜市建築局が作成

◎ 主な施策

1	多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境の創出	主管局	建築局
<p>多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境の創出を図るため、用途地域等の見直しを進めるとともに、大規模団地等でのハードとソフト両面からの総合的な再生、様々な世代に配慮した住宅の供給促進などを進めます。</p>			

施策指標	大規模団地等の再生支援の件数	
	直近の現状値	目標値
	6件/年	46件(4か年)

2	重層的な住宅セーフティネットの充実	主管局	建築局、健康福祉局
<p>高齢者、障害者、子育て世帯、外国人などの住宅確保要配慮者が増加していることを踏まえ、市営住宅の建替えや大規模リフォームと、これに伴うまちづくりを着実に進めつつ、家賃補助付きセーフティネット住宅などの多様な住まいを供給します。また、福祉関係機関、不動産事業者、NPO法人等の多様な主体と連携した相談体制や支援体制の充実を図ることとし、横浜市居住支援協議会を核とした入居から退去までの切れ目のない支援を目指します。</p>			

施策指標	①工事着手済の市営住宅数 ②家賃補助付きセーフティネット住宅の供給戸数	
	直近の現状値	目標値
	①1件/年 ②100戸(累計)	①8件(4か年) ②700戸(累計)

3	マンションの適正管理・再生や良質な住宅の供給・流通の促進	主管局	建築局
<p>マンションの適正な維持管理や円滑な再生(改修、建替え)への支援を進めます。また、不動産関連団体や設計・建設団体などと連携し、ライフステージに応じたきめ細やかな相談・情報提供の充実を図ることにより、省エネや防災をはじめとした、性能が高く、長期にわたり使用できる良質な住宅の供給・流通を促進します。</p>			

施策指標	①マンション管理組合支援の件数 ②マンション管理計画認定制度認定件数	
	直近の現状値	目標値
	①134件/年 ②—	①632件(4か年) ②100棟(4か年)

4	地域活性化や子育て支援等に資する総合的な空家等対策の推進	主管局	建築局
<p>不動産・法務・建築の専門家団体や多様な主体と連携した相談窓口の充実、居住中の世帯への普及啓発などにより、空家化の予防・適切な空家の管理を促進します。また、空家活用のマッチングや専門相談員派遣、改修費補助等の取組を進めることにより、地域活性化や子育て支援などにつながる空家等の活用を促進します。さらに、管理不全な空家について、指導や支援策による自主改善の促進に取り組みます。</p>			

施策指標	①空家活用の件数 ②管理不全な空家の改善件数	
	直近の現状値	目標値
	①5件/年 ②13件(1年あたりの平均件数)	①30件(4か年) ②60件(4か年)

5	地域の様々な主体と連携した地域まちづくりの推進	主管局	都市整備局
<p>地域の様々な主体との協働・共創、地域福祉保健計画等に基づく身近なハード整備(専門家派遣、整備の補助等)など他分野との連携による地域主体のまちづくり活動の支援充実やデジタル技術の活用等により、地域の課題解決や魅力づくりに向けた地域まちづくりを推進します。</p>			

施策指標	地域まちづくり支援の件数	
	直近の現状値	目標値
	77件/年	315件(4か年)

政策の目標

主な交通手段であるバスネットワークの維持や、地域内の多様な移動ニーズに対応するため、既存の公共交通の利用促進や改善、新たな移動サービスの導入、ICT活用、高齢者等外出支援、他分野連携など総合的な視点から検討や取組を進め、持続可能な地域交通の実現に向けた取組が推進されています。また、歩行者空間の整備や、自転車活用など多様なニーズに応えるみちづくりが進んでいます。さらに、通学路における子どもの交通事故死ゼロを目指した交通安全対策の推進など、誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境整備が進んでいます。

政策指標

バス・地下鉄などの便に対する満足度

直近の現状値	目標値
52.4%	増加

地域交通サポート事業*などの本格運行地区数

*地域交通サポート事業：生活に密着した地域交通の導入に向け、地域の主体的な取組を支援する事業

直近の現状値	目標値
17地区	30地区

通学路における子どもの交通事故死ゼロ

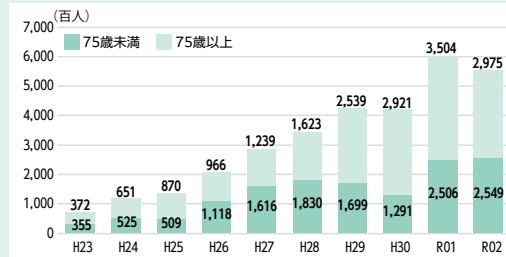
直近の現状値	目標値
1人	0人(毎年)

関係するSDGsの取組



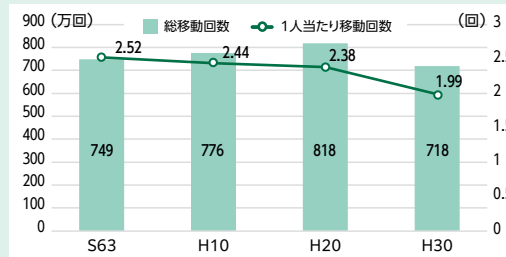
現状と課題

- 高齢化に伴う体力低下や運転免許証返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買い物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世帯では子どもの送迎の負担が、就業地や居住地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な移動は課題となっています。
- 地域交通を取り巻く環境は厳しく、外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響等によるバス路線の減便が加速しています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。
- 子どもの歩行中の事故や、高齢者や障害者等の円滑な移動などの観点から、子どもから高齢者まで安全・安心に移動できる歩行者空間を引き続き整備していくことが求められています。
- 健康づくりや環境意識の高まりにより、自転車が快適に移動できる経路等の確保や日常生活や観光など様々な利用場面で自転車を利用できる仕組みの整備など、社会やニーズの変化に応える移動環境づくりが求められています。
- 働き方の変化、高齢者や共働き世帯の増加、育児・介護の両立など、郊外部における多様なライフスタイルやニーズに応えていくためには、地域交通と移動環境を確保していくことが重要です。



運転免許の申請取消(自主返納)件数の推移(全国)

【出典】警察庁運転免許統計を基に横浜市都市整備局が作成



横浜市民の総移動回数と1人当たりの移動回数の推移

【出典】東京都圏パーソントリップ調査(東京都圏交通計画協議会)を基に横浜市都市整備局が作成

◎ 主な施策

1	市民・企業・交通事業者・行政等みんなで支える地域交通の実現	主管局	都市整備局、道路局、交通局
<p>地域交通の確保に向けて、交通事業者、住民、地域の企業・団体など関係者と理念を共有し、支えあいの関係構築を促していきます。あわせて、広報による需要喚起や公共交通の利用を促すモビリティマネジメントの推進など、地域交通の利用促進に関する取組を進めます。</p>			

施策指標	地域交通の利用促進に関する取組件数	
	直近の現状値	目標値
	40件/年	52件/年

2	地域の総合的な移動サービスの確保	主管局	都市整備局、政策局、健康福祉局、道路局
<p>バスネットワークの維持や、地域の主体的な取組による移動サービスの確保を着実に進めます。地域内の多様なニーズに対応するため、バスやタクシーをはじめ、企業・NPO・住民など多様な担い手による運行やICTを活用し、市域全体への展開を目指します。また、高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老バス制度（75歳以上無償化）も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。</p>			

施策指標	敬老バス制度を含む地域の総合的な移動サービスの検討	
	直近の現状値	目標値
	—	モデル実証、制度設計、運用開始

3	子どもから高齢者まで人にやさしい移動環境の確保	主管局	道路局、健康福祉局、都市整備局、教育委員会事務局
<p>誰もが安全・安心に外出できるように、通学路や生活道路においてビッグデータや事故データ等を活用・分析した安全対策を推進するとともに、踏切等の安全対策や交通安全教育・啓発等に取り組めます。また、駅やその周辺において、歩道の段差解消、歩行者空間及びエレベーター等の整備、バリアフリー基本構想の策定や駅改良に向けた検討など、利便性の向上につながる取組を推進します。</p>			

施策指標	ビッグデータや事故データ等を活用・分析した交通安全対策の取組地区数	
	直近の現状値	目標値
	4地区(累計)	14地区(累計)

4	多様な移動ニーズに応じた自転車利用環境の整備	主管局	道路局
<p>交通ルールの周知・啓発や自転車が快適に利用できる通行空間の整備、持続可能な自転車駐車場に向けた保全・運営の最適化に取り組むとともに、市内広域でのシェアサイクル事業社会実験を進めるなど、地域内で自転車が快適に利用しやすい移動環境づくりを進めます。</p>			

施策指標	自転車通行空間の整備延長	
	直近の現状値	目標値
	86km(累計)	103km(累計)

業務機能、商業機能の更なる集積に加え、国内外から人や企業が集い、活躍できる就業・生活環境の充実や、来訪者が訪れたいくなる魅力的なまちづくりを一体的に進めることにより相乗効果を生み出し、横浜の成長をけん引していきます。

また、既存施設等の計画的な再生・機能強化、脱炭素化への取組、安全で快適な都心空間の形成、文化芸術創造都市施策による魅力・にぎわいの創出、多様な担い手の参画の促進などにより、成長と活力ある都市を実現します。

主な内容

■ 人や企業が活躍できるまちづくり

◇ 業務機能、商業機能等の更なる集積と連動

都心臨海部や京浜臨海部、新横浜都心など、各エリアにおける開発事業等を着実に推進します。みなとみらい21地区と横浜駅周辺（エキサイトよこはま22）については、更なる都心機能強化や土地利用の再編に向け、ハード整備やソフト施策の相互連携などにより、企業立地などビジネス機会やにぎわいの創出を図ります。また、都心臨海部各地区の結節点である関内駅周辺地区、北仲通地区での拠点整備をトリガーとして関内・関外地区全体の活性化につなげるとともに、山下ふ頭や根岸住宅地区など大規模な土地利用転換や建物更新の機会を捉えた新たな機能集積、企業立地に取り組みます。

◇ 生活環境の向上

業務機能やにぎわい機能の強化につながる居住・滞在環境の拡充に向けた緩和策等を適切に講じることで、更には人や企業を呼び込み、職住が融合した都心部のライフスタイルを実現します。

◇ 既存施設等の計画的な再生・機能強化

老朽化が進む施設の適切な維持管理に取り組みます。特に、不特定多数の来街者が訪れる場所での緊急性の高い安全対策を実施します。

◇ 新たな仕組みづくり

まちづくりガイドラインと開発インセンティブの連動による再開発の機運を醸成します。また、オープンイノベーションを進め、横浜発の新ビジネス創出につなげます。

◇ 世界の潮流である脱炭素化の推進

臨海部における水素インフラの整備など、再エネ等を活用した環境配慮型の事業環境整備に取り組むとともに、企業等と連携した脱炭素まちづくりを進め、大都市ならではの都市モデルを創出・展開し、ゼロカーボンシティをけん引します。

■ 魅せるまちづくり

◇ 都市をデザインする

働き方や住み方が大きく変容し、多様化している時代においても、都心部と郊外部を合わせた横浜全体のランドデザインを描き、各地の地域資源や文化に光を当てた個性と魅力あるまちづくりを進め、選ばれる都市、横浜を目指していきます。

◇ 魅力的な空間の創出と利活用

魅力ある景観形成、質の高い都市空間の創出や、夜間景観の演出により、新たな観光資源を創出します。また、水際線プロムナードなど来街者が憩い・楽しみ、親しみが持てる空間、健康づくりにも寄与する空間形成を進めるとともに、公共的スペースを柔軟に利活用することで、国内外から集客や交流を促進します。

◇ 文化芸術によるにぎわい創出の仕組みづくり

美術館や音楽ホール等の集積を生かし、現代アートの国際展など誰もが楽しめる多彩なアートイベント等の開催により、街中ににぎわいをつくり、観光振興につなげます。

■ 交流を生み出すまちづくり

◇ 回遊性の向上

歩行者ネットワーク強化と歩行者滞在環境の向上・沿道建物との連携によるウォークアブルなまちづくりを進めます。また、自転車や多様なモビリティ等が安全で快適に利用できる空間を創出するとともに多様な交通手段と新たな移動サービスをシームレスにつなぎ、楽しく快適に移動できる交通環境を充実させます。

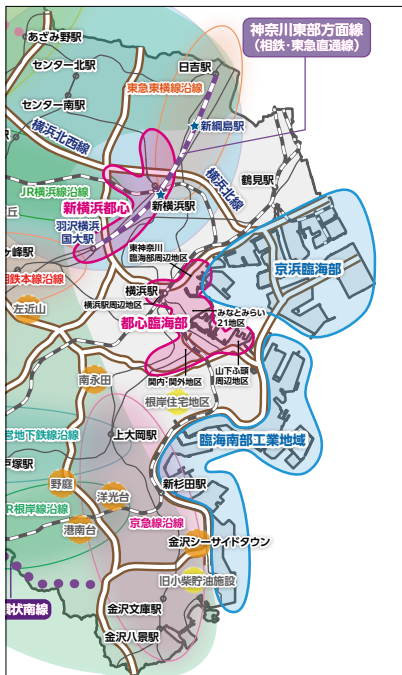
◇ 多様な担い手の参画、コミュニティの形成

エリアマネジメント組織の立ち上げや、地域、企業、大学等との連携による相乗効果を発揮させ、地区・エリアの魅力づくり、個性の強化を進めることで、質の高い都市空間の維持による地域ブランド力の向上、シビックプライドの醸成に取り組みます。

関連データ

都心・臨海部の位置づけ

港町横浜を象徴するエリア 横浜経済の中心を担うエリアとして、市全体の発展をけん引する役割を担っている。

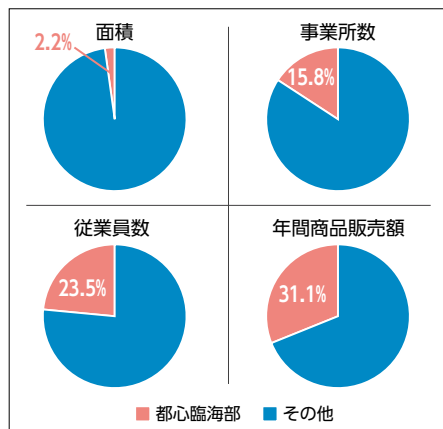


【出典】横浜市政策局

関連データ

都心臨海部の占める割合

市全体に対する面積は約2.2%と小さいものの、事業所数、従業員数及び年間商品販売額などの割合は高くなっている。



【出典】平成26年経済センサス基礎調査(総務省)を基に横浜市政策局が作成(左上・右上・左下図)
平成26年商業統計調査(経済産業省)を基に横浜市政策局が作成(右下図)

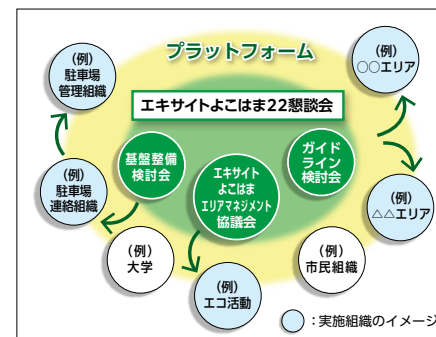
関連データ

多様な主体の連携・協働

横浜駅周辺やみなとみらい21地区等においては、様々な主体の連携・協働を通じた新たな価値の創出、魅力ある横浜の実現を目指したまちづくり活動を行っている。



【出典】一般社団法人横浜みなとみらい21



【出典】横浜市都市整備局

関連データ

文化芸術創造都市としての取組

現代アートの国際展「横浜トリエンナーレ」により、横浜らしい先進的な文化芸術とまちの魅力を発信している。



ニック・ケイヴ『回転する森』2016(2020年再制作) ©Nick Cave
ヨコハマトリエンナーレ2020展示風景
撮影:大塚敬太/写真提供:横浜トリエンナーレ組織委員会

関連データ

多様な取組

近年、連節バス「横浜ベイサイドブルー」や常設都市型ロープウェイ「YOKOHAMA AIR CABIN」が運行されるなど、多様な移動手段による回遊性の向上に取り組んでいる。



関係する政策

- 政策29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり
- 政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進

政策の目標

横浜の顔である都心臨海部や、交通ネットワークの充実によりポテンシャルの高まる新横浜都心、日本をリードする産業地域である京浜臨海部など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や脱炭素化を見据えた持続的な成長に向けた都市づくりが進んでいます。

国内外から多くの来街者を惹きつける港、街並み、歴史・文化資産等といった横浜の魅力に加え、地区ごとの特性に合わせた魅力づくりとまちの回遊性向上により、横浜らしさにぎわい・親しみを感じる魅力的な都市空間の形成が進んでいます。

政策指標

都心部の駅の1日当たりの平均乗降客数

直近の現状値	目標値
261万人(令和3年度) 352万人(令和元年度)	347万人

みなとみらい21地区における就業者数

直近の現状値	目標値
12.5万人	14.1万人

関係するSDGsの取組



現状と課題

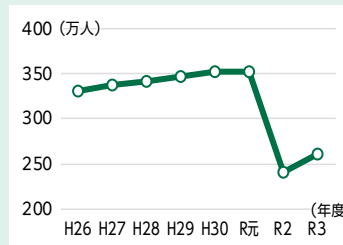
- 都心臨海部では、羽田空港等との良好なアクセスや豊富な人材など優れたビジネス環境と、港に面した歴史ある美しい街並みを生かし、国内外から多くの人や企業が集まる、活気にぎわいにあふれるまちに向け、民間事業者と協働した魅力的な開発の推進やエリアマネジメントの取組を進めてきました。その取組が、企業本社や研究開発機能に加え、エンターテインメントの集積やオープンイノベーションの推進等につながっており、市全体に占める面積は小さいものの、都市横浜の成長をけん引する役割を担っています。
- 新横浜都心では神奈川東部方面線の整備による交通利便性の向上を最大限生かし人や企業を呼び込む取組が必要であるとともに、京浜臨海部では高いポテンシャルを生かして世界をリードする新時代の産業空間の形成が求められています。
- 道路・鉄道等の交通ネットワークの充実や羽田空港の国際便増便などの更なる交通利便性向上に加え、リニア中央新幹線の開業による広域圏でのプレゼンス向上などの機会を生かし、人や企業を呼び込む取組が必要です。
- 都市としての国際競争力や魅力・活力を高めるためには、港・水際線や歴史・文化などのまちの特性や資源を生かすとともに、緑豊かな環境整備や清潔できれいなまちづくりを進めていくことが必要です。特に、新たな土地利用転換や既成市街地の機能更新等に合わせて、魅力ある都市空間を創出し、横浜のプレゼンス向上に寄与していくことが必要です。
- ウォーカブルなまちづくりや既存の交通モードと新たな移動サービス、観光施設・イベントとの連携などの取組とともに、各地区での取組を連携させることで相乗効果を生み出し、都市全体の活性化につなげることが重要です。

都心臨海部の各地区



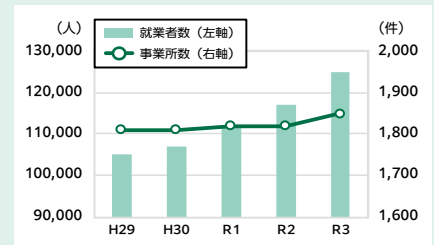
【出典】横浜市都市整備局

都心部における駅乗降客数



【出典】横浜市都市整備局

みなとみらい21地区における就業者数及び事業所数の推移



【出典】横浜市都市整備局

◎ 主な施策

1	横浜駅・みなとみらい・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	主管局	都市整備局
<p>横浜駅周辺（エキサイトよこはま22）、みなとみらい21、東神奈川臨海部周辺の開発などを通じて、国内外の多様なニーズに対応した、都心にふさわしい高度な商業・業務・居住機能等の集積を進めます。また、民間の街区開発と連携して計画的に基盤整備を進めるとともに、イベント開催時の混雑改善に向けた先端技術の活用、エリアマネジメントの活性化による地区の魅力づくりや公民連携による大都市脱炭素化モデルの構築*に取り組みます。</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">*令和4年4月にみなとみらい21地区が、環境省が実施する「脱炭素先行地域」に選定</p>			

施策指標	①横浜駅周辺における開発事業 ②東神奈川臨海部周辺における開発事業 ③みなとみらい21地区における開発事業	
	直近の現状値	目標値
	①事業中 ②事業中 ③事業中	①完了 ②完了 ③事業中

2	関内・関外地区の活性化推進	主管局	都市整備局
<p>開港以来の歴史・文化を生かしながら、新たな開発や企業集積等により、業務・ビジネスの再生やにぎわいと活力づくりを推進します。特に、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとする関内駅周辺地区や新市庁舎を中心とする北仲通地区等の拠点づくりを実現するとともに、回遊性を高めるための基盤整備に取り組みます。</p> <p>また、横浜文化体育館の再整備等、スポーツによる地域活性化にも取り組みます。</p>			

施策指標	①関内駅周辺における開発事業 ②北仲通地区における開発事業	
	直近の現状値	目標値
	①事業中 ② —	①事業中 ②事業中

3	新横浜都心のまちづくりの推進	主管局	都市整備局
<p>都心機能と周辺の自然環境や居住機能、集客施設等の相乗効果を発揮する計画的なまちづくりを進めます。そのため、新横浜都心のポテンシャルを生かす将来のまちづくりビジョンを策定するとともに、地区計画等の規制誘導手法を活用し、業務、居住、商業等のバランスのとれた都心機能を誘導していきます。</p> <p>また、地域とともに、横浜の玄関口にふさわしい新横浜駅を中心とした回遊性の強化と拠点づくりを進めます。</p>			

施策指標	新横浜駅南部地区のまちづくり	
	直近の現状値	目標値
	推進	推進

4	京浜臨海部のまちづくりの推進	主管局	都市整備局
<p>国際競争力の強化や魅力向上に向け、「技術革新」「産業観光」を柱としたまちづくりを推進します。そのため、立地企業等と連携しながら、先進的な産業技術拠点の形成や、脱炭素イノベーションの創出、各企業が持つ優れた技術を応用した魅力創出などに取り組みます。</p>			

施策指標	まちづくりの具体化へ向けた検討	
	直近の現状値	目標値
	推進	推進

5	山下ふ頭再開発の推進	主管局	港湾局
<p>山下ふ頭の持つ優れた立地と広大な開発空間を生かし、横浜経済をけん引するまちづくりを推進します。</p> <p>市民や事業者の皆様からいただいた御意見を踏まえ、地域の関係者・有識者等で構成される委員会で新たな事業計画案の検討を進めます。</p>			

施策指標	再開発に向けた検討	
	直近の現状値	目標値
	推進	推進

6	回遊性の向上と多様な主体の連携によるにぎわいづくりの推進	主管局	都市整備局
<p>地区内外における多様な交通手段と新たな移動サービスや観光施設等をつなぎ、楽しく快適に移動できる交通環境の充実を図ることで、回遊性を向上させます。また、道路空間の機能向上やシェアサイクルの充実など、歩行者や自転車にとっても優しいまちづくりを推進します。加えて、エリアマネジメント活動の広域的な実施、公共空間の再整備や演出・利活用、イベントの開催などにぎわいづくりを進めるとともに、市民や企業等と連携したまちの美化の推進による快適な歩行者空間の形成、クルーズ旅客の受け入れ環境の整備などに取り組みます。</p>			

施策指標	既存の交通モードと新たな移動サービスや観光施設等との連携	
	直近の現状値	目標値
	推進	推進

7	魅力あふれる都市空間の形成	主管局	都市整備局
<p>良好な景観形成やにぎわい創出のため、屋外広告物・景観制度の活用を推進するとともに、都心部から郊外部まで、地域の歴史・資源に光を当てた都市空間の形成・活用など、都市デザインの総合調整を行い、横浜の個性と魅力を磨きます。</p>			

施策指標	市内の景観に関する満足度	
	直近の現状値	目標値
	76% (4か年平均)	78% (4か年平均)

政策の目標

文化芸術体験を通じて、子どもたちの創造性や感受性が育まれています。また、地域の文化拠点の機能強化を進め、身近な場で文化芸術に触れることのできる機会を提供することで、あらゆる人の心豊かな生活と、誰もが対等な関係で関わり合える共生社会の実現に寄与しています。さらに、横浜の特色ある文化財等の価値を市民が享受する機会の創出などにより、市民の学びの環境が充実しています。

現代アートの国際展など多彩なアートイベントや文化芸術関連施設等の魅力の発信、歴史的建造物等の活用、光と音楽による横浜ならではの夜景の創出により、来街者が増加するとともに、にぎわいと文化芸術創造都市としてのプレゼンスが向上しています。

政策指標

「身近な地域において、気軽に文化芸術活動に参加できる機会・場が充実している」と感じている市民の割合

直近の現状値	目標値
52.3%	61.5%

関係するSDGsの取組



芸術文化教育プログラムの実施校数・参加者数の推移

	H30	R1	R2	R3
実施校数(校)	142	145	126	139
参加者数(人)	14,091	14,306	10,714	12,823

【出典】横浜市文化観光局

現状と課題

- 次世代を担う子どもたちの創造性や感受性を育むためには、多様な文化芸術体験を提供する必要があります。共生社会の実現に向けて、障害の有無等にかかわらず、文化芸術に触れることのできる機会を提供することが求められます。また、市域に残る多様な文化財等の保存・活用も必要です。
- 令和2年度は、コロナ禍で各国の国際展等が中止や延期となる中でも、現代アートの国際展「ヨコハマトリエンナーレ2020」を感染症の対策を十分に講じて開催するとともに、展覧会のバーチャルツアーやオンラインガイドなど新たな取組を行い、評価されました。
- 国内外におけるプレゼンスの向上のため、多彩なアートイベント等を効果的にプロモーションしていく必要があります。



親子のフリーゾーン 撮影：御厨慎一郎

◎ 主な施策

1	文化芸術を通じた次世代育成と共生社会実現に向けた取組	主管局	文化観光局
<p>学校や文化施設において、子どもたちの創造性や感受性を育むための文化芸術体験等の次世代育成や、障害の有無・国籍・居住エリア等にかかわらず、文化施設や身近な地域で、誰もが文化芸術に触れる機会を充実させます。</p>			

施策指標	芸術文化教育プログラムへの子どもたちの参加者数	
	直近の現状値	目標値
	12,823人/年	15,200人/年

2	文化芸術による街のにぎわいの創出と国内外への発信	主管局	文化観光局
<p>現代アートの国際展横浜トリエンナーレや、市民参加などによる多彩なアートイベント等を開催することで、横浜の魅力を国内外へ発信し、プレゼンスの向上、にぎわいの創出を図り、文化芸術創造都市を推進します。</p>			

施策指標	アートイベントの来場者数	
	直近の現状値	目標値
	18.2万人(4か年)	29.7万人(4か年)

3	歴史と創造性を生かしたまちづくり	主管局	文化観光局、都市整備局、教育委員会事務局
<p>創造限界拠点などの歴史的建造物等を活用した魅力的なまちづくりを推進します。 あわせて、都心臨海部の景観を先端技術による光と音楽で演出するなど、横浜ならではの夜景をまちぐるみで創出します。 また、「横浜市文化財保存活用地域計画」に基づき、横浜に残る多様な文化財等の保存・活用を効果的に進め、市民の学びの機会の充実を図ります。</p>			

施策指標	港の夜景の演出参加施設数	
	直近の現状値	目標値
	27施設/年	45施設/年

4	市民の文化芸術活動への支援と環境整備	主管局	文化観光局
<p>鑑賞、創作、体験、発表の機会の充実を図り、地域の活性化につながる文化芸術活動を支援します。 また、地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターは、未整備区を対象に、再開発等まちづくりの機会に合わせて、区内公共施設の状況を踏まえ必要な機能の検討・整備を進めます。</p>			

施策指標	文化施設の稼働率*	
	直近の現状値	目標値
	73%/年	80%/年

※所管する施設のうち、休館中の施設を除く平均稼働率

市民生活や事業活動の基盤であり、多様な恵みをもたらす花・緑・農・水を生かした「ガーデンシティ横浜^{※1}」の推進、生物多様性保全への理解と行動の促進、活力ある都市農業の展開により、2027年開催予定の国際

園芸博覧会の成功につなげ、横浜ならではの魅力とにぎわいを創出し、自然共生による豊かな暮らしを実現します。

主な内容

■ 多様なライフスタイルを支える自然豊かな都市環境の実現

◇ 国際園芸博覧会の成功とガーデンシティ横浜の更なる推進

健康づくりやスポーツ、観光・MICE、余暇活動や自然体験、地域コミュニティ醸成等の都市に不可欠な場づくり、また地域課題解決に、横浜らしい花・緑・農・水を生かしてガーデンシティ横浜に向け推進します。取組として公民連携や愛護会活動による新たな価値創造、国際園芸博覧会の成功へとつなげ、自然と共生し、多様なライフスタイルを支え「住みたい」「住み続けたい」と思える都市環境を実現します。

◇ 多様な主体の参画による「横浜らしい」水・緑環境の保全・創造

樹林地や農地等の保全、地域の特性を生かした緑や公園、農と触れ合える場の創出、水と親しめる水辺環境や豊かな海づくりなど、横浜らしく多様で、豊かな生態系サービス^{※2}を実感できる環境づくりを、多主体の参画を得て、また、あらゆるまちづくりの機会を捉えて進めます。

◇ グリーンインフラを活用したまちづくりの推進

自然の多様な機能を引き出すグリーンインフラ^{※3}の活用が多主体と連携し取り組み、暑熱緩和・浸水被害軽減など気候変動影響への適応や生物多様性保全、暮らしの豊かさにも貢献します。また、国際園芸博覧会において、グリーンインフラを実装し、持続可能なまちづくりのモデルとして、リアルとデジタルの連動により国内外に広く発信していきます。

■ 生物多様性の保全と利活用の推進

◇ 生物多様性保全と持続可能な利活用のための理解・行動変容の推進

暮らしを支える基盤となる生態系サービスを豊かにするとともに、身近に生物多様性の恵みを実感できる都市づくりを進めます。環境教育や普及啓発をはじめ、様々な取組を通して、生物多様性を自分事として深く理解することにより、主体的な環境行動が定着した、ライフ・ビジネススタイルを実現します。

■ 活力ある都市農業の推進

◇ 都市農業の持続的な発展

スマート農業などの先進技術導入、営農環境整備、意欲ある農家や新規参入者等の担い手の支援に加え、農福連携、副業の選択肢として農業を選択する新たな働き方など多様な農業を推進します。また、各地域の特性に合わせた農地や農景観の活用・保全、農を生かしたまちづくりなど、まちと共生するグリーンインフラとして多様な機能を発揮させ、都市農業の持続的な発展を図ります。

◇ 「横浜農場」^{※4}の展開による横浜の魅力向上

横浜農場の積極的プロモーションにより、横浜の特色ある農や食などを市内外に浸透させ、横浜の魅力(ブランド)として発信していきます。また、地産地消に取り組む多様な主体のネットワークの充実など、循環経済の視点も踏まえ、地域の農や食・人とのつながりを実感する豊かな暮らしの実現を目指します。

※1 ガーデンシティ横浜：市民・企業等の様々な主体が連携し、横浜らしい花・緑・農・水のある豊かな自然環境を更に創出し、潤いや安らぎを感じられる横浜を次世代に引き継ぎ、魅力ある横浜へと発展させていく目指す都市の姿

※2 生態系サービス：食料や衣服、水の循環、花見・森の散策など、人々が生態系から得られる便益のこと

※3 グリーンインフラ：自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方

※4 横浜農場：食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を農場として見立てた言葉

関連データ

「今後の横浜のまち」に市民が期待する項目

「今後の横浜のまち」に市民が期待する項目として、「豊かな自然がある」は令和2年度に引き続き、令和3年度も第2位となっている。

項目	3年度	2年度 ()内は順位
医療体制が充実している	52.0	53.8(1)
豊かな自然がある	37.1	39.9(2)
高齢者や障害のある人も暮らしやすい	35.1	38.4(3)
犯罪が起きにくい	32.9	—
災害に強い	31.1	36.9(4)
子どもを安心して育てられる	28.1	29.8(6)
歴史のある建造物、美しい景観や街並みが多くある	27.6	26.4(7)
多くの企業が集まり、安定した雇用がある	27.4	34.6(5)
市民の声が市政に十分反映されている	21.8	21.5(9)
文化・芸術に触れる機会が多くある	20.7	19.8(10)

【出典】令和3年度横浜市民意識調査

関連データ

生物多様性の意義 【出典】横浜市環境創造局

資源を供給する



水、食料、衣服、医薬品など

安全・安心を守る



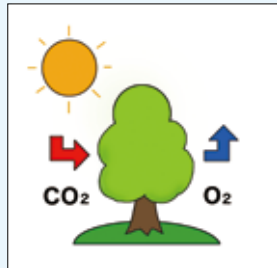
森林による土砂災害の防止など

豊かな文化を育む



花見や森の散策など

生命の土台をつくる



光合成による酸素の生成など

関連データ

水と緑の多面的な機能 【出典】横浜市環境創造局

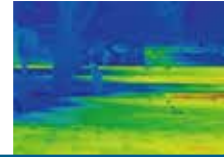
生物多様性保全機能

樹林地や農地が、健全に保たれ、まとまりやつながりを持つことで、生物多様性を保全



環境保全機能

ヒートアイランド現象の緩和、大気浄化、騒音防止、防塵等の効果で、都市の環境を改善し、市民の生活環境を保全



景観形成機能

快適で美しく潤いのある都市景観や自然と歴史に基づく個性と風格ある都市景観の形成に寄与



生産基盤機能

地産地消や市民利用型農園、農体験の場としての活用を含めた農畜産物の供給に寄与



貯留・かん養機能

樹林地や農地などの緑は、雨を大地にしみ込ませ蓄えることで、河川や地下水の水量を豊かにし、健全な水循環に寄与



防災・減災機能

雨水のピーク流出量を抑制して浸水被害を軽減。また、オープンスペースとして避難場所や火災延焼防止の効果



スポーツ・健康機能

競技スポーツや健康づくりのウォーキングなど、様々なスポーツに関わる場や機会を増やすことで健康的な生活に寄与



文化・芸術、レクリエーション機能

文化・芸術を育む場や、散策や農体験、子どもの遊び場といった多様なレクリエーションの場を提供



環境教育機能

子ども達をはじめ、多くの市民が自然とのふれあいを通じてその大切さに気づき、まもり育てる行動につなげていく機会を提供



コミュニティ形成機能

地域内外の市民の活動住民の交流の場となることで地域コミュニティの強化に寄与



都市の価値・魅力を高める機能

都市の魅力的な緑や花により、にぎわいの創出や不動産価値向上など、都市全体の魅力向上に寄与



関係する政策

政策31 自然豊かな都市環境の充実

政策32 活力ある都市農業の展開

政策の目標

花・緑・農・水を生かした市民・企業等の参加によるまちづくりやにぎわい創出、観光・MICEなどにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、国際園芸博覧会の開催に向け、自然が持つ多様な恵みを生かすグリーンインフラの視点でのまちづくりを進め、市民が自然と共生する暮らしの豊かさを享受しています。

Park-PFI等公募型事業や公園愛護会活動等による公民連携の取組を進めることで公園の魅力アップによる市民生活の質的向上と都市の持続可能な成長につなげ、さらに動物園の魅力を一層高めることで、横浜のブランド力が向上していきます。

環境プロモーションを推進し、生物多様性保全に向けた行動変容が促されるなど、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着が図られています。

政策指標

身近な場所で水や緑などの自然を感じられる人の割合

直近の現状値	目標値
62.7%	65%

環境行動を選択して実践している人の割合

直近の現状値	目標値
65.4%	70%

関係するSDGsの取組



現状と課題

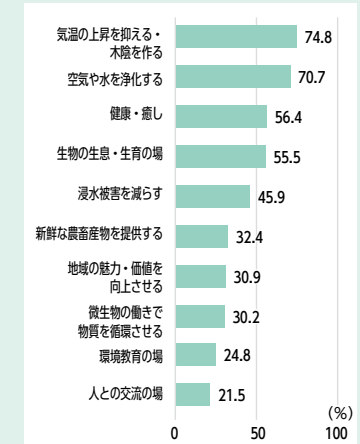
- ガーデンネックレス横浜、18区での地域に根ざした花と緑の取組など全市で継続して花と緑による魅力創出に取り組んできたことで、身近な自然に親しむ機運が更に高まっています。
- 平成21年度に開始した「横浜みどりアップ計画」では、約1000haの樹林地の指定・保全のほか、市民協働での花や緑のまちづくりに着手する地区の増加など、横浜の特徴である里山環境の保全・育成、花や緑のまちづくりの推進などが進み、緑被率の減少が鈍化しています。
- 公園に求められる多様なニーズに対応し、「利用者の満足度向上」と「維持管理の効率性向上」を目指すため、「公園経営（パークマネジメント）」の視点を持ち、多様な主体がそれぞれの強みを生かし公園の公民連携の取組を一層推進する必要があります。
- 気候変動やヒートアイランド現象等による都市の「暑さ」の緩和や健康・癒し、生物の生息・生育など、自然が持つ力や恵みを生かす「グリーンインフラを活用したまちづくり」が求められています。
- 地球規模で生物多様性の損失が課題となっていることを受け、本市としても生物多様性保全につながる取組を、より一層推進していく必要があります。また、大気、河川や海域の水質等の環境基準はおおむね満足していますが、社会状況の変化に応じた環境保全策が必要となっています。

水と緑の基本計画のライフスタイル図



【出典】横浜市環境創造局

自然が持つ力や恵みのうち、暮らしやまちづくりに求めるもの



【出典】横浜の環境（2021年版）

◎ 主な施策

<p>1 ガーデンシティ横浜の更なる推進</p>	<p>主管局</p>	<p>環境創造局</p>	<p>18区での地域に根差した花と緑の取組</p>				
<p>ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」の取組を継続するとともに、国際園芸博覧会の開催に向け、「公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、会場整備や各区での花や緑を親しむ活動支援等を進めます。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18区で実施</td> <td>毎年18区で実施</td> </tr> </tbody> </table>	直近の現状値	目標値	18区で実施	毎年18区で実施
直近の現状値	目標値						
18区で実施	毎年18区で実施						
<p>2 まとまりのある樹林地の保全・活用</p>	<p>主管局</p>	<p>環境創造局</p>	<p>①緑地保全制度の新規指定面積 ②指定した樹林地における維持管理の支援</p>				
<p>緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、樹林地の良好な維持管理と整備、活用及び森づくりを担う人材の育成、市民が森に関わるきっかけの提供等、多様な機能を持つ樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐための取組を進めます。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①31.9ha/年 ②130件/年</td> <td>①60ha/年 ②400件以上(4か年)</td> </tr> </tbody> </table>	直近の現状値	目標値	①31.9ha/年 ②130件/年	①60ha/年 ②400件以上(4か年)
直近の現状値	目標値						
①31.9ha/年 ②130件/年	①60ha/年 ②400件以上(4か年)						
<p>3 市民が実感できる花や緑の創出・育成</p>	<p>主管局</p>	<p>環境創造局、道路局</p>	<p>市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数</p>				
<p>多くの人を訪れる市街地や、生活に身近な住宅地、子どもを育む空間などで、市民や企業と連携した緑のまちづくり等を通し、花や緑によるまちの魅力、にぎわいの創出・育成、良好な景観の創出を進めます。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5地区(4か年平均)</td> <td>6地区/年</td> </tr> </tbody> </table>	直近の現状値	目標値	5地区(4か年平均)	6地区/年
直近の現状値	目標値						
5地区(4か年平均)	6地区/年						
<p>4 魅力ある公園の新設・再整備及び管理運営</p>	<p>主管局</p>	<p>環境創造局</p>	<p>①新設・再整備の公園 ②Park-PFIなどの公民連携事業の推進</p>				
<p>三ツ沢公園など老朽化した公園の再整備や公園の不足地域への新設整備を推進するとともに、大規模な土地利用転換や旧上瀬谷通信施設・旧深谷通信所等の米軍施設跡地を活用し、多様なニーズに応じた公園整備を進めます。また、公園の将来像を示すパークマネジメントプラン等の策定やPark-PFIを含む公募型事業等の推進、公園愛護会活動の活性化等、多様な主体と連携した整備、維持・管理運営を通じ、公園の魅力とにぎわいを創出します。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①55か所(4か年平均) ②8事業(4か年)</td> <td>①220か所以上(4か年) ②20事業(4か年)</td> </tr> </tbody> </table>	直近の現状値	目標値	①55か所(4か年平均) ②8事業(4か年)	①220か所以上(4か年) ②20事業(4か年)
直近の現状値	目標値						
①55か所(4か年平均) ②8事業(4か年)	①220か所以上(4か年) ②20事業(4か年)						
<p>5 都市ブランド力の向上に向けた動物園の充実</p>	<p>主管局</p>	<p>環境創造局</p>	<p>生き物や自然に触れ合う子ども向けプログラムへの参加者数</p>				
<p>市内3つの動物園(横浜動物の森公園・野毛山公園・金沢自然公園)において、それぞれの強みを生かした管理運営を行うとともに、子どもたちや観光客など来園者のターゲットに合わせた施設の充実を図ることで、動物への親しみや触れ合いを通じて楽しさや癒い・癒しを感じられる場を創出し、都市のにぎわいや魅力・都市ブランドの向上にもつなげます。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>64,358人/年</td> <td>70,000人/年</td> </tr> </tbody> </table>	直近の現状値	目標値	64,358人/年	70,000人/年
直近の現状値	目標値						
64,358人/年	70,000人/年						
<p>6 良好な水環境の創出、多様な生き物を育む場づくり</p>	<p>主管局</p>	<p>環境創造局</p>	<p>東京湾流域における高度処理施設の導入率</p>				
<p>良好な河川環境の創出や生物共生型護岸の整備、プラスチックの海洋流出防止、グリーンインフラを生かした水循環の再生、水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善による公共用水域の保全推進等により、気候変動に対する適応策に寄るとともに、生物多様性保全につながる豊かな水環境を保全・創出します。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65%</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table>	直近の現状値	目標値	65%	82%
直近の現状値	目標値						
65%	82%						
<p>7 安全・安心で快適な生活環境の実現、生物多様性保全に向けた環境にやさしいライフスタイルの実践と定着</p>	<p>主管局</p>	<p>環境創造局</p>	<p>①環境管理計画の環境目標の達成率 ②環境教育出前講座の実施回数</p>				
<p>良好な大気・音・水・地盤などの生活環境を維持しながら、市民の安全・安心で快適な暮らしを確保します。また、動物園での希少動物の種の保存の取組、市内の生物多様性の見える化に向けたデータ収集と活用等の調査・研究、環境行動を促す普及啓発・環境教育を通して、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着を進めます。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>直近の現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①生物指標による 水質評価目標 93.7% ②81回/年</td> <td>①100% ②85回/年</td> </tr> </tbody> </table>	直近の現状値	目標値	①生物指標による 水質評価目標 93.7% ②81回/年	①100% ②85回/年
直近の現状値	目標値						
①生物指標による 水質評価目標 93.7% ②81回/年	①100% ②85回/年						

政策の目標

スマート農業や6次産業化により新たな技術の導入や多様な主体による農業参加が図られるなど、活力ある横浜の都市農業が展開されています。また、旧上瀬谷通信施設の跡地利用を機に、新たな魅力ある都市農業モデルの取組が発信されています。

良好な農景観の形成や生物多様性の保全など、グリーンインフラとして多様な機能を持つ農地の保全・活用を進め、都市と農との共生を図ることで、農のあるまちづくりが進んでいます。

市民が農に関わる機会が増え、「横浜農場」の展開による地産地消の推進とともに、食育や観光との連携を進めることで、食と農が身近にある豊かな潤いのある暮らしが実現し、都市の魅力向上が図られています。

政策指標

農業の担い手（新規等）の確保

直近の現状値	目標値
276人	300人

身のまわりで農に親しむ機会があると感じる人の割合

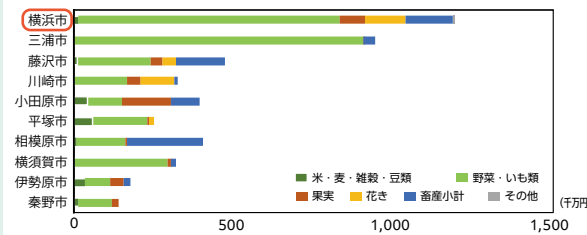
直近の現状値	目標値
47.2%	50%

関係するSDGsの取組

現状と課題

- 横浜は、市域の約7%、2850ha（令和2年度時点）が農地で占められており、野菜や果物、花き、畜産など、多様な農業が展開され、農業産出額は県内トップクラスです。住宅（消費者）の近くに農地（生産者）があり、多くの直売所もあるため、旬の新鮮な農畜産物を購入できるなど、農の恵みを享受できる恵まれた都市といえます。
- 一方で、農家の高齢化や後継者不足、相続による農地の小規模・分散化、周辺の宅地化等による営農環境の悪化など様々な課題があり、農地面積は減少しています。
- また、多くの畑地かんがい施設などの農業生産基盤や温室などの農業生産施設の設備等が著しく老朽化しており、効率的・安定的な農業を行う上での課題となっています。旧上瀬谷通信施設では、土地利用に制約がなされていた経緯から、農業生産基盤の整備などが進められていません。
- 引き続き、持続可能な都市農業を推進するには、先進的な技術を活用した効率的な栽培技術の確立や生産基盤等の整備・改修、多様な担い手の育成・支援、農業経営の安定化を進める必要があります。
- また、コロナ禍による生活変容や食育・健康への関心の高まりにより、地産地消や市民農園など身近に農と触れ合う場に対するニーズが一層向上しているため、更なる「横浜農場」の推進が必要です。

R2年県内上位10市の農業産出額（推計）

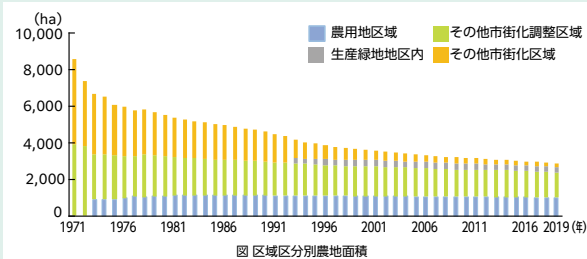


県内の農業産出額の比較

【出典】令和2年市町村別農業産出額（推計）を基に横浜市環境創造局が作成

市内の農地面積の推移

【出典】横浜の環境（2020年版）



◎ 主な施策

1 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興	主管局	環境創造局
<p>栽培環境のモニタリングや環境制御などのスマート農業技術導入を通じて、品質や収量の安定化や作業の効率化を進めるとともに、6次産業化による農畜産物の付加価値向上など、市内産農畜産物の生産振興を図ります。また、農業専用地区等において地域特性に応じた農業生産基盤・設備の整備・改修の支援など生産環境の整備を進めます。さらに、旧上瀬谷通信施設のまちづくりにおいては、大学、企業などと連携し、最新技術を活用した収益性の高い農業生産による新たな都市農業のモデルを検討していきます。</p>		

施策指標	①スマート農業技術導入支援 ②生産環境の整備地区	
	直近の現状値	目標値
	①15件(4か年) ②30地区(4か年)	①20件(4か年) ②30地区(4か年)

2 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援	主管局	環境創造局
<p>認定農業者、「よこはま・ゆめ・ファーマー」*など意欲的に農業に取り組む担い手や、新規参入者等の新たに農業を支える担い手等の育成・支援を進めます。また、社会福祉法人やNPO法人等の農業参入など農福連携の推進につながる仕組みづくりの検討や、農業金融制度の活用等による農業経営の安定対策など、多様な担い手への支援を進めます。</p>		

施策指標	担い手の経営改善支援	
	直近の現状値	目標値
	112件(4か年)	160件(4か年)

*農業経営や地域活動などに主体的に取り組んでおり、市により認定された女性農業者

3 農業生産の基盤となる農地の利用促進	主管局	環境創造局
<p>遊休農地の利用促進など農地の貸し借りを促進し、良好な景観形成やグリーンインフラとしての機能の活用など、農地の多面的な機能の有効利用を促進することで、防災・減災にも資するまとまりのある農地等の保全を図ります。</p>		

施策指標	農地の利用促進面積	
	直近の現状値	目標値
	35.1ha/年(累積平均)	160ha(4か年)

4 農に親しむ取組の推進	主管局	環境創造局
<p>収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や、農体験を通じた食育の実践など、市民が農と触れ合う場づくりを推進することで、地域コミュニティの形成に貢献し、子育て世帯等にも選ばれる、農の恵みを体感できる魅力あるまちづくりにつなげていきます。また、国際園芸博覧会を契機として、農をにぎわいや観光などにつなげていく取組を検討していきます。</p>		

施策指標	市民が農を楽しむ支援する取組の推進	
	直近の現状値	目標値
	395回(4か年)	464回(4か年)

5 「横浜農場」の展開による地産地消の推進	主管局	環境創造局
<p>飲食店等の食品産業における市内産農畜産物の利用促進や直売所等の支援、「横浜農場」によるプロモーション、企業等が開催するイベント(マルシェ等)の開催支援など、身近に農を感じる地産地消を推進します。また、地産地消に関わる人材の育成、企業等との連携を更に進めるとともに、生産者・事業者・市民等のネットワークづくりを通じて、地域の食と農のつながりの深化や市内経済の循環を促進します。</p>		

施策指標	企業等と連携した地産地消の推進	
	直近の現状値	目標値
	13件/年	40件以上(4か年)

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生しても、市民の命が守られるとともに、都市としての機能が維持され、迅速な復旧復興ができるよう、ハードとソフトの両面の取組を進め、将来にわたって誰もが安全・安心に暮らせる強靱な都市を実現します。

主な内容

■ 大規模地震への対策

◇ 地震火災対策

木造密集市街地における延焼危険性の高い地域を中心に、建築物の不燃化、延焼遮断帯の形成、通電火災対策等を進めるとともに、延焼リスクの周知や避難通路の改善、防災マップ作成等の地域活動支援により逃げやすさの向上を図ります。

◇ 耐震対策

上下水道や橋りょう等の都市インフラや、公共建築物の耐震化を推進するとともに、民間建築物等における耐震化に向けた耐震診断、設計、改修工事、除却工事などに対する所有者支援を行います。

◇ 緊急輸送路等の確保

緊急輸送路となる高速道路や幹線道路の整備、無電柱化の推進、沿道建築物耐震化等により災害に強い交通機能を確認します。

■ 激甚化する風水害への対策

◇ 流域治水^{*}の推進

従来の河川改修や下水道整備を進めるとともに、整備水準を上回る降雨に対し、多様な主体が連携したグリーンインフラの導入促進や宅地開発における雨水貯留浸透対策など安全度の向上に取り組みます。また、高潮、高波被害を防ぐため港湾施設についても、護岸のかさ上げを基本とした海岸保全施設を整備します。

さらに、水災害リスクを踏まえた土地利用等の在り方の検討や、民間開発事業者と連携した浸水対策の促進とともに、デジタル技術を活用したハザード情報の周知や、一人ひとりの行動計画であるマイ・タイムラインの浸透などの取組を行います。

◇ 崖地等の対策

集中豪雨等による土砂災害や崖崩れから市民の生命を守るため、崖地の安全対策を図ります。

■ 災害から命を守るための地域防災力の向上

◇ 自助意識の向上と共助の推進

防災に関する講座や研修、デジタル技術の活用により市民一人ひとりの防災意識の醸成や適切な避難行動の支援、地域防災の担い手育成、認定制度の活用によるマンション防災対策の促進など実効的な取組を推進します。

◇ 要援護者等の支援の推進

要配慮者利用施設が実施する避難確保計画の作成と訓練への継続的な支援と、一人での避難が困難な在宅要援護者に対する支援を推進します。

◇ 消防団の充実強化

消防団員の継続的な確保のほか、教育・訓練等の充実により災害対応力を強化します。訓練施設・車両・資機材等の整備・更新や消防団事務のデジタル化を進め活動環境の充実を図ります。

◇ 避難者等対策の充実・強化

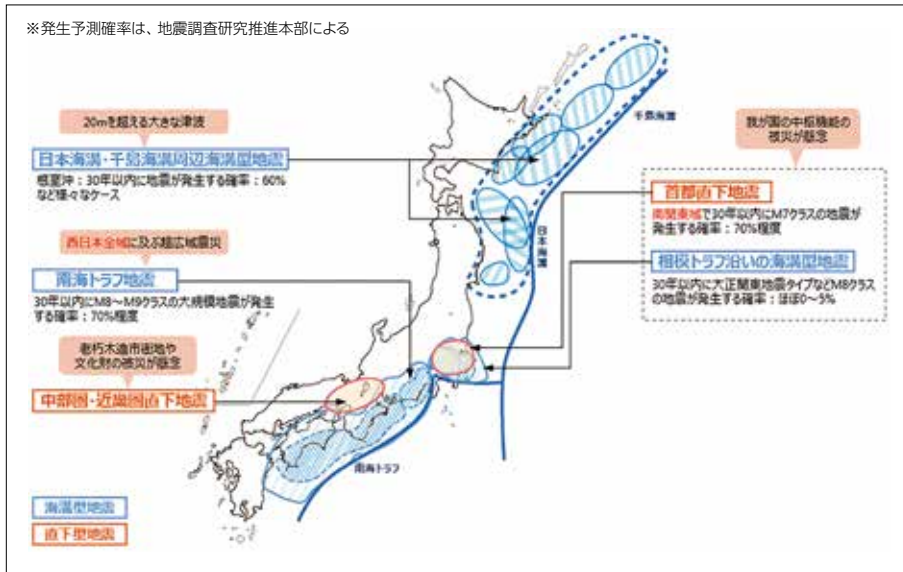
地域防災拠点の環境整備（災害時給水所の整備、生活用品の整備等）を充実するとともに、一人ひとりに配慮した拠点運営を行います。

^{*}流域治水：風水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備等の対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる国、都道府県・市町村、企業、住民等あらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方

関連データ

【地震】

30年以内にM7程度の首都直下型地震が発生する確率は70%程度と予想されており、大規模地震が切迫している。

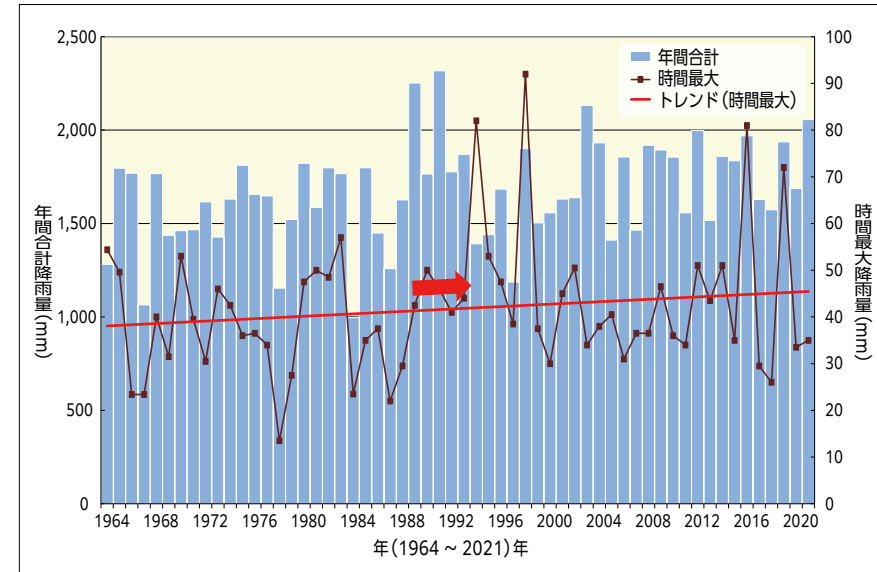


【出典】内閣府HP

関連データ

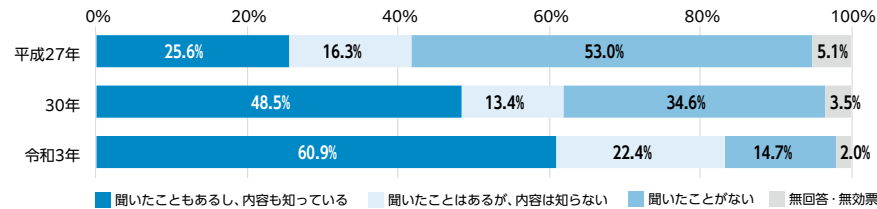
【風水害】横浜市における時間雨量の年最大値の推移

気候変動の影響により、横浜市においても、時間最大降雨量が年々上昇傾向であり、風水害が激甚化している。

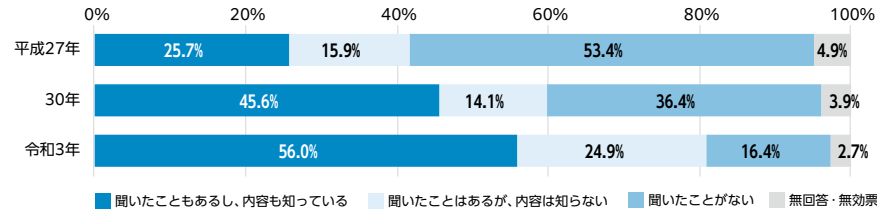


【出典】気象庁(横浜地方気象台)データを基に横浜市政策局が作成

◎経年比較 自助



◎経年比較 共助



関連データ

【自助共助】

自分の命は自分で守る「自助」、地域社会で支えあう「共助」の内容を知っている割合が年々増加しているものの、市民全体へ認知されるまで至っていない。

【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

関係する政策

政策33 地震に強い都市づくり

政策34 風水害に強い都市づくり

政策35 地域で支える防災まちづくり

政策の目標

震災から人命と社会経済活動を守る安全な都市を実現するため、大規模地震での被害の最小化と迅速な復旧・復興のための防災・減災と強靱化の取組が総合的・継続的に進んでいます。

政策指標

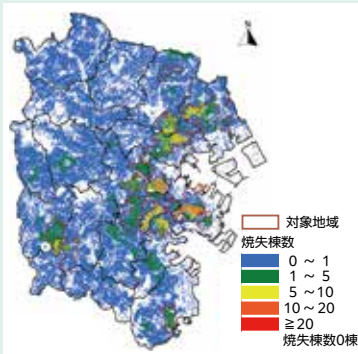
地震時の被害の最小化

直近の現状値	目標値
①耐火性の高い建築物の建築件数(不燃化推進地域内) 669件/年	①2,700件(4か年)
②住宅の耐震化率 93%(令和2年度)	②95%
③耐震強化岸壁の整備率 40%	③47%
④緊急輸送路の環状形成3路線の無電柱化済延長 71%	④74%

関係するSDGsの取組



焼失棟数想定図(令和2年度)



【出典】横浜市都市整備局

住宅及び特定建築物の耐震化の現状

令和3年3月末時点

	総戸数	新耐震戸数	旧耐震戸数		耐震化率	
			耐震性あり	耐震性なし		
住宅	約168万戸	約136万戸	約31万戸	約20万戸	約11万戸	約93%
大規模特定建築物			480棟	450棟	30棟	約93%

【出典】第3期横浜市耐震改修促進計画(R4年)

現状と課題

- 横浜市では、市内に最大の被害をもたらす、相模トラフ沿いで発生するマグニチュード8クラスの地震等を想定し、平成25年4月に「横浜市地震防災戦略」を策定しました。その目標達成に向けた対策を進めるとともに、いつ起きてもおかしくない想定されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震も見据えた防災・減災の取組の継続が必要です。
- 中でも地震に伴う火災により甚大な被害が想定される木造密集市街地の対策をより一層強化する必要があります。また、民間建築物の多くは耐震化が進んでいますが、一部耐震化が実施されていない建築物では、費用負担や建物用途に課題があり、更なる支援が求められています。
- 橋りょう、上下水道施設などの都市インフラは、日常生活や経済活動を支えるための重要な施設であり、着実な施設更新と耐震化の継続が必要です。公共建築物の耐震化についてはおおむね完了していますが、一部の公共建築物に残る特定天井の耐震化を完了する必要があります。
- 災害時の救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築及び機能維持のため、緊急輸送路等の整備や無電柱化・緊急交通路沿道の建築物の耐震化を推進します。また、円滑な避難経路を確保するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要があります。

横浜市管理の道路における第1次緊急輸送路の無電柱化率(令和3年度)

区分	道路延長	無電柱化済道路延長	無電柱化率
第一次緊急輸送路	198km	65km	33%
うち環状形成3路線	36km	26km	71%
環状2号線	25km	21km	81%
山下本牧磯子線	7km	4km	49%
鶴見溝ノ口線	3km	1km	44%

【出典】横浜市道路局

減災目標の達成状況(令和2年度時点)

基本目標Ⅰ 被害を最小限に抑える	R2年度末 被害減少 (達成率)	R4年度末見込 被害減少 (達成率)
1 死者数50%減少 約3,260人から 約1,630人減少	約850人減少 (約52%)	約970人減少 (約60%)
2 避難者数40%減少 約577,000人から 約230,800人減少	約178,800人減少 (約78%)	約217,900人減少 (約94%)
3 建物被害棟数(全壊・全焼)50%減少 約112,000棟から 約56,000棟減少	約29,300棟減少 (約52%)	約32,900棟減少 (約59%)

【出典】横浜市総務局

◎ 主な施策

1	地震火災対策の推進	主管局	都市整備局、道路局 総務局、消防局
<p>木造密集市街地の延焼危険性の改善に向けて、これまでの取組に加えて延焼危険性の高い地域では、個別訪問や補助制度の拡充による老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物への建替の推進、感震ブレーカーなど通電火災防止を優先的に取り組むとともに、都市計画道路整備による延焼遮断帯の形成を進めます。さらに、延焼リスクをわかりやすく伝えるため、GISデータを活用した可視化ツールの利用や、逃げやすさ向上を図るため、狭あい道路拡幅、避難通路の改善、防災マップ作成の支援などの取組を進めます。あわせて、地域の初期消火能力の向上や、消防力の強化に向けた車両等の充実を図ります。</p>			

施策指標	地震火災対策方針に基づく対象地域内における建築物の除却件数 (老朽建築物除却補助及び延焼遮断帯形成)	
	直近の現状値	目標値
	950件(4か年)	1,000件(4か年)

2	建築物の耐震化等による安全の確保	主管局	建築局、市民局、 文化観光局
<p>建築物の耐震化により地震時の安全を確保するため、既存公共建築物における特定天井の改修や民間建築物におけるテナント対策への支援等を強化します。戸建て住宅については建替えや除却を促進するとともに、耐震化等の対策が困難な所有者に対する取組(防災ベッド・耐震シェルター等)も強化します。</p> <p>また、倒壊の恐れがあるブロック塀等の改善や、緊急車両等の通行や円滑な避難路を確保するための狭あい道路拡幅整備を進めます。加えて、違反建築物等に対する是正指導や、建築物に関する的確な審査・指導を着実にを行います。</p>			

施策指標	①ブロック塀等の改善件数 (除却及び軽量フェンス・植栽等への改善件数) ②既存公共建築物の特定天井の耐震化率	
	直近の現状値	目標値
	①134件/年 ②60.4%	①800件(4か年) ②100%

3	都市インフラ耐震化の推進	主管局	水道局、環境創造局
<p>地震による市民生活、経済活動への影響を最小限に抑えるため、上水道・下水道などのライフライン施設の耐震化を推進します。また、発災直後から迅速な災害対応活動が実施し早期復旧体制を構築するために、橋りょう、歩道橋、港湾施設などの都市インフラの耐震化を推進します。</p>			

施策指標	ライフライン施設の耐震化 ①送配水管の耐震管率 ②下水道管の耐震化率(地域防災拠点流末枝線)	
	直近の現状値	目標値
	①30% ②68%	①35% ②100%

4	緊急輸送路等の確保	主管局	道路局、建築局
<p>災害時の消火活動や救助活動、緊急物資の輸送機能を確保するため、橋りょうや歩道橋、下水道管の耐震補強や老朽橋の架替え、無電柱化の推進、沿道建築物の耐震化など緊急輸送路等の地震対策を推進します。また、緊急輸送路となる高速道路や幅員18m(4車線相当)以上の幹線道路を整備し、道路ネットワークの多重性を向上します。</p>			

施策指標	①重要橋りょうの耐震化 ②沿道建築物の耐震化による通行障害解消率	
	直近の現状値	目標値
	①369/375橋 ②89%(令和2年度)	①372/375橋 ②92%

政策の目標

気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害に対し、洪水や内水氾濫、土砂災害等の被害をできる限り防ぎ、人命と社会経済活動を守る安全な都市をつくるため、流域全体のあらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水」*に向けた取組が進んでいます。

※流域治水：風水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備等の対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる国、都道府県・市町村、企業、住民等のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方

政策指標

大雨に対する流域の安全度の向上

【河川】河川護岸整備率^{※1}、【下水道】整備対象地区^{※2}の対策完了率

※1 抜本的な治水対策を必要とする計画28河川(時間降雨量約50mm)の河川護岸整備率

※2 浸水被害を受けた地区のうち目標整備水準(時間降雨量約50mm、約60mm)の整備対象地区

直近の現状値	目標値
河川90%、下水85%	河川91%、下水88%

関係するSDGsの取組



令和元年台風第19号の際の鶴見川多目的遊水地

鶴見川多目的遊水地に94万㎡の水を一時的に貯留し、浸水被害を防ぎました。

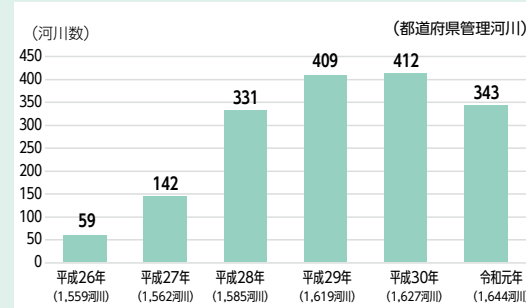
即時避難指示対象区域指定状況(令和4年4月末時点)

調査対象	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	合計
指定件数	6	0	2	5	12	5	9	0	7	12	2	1	1	5	9	7	0	0	83

※金沢区の土砂災害警戒区域(土石流)指定に伴い選定した3箇所を含む。

現状と課題

- 近年、台風、豪雨災害等が激甚化・頻発化し、日本各地に甚大な被害をもたらしています。本市においても令和元年の台風第15号や局所的集中豪雨等の記録的な暴風・大雨等により、住宅被害が多数発生したほか、臨海部での護岸・道路等の損壊や崖崩れ、高波による産業団地への浸水被害などが発生しました。
- これまで、本市では、河川の改修や雨水幹線等の下水道整備により、大雨に対する安全度を向上させるとともに、流域での貯留・浸透機能向上による雨水の流出抑制、ハザードマップの公表などの取組を推進してきました。
- 今後は、整備水準を超える降雨に対する浸水被害軽減のため、従来の治水対策に加え、時間降雨量約60mm対応も含めた河川整備や、グリーンインフラの活用などを、国、都道府県・市町村、企業、住民等の流域のあらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水」の推進が求められています。
- 市内には多くの土砂災害警戒区域等が指定されており、集中豪雨等による崖崩れから市民の生命を守るため、崖地の安全対策が必要です。



氾濫危険水位を超えた河川数(都道府県管理河川)

※対象は、洪水予報河川及び水位周知河川であり、()内は各年の指定済み河川数。
国土交通省において被害状況等のとりまとめを行った災害での河川数を計上。
一連の災害により、1河川で複数回超過した場合は、1回(1河川)として計上。

【出典】気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会資料(R2年国土交通省)

崖対策工事例



【出典】横浜市建築局

◎ 主な施策

1 氾濫をできるだけ防ぐための対策の推進	主管局	道路局、環境創造局
氾濫をできるだけ防ぐため、河川改修や河道等の浚渫、雨水幹線やポンプ場等の下水道施設の整備を推進するとともに、都市機能が集中する横浜駅周辺の浸水対策や、高潮、高波被害を防ぐための港湾施設の護岸かさ上げ等の整備を進め、激甚化する風水害に対し、安全度を向上させるための取組を推進します。		

施策指標	①河道の浚渫等による安全確保延長* ②横浜駅周辺の浸水対策工事の推進（エキサイトよこはま 龍宮橋雨水幹線）	
	直近の現状値	目標値
	①約8.5km（累計） ②立坑施工	①14 km（累計） ②シールド工事着手（令和5年度）

※平成30年度に実施した重要インフラ緊急点検に基づく要対策河道延長14km

2 浸水被害を減少させるまちづくりの推進	主管局	環境創造局
大雨などによる浸水被害を減少させるため、公共施設更新の機会を捉えた雨水の貯留浸透機能の向上などグリーンインフラの活用、宅地開発における雨水浸透ますの設置促進など流域全体で様々な主体と連携して取り組みます。また、民間事業者の開発計画策定時における協議の際には、風水害のリスクを考慮した対策（雨水貯留機能、護岸かさ上げなど）の促進に取り組みます。さらに、雨水の貯留かん養機能を持つ農地や樹林地の保全についても継続して進めます。		

施策指標	グリーンインフラの導入件数*	
	直近の現状値	目標値
	9箇所/年	10箇所/年

※公共施設再整備等における保水・浸透機能等の導入件数

3 適切な避難行動につなげるための対策の推進	主管局	道路局、総務局
浸水による人的被害を回避するため、WEB等リアルタイムの河川水位情報や下水道管内水位の情報などの伝達を充実するとともに、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。また、市内の小学生等を対象として水難事故や水害防止に向けた啓発活動にも取り組みます。 さらに、水災害体験装置等の活用による防災意識の醸成や避難場所へのアクセス路整備、人命救助をはじめとした災害対応に必要な体制を強化します。		

施策指標	適切に避難行動するための周知活動の件数	
	直近の現状値	目標値
	14件/年	118件（4か年）

4 崖地等の対策	主管局	建築局、政策局、道路局、教育委員会事務局
即時避難指示対象区域内や二次災害の危険性がある民有崖地を改善するため崖地対策工事への助成金拡充等を図るとともに、安全で良質な宅地の整備に向けた開発行為・宅地造成工事に関する審査、指導や、違反造成に対する是正指導を実施します。また、集中豪雨等による崖崩れから市民の生命を守るため、災害リスクに応じて道路や公園緑地、学校敷地等に関する崖地の安全対策を推進します。なお、県が行っている崖地の安全対策の権限移譲について調整を進めていきます。		

施策指標	崖地対策工事助成金制度を活用した崖地対策工事の実施件数	
	直近の現状値	目標値
	25件/年	120件（4か年）

政策の目標

切迫する地震や激甚化する風水害から命を守るため、市民一人ひとりの備えや防災意識を醸成するための取組、地域防災の担い手育成、防災組織の体制の充実、要援護者の避難体制の構築等、自助共助の取組が進んでいます。

地域防災の要である消防団の充実強化を行うとともに、避難者が安心して避難生活を送れるよう地域防災拠点の環境整備・運営強化が進んでいます。

政策指標

「自助」…災害に備えて3日分以上の防災備蓄を行っている市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

「共助」…地域の防災訓練や研修に参加している市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

関係するSDGsの取組



令和元年度台風15号の際の被害の様子



令和元年台風第19号による被害の特徴(全国)

台風第19号による死者84名のうち、65歳以上の高齢者が約65%を占めた。

【出典】令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ(第2回)資料(R2年内閣府)

現状と課題

- 近年、全国各地で地震や風水害が発生しており、横浜市でも、いつ起きてもおかしくない大規模地震や、激甚化する風水害などの自然災害による被害が懸念されています。こうした状況の中、自然災害による被害を防ぐためには、行政主体の取組だけでは限界もあります。
- そのため、防災訓練や研修により市民一人ひとりが「自らの命は自らで守る」という防災意識を醸成するとともに、平時における備蓄食料等の準備やハザードマップの確認、居住環境に応じた避難行動等の防災意識の向上が必要です。また、地域防災の担い手育成や災害により被害を受けやすい要援護者が避難できるようにするための仕組みの検討など、自助と共助の両面から地域防災力の強化を図ることが一層重要です。あわせて地域防災の要である消防団の充実強化の取組を推進します。
- 災害発生時に避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備、一人ひとりの人権に配慮した避難所運営が必要です。また、交通機関途絶時は、混乱を防止し、帰宅困難者の安全を確保するため、企業等に対する一斉帰宅抑制のほか、外国人を含めた来街者に対する適切な情報発信や、十分な一時滞在施設の確保が必要です。

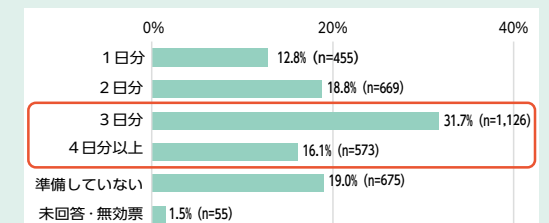
研修・訓練への参加状況(横浜市)

【経年比較】※上位5位を抜粋

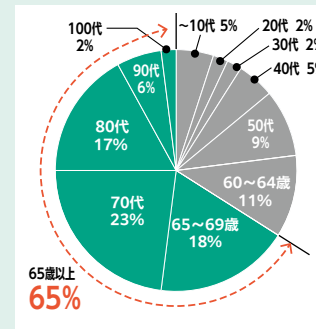
	平成27年 (n=3,217)	30年 (n=2,682)	令和3年 (n=3,553)
1位	何も参加していない 52.1%	何も参加していない 49.5%	何も参加していない 47.5%
2位	自治会・町内会の防災訓練 38.5%	自治会・町内会の防災訓練 41.1%	自治会・町内会の防災訓練 38.5%
3位	地域防災拠点の訓練 6.2%	地域防災拠点の訓練 7.9%	地域防災拠点の訓練 8.4%
4位	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練 5.3%	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練 5.3%	参加したことはあるが何か分からない 5.3%
5位	家庭防災員研修 4.2%	家庭防災員研修 4.4%	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練 4.7%

【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

食料、飲料水を「準備している」割合(横浜市)



【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査



◎ 主な施策

1 防災意識の浸透(自助意識の向上)	主管局	消防局、総務局
災害から命を守るため、横浜市民防災センターでの自助共助プログラムや、デジタル技術 (AR,VR) を活用したコンテンツ、オンライン防災研修、高齢者への火災予防対策の推進、学校での防災教育などを通じて、市民一人ひとりに「自らの命は自らで守る」防災意識の浸透を図ります。また、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。		

施策指標	①「自らの命は自らで守る」の意識を持った人の数 ^{※1} ②マイ・タイムラインの周知活動の実施数	
	直近の現状値	目標値
	①2万人/年 ②891団体 ^{※2} /年	①20万人(4か年) ②2,800団体 ^{※2} (4か年)

※1 横浜市民防災センターでの自助共助プログラムの修了者数 ※2 団体・市内の自治会町内会

2 地域防災の担い手育成、防災組織体制の充実(共助の推進)	主管局	建築局、総務局、消防局
地域防災の担い手育成や、防災組織体制の充実を図るため、防災・減災推進員の育成やアドバイザー派遣、マンションの防災力向上の認定制度の活用などにより、地域特性に応じた災害リスクの認識や防災への取組などの地域支援、マンションでの自主防災組織の結成等を促進します。さらに、建築物や危険物施設等への立入検査などを通じて事業所の防火・防災管理体制を強化します。		

施策指標	よこはま防災力向上マンション認定件数	
	直近の現状値	目標値
	—	50件(4か年)

3 災害時に向けた要援護者等の支援の推進	主管局	健康福祉局
災害時に支援が必要な方の円滑・迅速な避難を確保するため、一人で避難が困難な在宅要援護者に対しては、個別避難計画 ^{※1} の作成の検討などの取組を通じて、ご本人含め、支援者、地域、関係機関等と連携した支援を進めていきます。また、浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設に対しては、引き続き避難確保計画 ^{※2} の作成及び訓練の実施に必要な支援を行います。		

施策指標	個別避難計画の取組推進	
	直近の現状値	目標値
	計画作成に向けた検討	計画作成の推進

※1 個別避難計画：災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の要援護者ごとに作成しておく避難のための計画 ※2 避難確保計画：洪水又は土砂災害のリスクが高い地域における高齢者施設などの要配慮者利用施設が、避難を確保するために必要な事項を定めた計画

4 消防団の充実強化	主管局	消防局
地域防災の要である消防団の災害対応力の更なる向上を目指し、地域や学校等と連携し、様々な世代の団員を確保するとともに、消防団事務のデジタル化を進め、活動に伴う報告等の効率化を図ります。また、教育、訓練、車両、資機材等の充実、器具置場や訓練施設の整備を推進します。		

施策指標	消防団員の充足率	
	直近の現状値	目標値
	96.9%	100%

5 避難者等対策の充実強化	主管局	総務局、環境創造局、資源循環局、健康福祉局、水道局
避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備(トイレ、生活用品、飲料水等)を進めるとともに、一人ひとりの人権やペット同行避難者の受け入れに配慮した拠点運営を推進します。加えて、PPA事業により設置した蓄電池を非常時の防災用電源(防災用無線等)に活用します。 また、帰宅困難者対策の強化として、横浜駅周辺等に想定される帰宅困難者の解消に向け、適切な訓練や情報発信を行うとともに、一時滞在施設の拡充を図ります。		

施策指標	①地域防災拠点の環境整備 下水直結式仮設トイレ(ハマッコトイレ)の整備箇所数 ②一斉帰宅抑制賛同事業者数及び一時滞在施設数	
	直近の現状値	目標値
	①365箇所(累計) ②176事業者・231施設	①456箇所 [※] (令和5年度完了) ②200事業者・250施設

※全拠点への配備完了(建替えを実施している都岡小学校、瀬谷小学校、菅田の丘小学校は除く)

道路や鉄道等の交通ネットワークや国際競争力のある港などの整備を推進し、横浜経済の更なる発展と国内外からの人・投資を呼び込みます。

また、市民生活の安全と利便性、企業活動の維持に直結する公共施設の保全更新を計画的かつ効果的に進め、都市機能の強化を実現します。

主な内容

■ 生活や経済を支える交通ネットワーク

◇ 広域的な道路ネットワーク形成

圏央道の一部を構成する横浜環状南線・横浜湘南道路の開通に向け整備を推進し、広域的な道路ネットワークの形成を図ります。また、国の社会資本整備審議会を踏まえ、ETC専用化等による機動的な料金施策の実現や、高速道路の維持管理・更新等の検討を促進します。

◇ 市内道路ネットワーク形成

都市の骨格となる都市計画道路を整備し、体系的な道路ネットワークを形成します。また、道路と鉄道の連続立体交差化（相模鉄道本線鶴ヶ峰駅付近）による踏切除却、地域の分断解消に取り組めます。

◇ 充実した鉄道ネットワークの構築

鉄道ネットワークの利便性・速達性や沿線地域の活性化向上に向けて、神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）の整備や、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野から新百合ヶ丘まで）を着実に推進するとともに、国の交通政策審議会を踏まえ、横浜環状鉄道の新設など本市の鉄道構想路線について検討を進めます。

■ 国際競争力のある港の実現

◇ 物流機能の強化

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、ふ頭機能の再編・強化を進めるとともに、港湾のデジタル化による効率性・生産性の向上に取り組めます。

◇ クルーズ船の受入と環境整備

観光により市内経済を活性化するため、安全・安心なクルーズ船の受入れを行うとともに、みなとみらい21地区等において、回遊性向上やにぎわい施設の改修等に取り組めます。

◇ カーボンニュートラルポートの形成

臨海部の脱炭素化に向け、水素等の輸入拠点化や供給インフラの整備、船舶への陸上電力供給等の検討を進めます。また、豊かな海づくり事業として、生物共生型護岸の整備、CO₂を吸収するブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成などに取り組めます。

■ 公共施設の保全更新

◇ 公共施設（都市インフラ^{*1}、公共建築物^{*2}）におけるサービス水準の維持・向上

着実な保全や長寿命化による将来を見通した計画的な更新を推進するとともに、デジタル技術を活用し、社会環境の変化に応じたサービスを提供します。

◇ 公共建築物の戦略的な再編整備の推進

将来の人口や財政の規模等を見据え、施設規模や配置の最適化、多目的化・複合化、実施時期の中長期的な平準化など、計画的な再編整備・リノベーション等を進めます。

◇ 建設業等における働き方改革と生産性の向上の取組の推進

建設業等の働き方改革に向けて、週休2日や施工時期の平準化等を推進するとともに、生産性向上のために、BIM/CIM^{*3}の活用やi-Construction^{*4}の促進に取り組めます。

公共施設の保全更新（横浜市の保有施設から）

【出典】横浜市公共建築物マネジメント白書



焼却工場（金沢工場）



市場小学校



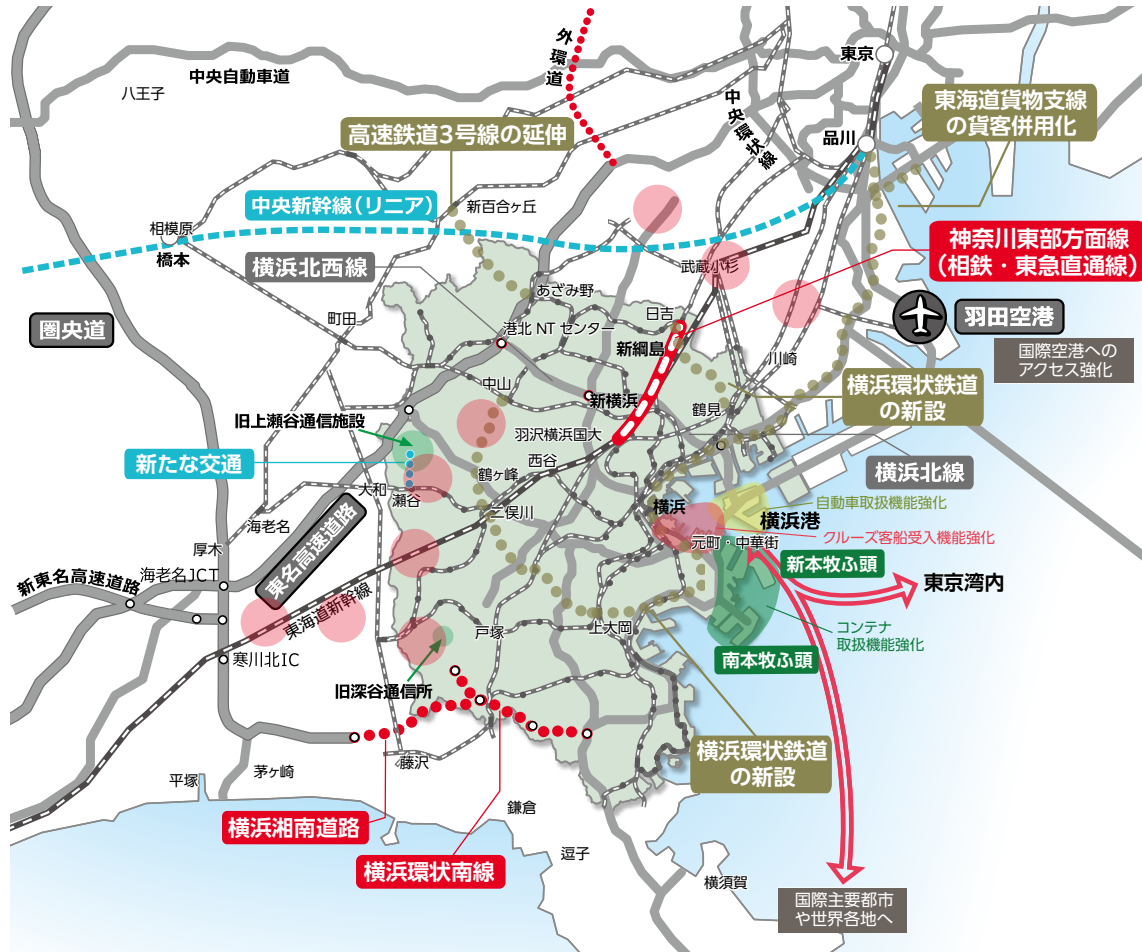
すすき野地域ケアプラザ

*1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等

*2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等

*3 BIM/CIM：3次元モデルの導入により、事業全体の情報共有を容易にし、効率化・高度化を図る取組

*4 i-Construction：ICTの導入により、建設生産システムの生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組



- 中央新幹線
- 構想中(新たな交通)
- 事業中(自動車専用道路)
- 供用中(自動車専用道路)
- 構想中(自動車専用道路)
- 事業中(鉄道)
- 供用中(鉄道)
- 東海道新幹線
- 計画路線(鉄道)

【出典】横浜市政策局

関連データ

交通ネットワークの変化

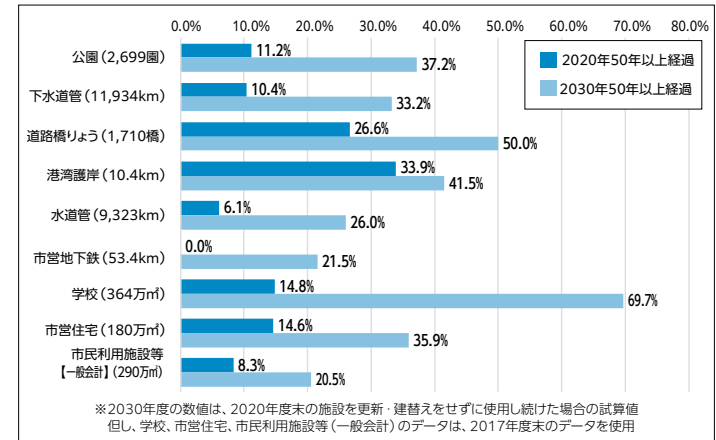
今後、道路や鉄道など地域をつなぐ交通ネットワークの整備や港湾施設の強化が予定されている。

- 道路
 - 横浜湘南道路*
 - 横浜環状南線*
 - ※開通時期については、事業者(国土交通省及び東日本高速道路株式会社)により検討中
- 鉄道
 - 【令和4年度】神奈川東部方面線(相鉄・東急直通線)
 - 【令和9年度】リニア中央新幹線(品川～名古屋)
 - 【令和12年】高速鉄道3号線の延伸(開業目標)*
 - ※交通政策審議会答申の目標年次
- 港湾
 - 【令和9年度以降】新本牧ふ頭

関連データ

整備後50年以上経過する施設の割合

人口急増期に集中して整備した都市インフラや公共建築物が整備後50年以上を経過する割合が増加している。今後、老朽化が進行するとともに、適切な保全更新や大量の建替えの必要性が生じる。



【出典】横浜市財政局

関係する政策

- 政策36 交通ネットワークの充実
- 政策37 国際競争力のある総合港湾づくり
- 政策38 公共施設の計画的・効果的な保全更新

政策の目標

横浜環状道路等の整備により広域的な道路ネットワークを形成するとともに、都市計画道路の整備、連続立体交差事業を推進し、道路の安全性向上や緊急輸送路の確保、横浜港の国際競争力の強化、渋滞緩和などを図ることで、市民生活や横浜経済を支える道路ネットワークの形成が進んでいます。

市民生活や企業活動の活性化に向けて、まちづくりと一体となった鉄道ネットワークの構築を進めることで、市内外への移動の円滑化や利便性の向上が図られています。

政策指標

道路：市内の主要渋滞箇所数

直近の現状値	目標値
129箇所	減少 (おおむね10年で2割削減)

鉄道：鉄道整備による効果
(相鉄・東急直通線開業による二俣川駅-目黒駅の所要時間)

直近の現状値	目標値
約54分	約38分

関係するSDGsの取組

3 すべての人に健康と福祉を

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

13 気候変動に具体的な対策を

現状と課題

- 横浜北線、横浜北西線の開通により、横浜港と東名高速道路とのアクセス性が大幅に向上しました。引き続き、横浜環状南線、横浜湘南道路の整備による広域的な道路ネットワークの強化が必要です。
- 都市計画道路の整備率は指定都市の中で最低の水準にあり、慢性的な道路渋滞をもたらす要因になるなど質・量ともに不十分な状況です。市民生活の利便性向上には、引き続き、都市計画道路の整備を行い、市内道路ネットワークの形成を進める必要があります。
- 星川駅から天王町駅間連続立体交差事業の完了により、地域の安全性向上と交通渋滞の解消が実現しました。市内には課題のある踏切が多くあるため、引き続き、多数の踏切を一举に除却できる連続立体交差化を進める必要があります。
- 鉄道ネットワークの構築に伴う利便性等の向上により、市民生活や企業活動の活性化に寄与してきました。引き続き、神奈川東部方面線の整備(相鉄・東急直通線)、高速鉄道3号線の延伸(あざみ野から新百合ヶ丘まで)等を着実に進めるとともに、人の流れや企業立地の変化、まちづくりの状況などを踏まえ、将来の鉄道ネットワークの充実にに向けた検討も必要です。

横浜環状南線・横浜湘南道路の開通効果



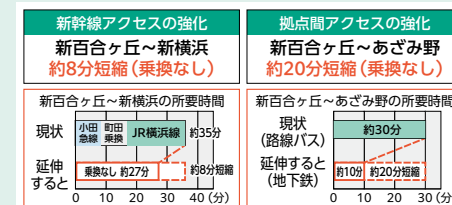
【出典】よこかんみなみHP(東日本高速道路株)

市内の主要渋滞箇所(令和3年度129箇所)



【出典】第25回神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会資料を基に横浜市道路局が作成

高速鉄道3号線の延伸による整備効果



【出典】横浜市都市整備局

◎ 主な施策

1	横浜環状道路等の整備推進	主管局	道路局
<p>横浜港の国際競争力の強化、横浜経済の活性化、市民生活の利便性向上などを図るため、圏央道の西側区間で唯一未開通となっている横浜環状南線・横浜湘南道路及びアクセス道路の整備を推進します。</p>			

施策指標	横浜環状南線・横浜湘南道路の事業進捗	
	直近の現状値	目標値
	事業中	事業中*

※開通時期については、事業者(国土交通省及び東日本高速道路株式会社)により検討中

2	都市計画道路の整備	主管局	道路局
<p>市民生活の安全・安心に加え、利便性向上や横浜経済を支えるため、都市計画道路等の事業中路線の整備を推進するとともに、未着手の路線についても事業化に向けた検討を進めます。</p>			

施策指標	都市計画道路の整備済延長	
	直近の現状値	目標値
	事業中	5km

3	連続立体交差事業の推進	主管局	道路局
<p>踏切除却による道路交通の円滑化、緊急活動の阻害解消による地域の安全性の向上、まちの分断解消による地域の活性化等を図るため、相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業を推進します。</p>			

施策指標	鶴ヶ峰駅付近連続立体交差事業の事業進捗(令和15年度完成予定)	
	直近の現状値	目標値
	都市計画決定	工事推進中

4	鉄道ネットワークの整備推進等	主管局	都市整備局、交通局
<p>横浜西部と東京都心方面の直結により、速達性・利便性の向上や新横浜都心の機能強化等を図るために、令和5年3月の開業に向けて神奈川東部方面線の整備(相鉄・東急直通線)を推進します。横浜と川崎市北部を結ぶ新たな都市軸の形成、新横浜駅へのアクセス強化、沿線地域の活性化等を目指し、高速鉄道3号線の延伸(あざみ野から新百合ヶ丘まで)を着実に推進するとともに、交通政策審議会の答申等を踏まえ、横浜環状鉄道の新設等の検討を進めます。また、グリーンラインの6両化を進め令和6年度までに段階的に10編成を導入します。</p>			

施策指標	①神奈川東部方面線の整備 ②高速鉄道3号線の延伸の事業進捗(令和12年開業目標(交通政策審議会答申の目標年次))	
	直近の現状値	目標値
	①工事中 ②推進	①開業(令和5年3月) ②推進

政策の目標

港湾のデジタル化の進展による生産性向上と良好な労働環境の確保に加え、物流機能の強化により、貨物取扱量等が増加し、横浜港の国際競争力が強化されています。

横浜港におけるクルーズ船の寄港促進のため、更なる誘致活動の実施とともに旅客の満足度向上、観光地としての認知度向上及び市内回遊の促進に取り組むことにより、東アジアのクルーズ船発着拠点として選ばれる港づくりが進んでいます。

世界的な脱炭素化の潮流の中、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルポート*の形成を推進することで「選ばれる港」として横浜港のプレゼンスが向上しています。

*国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素、アンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする取組

政策指標

100,000トン以上の超大型コンテナ船着岸数

直近の現状値	目標値
124隻/年(令和2年)	160隻/年

クルーズ船の乗降人員数

直近の現状値	目標値
21,845人/年(令和2年)	30,000人/年

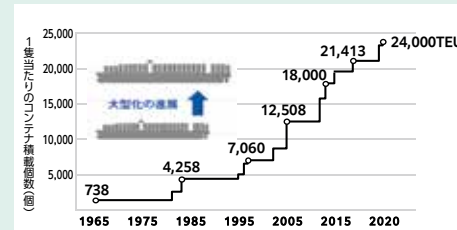
関係するSDGsの取組



現状と課題

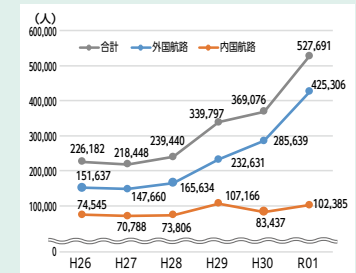
- グローバルサプライチェーンを担うコンテナ等の海上輸送においては、更なる効率化のため、寄港地の絞り込みや船舶の大型化が進展しています。そのため、横浜港の競争力の強化に向け、データ連携やAI、自動化技術の活用等による港湾のデジタル化、ターミナル運営の効率化や労働環境の向上に努めるとともに、ふ頭の整備・再編によるコンテナ及び自動車取扱機能の強化を進めていく必要があります。
- 観光により市内経済を活性化するため、安全・安心なクルーズ船の受入れと寄港回数の増加に対応できるよう、持続可能な受入環境を整えるとともに、寄港した乗船客の回遊性向上を図り、市内観光等につなげていく必要があります。
- 港湾エリアにはCO₂排出量の多くを占める産業が立地していることから、脱炭素化の取組が重要です。そのため、水素等次世代エネルギーの輸入拠点化や供給インフラの整備など、水素等サプライチェーンの構築・需要拡大に向けた取組の実施が不可欠となっています。
- 臨海部での防災力の向上として、津波や高潮、高波による被害から人命や財産を防護する海岸保全施設の整備等が必要です。

コンテナ船の大型化の推移



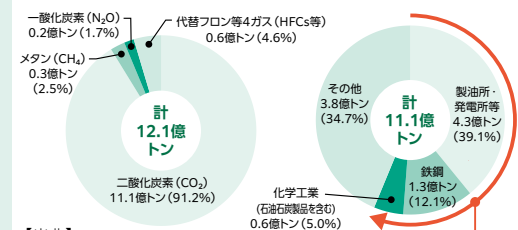
【出典】国際コンテナ戦略港湾政策推進WG(第1回)資料を基に横浜市港湾局が作成

年次別クルーズ船乗降人員数(人)



【出典】横浜市港湾局

温室効果ガス排出量(2019年速報値) CO₂排出量(2019年速報値)



【出典】国立環境研究所 HP資料より、港湾局作成

製油所、発電所、製鉄所、化学工業は主に港湾・臨海部に立地



【出典】数字で見る港湾2020

◎ 主な施策

<p>1 デジタル技術の活用等による港湾機能の向上</p>	<p>主管局</p>	<p>港湾局</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">施策指標</td> <td colspan="2">本牧ふ頭及び南本牧ふ頭コンテナターミナルにおける「CONPAS[※]」利用可能ゲート数率</td> </tr> <tr> <td>直近の現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>32%</td> <td>75%</td> </tr> </table>	施策指標	本牧ふ頭及び南本牧ふ頭コンテナターミナルにおける「CONPAS [※] 」利用可能ゲート数率		直近の現状値	目標値	32%	75%
施策指標	本牧ふ頭及び南本牧ふ頭コンテナターミナルにおける「CONPAS [※] 」利用可能ゲート数率									
	直近の現状値	目標値								
	32%	75%								
<p>港湾物流手続の電子化、港湾関連設備の遠隔操作、港湾関連データ連携基盤の構築等港湾内での手続や設備においてデジタル技術を積極的に活用することで、生産性の向上及び労働環境の改善を目指します。</p>			<p><small>※ Container Fast Pass の略。コンテナ搬出入の事前予約等により、車両の入場時間を分散・平準化してゲート前の混雑を緩和するシステム</small></p>							
<p>2 ふ頭機能の再編・強化の推進</p>	<p>主管局</p>	<p>港湾局</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">施策指標</td> <td colspan="2">本牧ふ頭D5コンテナターミナル整備</td> </tr> <tr> <td>直近の現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>推進</td> <td>供用開始</td> </tr> </table>	施策指標	本牧ふ頭D5コンテナターミナル整備		直近の現状値	目標値	推進	供用開始
施策指標	本牧ふ頭D5コンテナターミナル整備									
	直近の現状値	目標値								
	推進	供用開始								
<p>コンテナターミナルの拡張・再整備や自動車ターミナルへの転換等に加え、岸壁の延伸・改良を行うことにより、コンテナ及び自動車等の貨物取扱量の増加に向け、ふ頭機能の再編・強化を推進します。</p>										
<p>3 クルーズ船の受入と環境整備</p>	<p>主管局</p>	<p>港湾局</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">施策指標</td> <td colspan="2">クルーズ船の受入に向けたデッキ、緑地などの整備</td> </tr> <tr> <td>直近の現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>推進</td> <td>供用開始</td> </tr> </table>	施策指標	クルーズ船の受入に向けたデッキ、緑地などの整備		直近の現状値	目標値	推進	供用開始
施策指標	クルーズ船の受入に向けたデッキ、緑地などの整備									
	直近の現状値	目標値								
	推進	供用開始								
<p>観光により市内経済を活性化するため、感染症対策を徹底し、安心・安全なクルーズ船の受入を行うとともに、みなのみらい21地区等において、回遊性向上やにぎわい施設の改修等に取り組みます。 さらに、観光船事業者と連携した水上交通ネットワークの拡充及び横浜の観光資源について、情報発信を行うことで認知度の向上を図ります。</p>										
<p>4 カーボンニュートラルポートの形成</p>	<p>主管局</p>	<p>港湾局</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">施策指標</td> <td colspan="2">臨海部におけるCO₂排出量</td> </tr> <tr> <td>直近の現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>742.3万t-CO₂ (令和元年度)</td> <td>645.3万t-CO₂ (令和6年度)</td> </tr> </table>	施策指標	臨海部におけるCO ₂ 排出量		直近の現状値	目標値	742.3万t-CO ₂ (令和元年度)	645.3万t-CO ₂ (令和6年度)
施策指標	臨海部におけるCO ₂ 排出量									
	直近の現状値	目標値								
	742.3万t-CO ₂ (令和元年度)	645.3万t-CO ₂ (令和6年度)								
<p>臨海部の脱炭素化に向け、水素等の輸入拠点化や供給インフラの整備、水素等サプライチェーンの構築、船舶への陸上電力供給等の検討を進めます。また、豊かな海づくり事業として、新本牧ふ頭での生物共生型護岸の整備、CO₂を吸収するブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修などに取り組みます。</p>										
<p>5 海岸保全施設の整備</p>	<p>主管局</p>	<p>港湾局</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">施策指標</td> <td colspan="2">海岸保全施設の整備</td> </tr> <tr> <td>直近の現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>推進</td> <td>推進</td> </tr> </table>	施策指標	海岸保全施設の整備		直近の現状値	目標値	推進	推進
施策指標	海岸保全施設の整備									
	直近の現状値	目標値								
	推進	推進								
<p>津波や高潮、高波からの被害を防ぐため、護岸のかさ上げを基本とした海岸保全施設の整備等を推進します。</p>										

政策の目標

「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の人口や財政を見据えた公共施設（都市インフラ、公共建築物）の規模・数量、質、保全更新コスト等の適正化を図りながら、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新が進んでいます。

公共建築物の建替えに当たり、施設規模・配置の最適化や実施時期の中長期的な平準化等を考慮した計画的な再編整備を進めることで、サービス水準の維持・向上と総床面積の増加抑制が図られています。

今後、更に需要増大が見込まれる公共施設の保全更新を安定的に進めるため、市内中小企業における長時間労働の改善などによる働き方改革、新技術の活用などによる生産性向上の取組を推進することにより、公共工事等の円滑な実施が図られています。

政策指標

公共施設の適正化に向けた「個別施設計画※」の改定

公共施設の適正化（公共建築物の規模効率化）目標
 [財政ビジョン・資産経営アクション]
 一般会計で整備・運営する本市保有の公共建築物の施設総量を
 〈2040年度〉…… 2021年度以下に縮減（現状より増やさない）
 〈2065年度〉…… 2021年度から少なくとも1割を縮減

直近の現状値	目標値
0/31計画	31/31計画

※国・地方公共団体等が策定した「インフラ長寿命化行動計画」・「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化など個別施設ごとの具体的な対応方針を定めたもの。本市では、令和3年度末時点で31計画を策定済。

本市発注工事における平準化率
 （4～6月期の工事平均稼働件数/年度の工事平均稼働件数）

直近の現状値	目標値
0.65（令和2年度）	0.80

関係するSDGsの取組



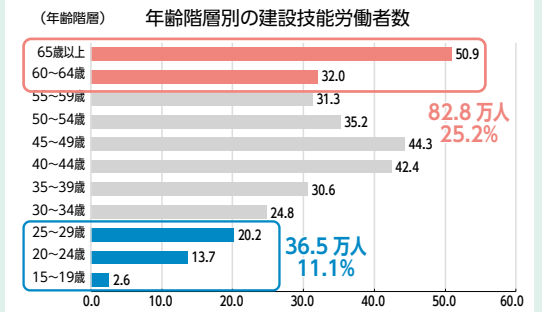
現状と課題

- 人口急増期に建設された公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全更新を着実に進めてきましたが、今後、老朽化に伴う更新需要が更に増大する一方、本市人口や税収等の財源は減少していく見込みです。このため、これらの取組に加えて、既存の方針や計画を将来の人口・財政規模に見合ったものに見直しを行いながら、サービス水準の維持向上を図っていくことが必要です。
- 建設業等は、今後、少子高齢化による担い手不足が懸念されており、将来にわたり公共工事等の品質を確保するためには、労働環境の整備のための施工時期の平準化や週休2日制確保、CCUS※の加入促進など働き方改革の推進が急務です。また、生産性向上のため、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化が必要です。

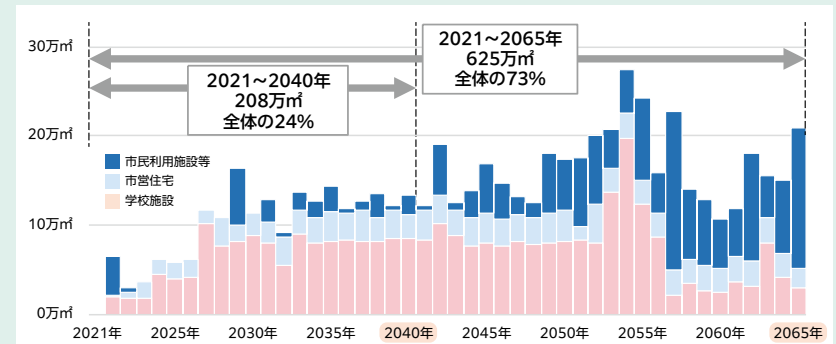
※CCUS：建設キャリアアップシステム（Construction Career Up System）の略称。建設技能者の有する資格や現場の就業履歴等を登録・蓄積することで、技能と経験に応じた賃金支払い・処遇改善を図ることにより担い手を確保する建設業の制度

建設業就業者の高齢化

【出典】国土交通省交通政策審議会海事分科会第11回基本政策部会資料



2065年までに建替えが想定される施設（3分類）



※築70年が経過した時点で建替えを行うものと想定。ただし、小中学校及び市営住宅は、各施設の建替え等の方針に基づき、2050年頃までの期間において建替え時期の平準化が行われるものと想定。

【出典】横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（データ・アクション編）（R4年）

◎ 主な施策

1 都市インフラの着実な保全更新の推進	主管局 ^{※1}	財政局、関係区局
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進するとともに、新技術等を活用した点検手法の導入などによるメンテナンスの高度化・効率化を図ります。また、更新に当たっては、需要に応じた施設規模の効率化を図りながら、実施時期の中長期的な平準化を推進します。</p>		

施策指標	都市インフラの保全更新（4か年）の進捗度 ^{※2}	
	直近の現状値	目標値
	計画改定中	100%

※1 政策38は、施設所管区局が主体となって取り組む横断的な施策を財政局がとりまとめているため、主管局を「財政局、関係区局」と表記しています。

※2 公共施設等総合管理計画における52の「主な取組」（公園施設の定期点検、下水道の予防保全型の再整備、橋りょうの修繕、河川護岸の修繕、上水道の老朽化管路の更新等）の進捗度の総合評価

2 公共建築物の将来を見通した計画的な保全更新の推進	主管局 ^{※1}	財政局、関係区局
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進します。また、更新（建替え・大規模改修等）に当たっては、個別施設計画の見直しを行いながら、施設規模・配置の最適化や多目的化・複合化、実施時期の中長期的な平準化など計画的な再編整備を推進し、社会環境の変化に応じたサービス水準の維持・向上を図ります。</p>		

施策指標	公共建築物の再編整備検討件数	
	直近の現状値	目標値
	①市立小中学校 6校 ②市営住宅 1住宅	①24校（4か年） ②7住宅（4か年）

3 働き方改革の推進と生産性向上への取組	主管局 ^{※1}	財政局、関係区局
<p>公共工事等の品質を確保し、週休2日制の確保や施工時期の平準化など、市内中小企業の働き方改革を支援します。また、CCUSの活用などによる技術者や技能労働者の経験年数・技術力に応じた適切な評価と処遇の改善、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化など生産性向上に寄与する取組を進めます。</p>		

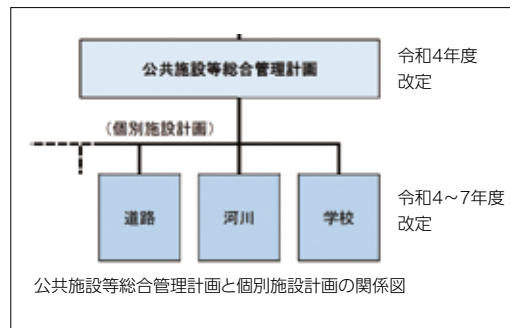
施策指標	週休2日制確保適用工事の発注率 （週休2日対象工事・公告件数/週休2日対象件数）	
	直近の現状値	目標値
	0.64	1.00

4 時代に即した公共工事等の適正な発注と担い手の育成	主管局 ^{※1}	財政局、関係区局
<p>公共工事等の品質確保・生産性向上のために、優良工事施工者表彰等による技術者の育成と意欲の向上、総合評価落札方式による時代に即した公共工事等の適正な発注と若手技術者等の担い手の育成を図ります。</p>		

施策指標	本市工事発注における総合評価落札方式の適用率	
	直近の現状値	目標値
	4.7%	5%程度確保（毎年度）

● 個別施設計画の改定

公共施設の適正化に向けて中長期的に取り組むため、公共施設等総合管理計画に続き、31の個別施設計画を改定します。



【出典】横浜市公共施設等総合管理計画

● 都市インフラに関する 保全更新の目標

（施策1の指標に設定）
公共施設等総合管理計画に位置付けた52の「主な取組」の目標達成を目指し、取り組めます。

主な施設（都市インフラ）	主な取組	取組数
公園、緑地	公園施設の定期点検など	5
下水道施設	下水道の予防保全型の再整備など	4
ごみ焼却工場	鶴見工場の長寿命化対策など	3
昇降施設など	歩行者デッキの定期点検など	3
道路	橋りょうの修繕など	12
河川管理施設	河川護岸の修繕など	9
港湾	ターミナルの再整備など	8
水道施設	上水道の老朽管の更新・耐震化など	4
地下鉄、バス	早期運行再開のための耐震補強など	4

【出典】横浜市公共施設等総合管理計画